武蔵野市第六期長期計画策定委員会(第8回) (市議会各会派等との意見交換会)

日時:平成31年2月6日(水) 午前9時30分~午後7時37分

場所:武蔵野市役所 811 会議室

出席者

策定委員:大上委員、岡部委員、久留委員、栗原委員、小林委員長、中村委

員、松田委員、保井委員、渡邉副委員長、笹井委員、恩田委員

市議会議員:別紙「資料1」のとおり

午前9時30分 開会

【自由民主・市民クラブ】

1 開 会

○樋爪企画調整課長 定刻になりましたので、ただいまから武蔵野市第六期 長期計画討議要綱に関する市議会各会派等と策定委員会との意見交換を始め させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開始に先立ちまして、進行のご説明をさせていただきます。本日、お時間は、お手元の資料1のタイムスケジュールにございますとおり、各会派、委員お1人につき 20 分の持ち時間となりますので、この時間、自由民主・市民クラブの皆様方7名ということで、140 分の持ち時間となっております。お時間は9時半から 11 時 20 分になっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様からご発言が始まったところで、ここのカウンターのところに 持ち時間が表示されます。策定委員の皆様はこちらか、タブレットもござい ますので、見やすいほうでご覧いただけたらと思います。また、傍聴の方が いらっしゃいます。それから議事録をとりますことから、ご発言につきまし てはマイクを必ず使っていただきますようお願いいたします。

それから、本日、緑・環境分野を担当されている岡部委員は、事情によりまして遅刻でございます。午前中の 11 時ぐらいになると聞いておりますけれども、ちょっと遅れて到着ということになりますので、恐縮ですが、緑・環境分野のご意見、質問につきましては、お越しになられてからというふうにご配慮いただきますと幸いでございます。

それでは、この先の進行は小林委員長にお願いさせていただいております。

どうぞよろしくお願いします。

2 意見交換

(1) 第六期長期計画討議要綱について

○小林委員長 皆様、おはようございます。それでは、第六期長期計画討議 要綱に関する意見交換会を始めます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、また、今日はとてもお足元の悪い中、 お集まりいただきましてありがとうございます。

私たちは第六期長期計画策定委員会で、計画の策定に向けて昨年7月から 議論を重ねてきました。議員の皆様をはじめ広く市民の皆様からご意見をい ただくため、論点を討議要綱として取りまとめてきたわけです。

本日の意見交換にあたって、事前にご意見をご提出いただいています。まずは、こちらに沿ってお1人ずつ、あるいは会派でまとめていただいても構いませんので、順番にご意見やご質問をいただき、そちらにお答えする形で意見交換を進めたいと思っています。

策定委員会の委員は、資料2の委員名簿のとおりでございます。時間の都 合上、紹介は省略したいと思いますのでご了承ください。

それでは、よろしくお願いします。早速始めたいと思います。

〇小美濃議員 おはようございます。今日は、お時間をとっていただきましてありがとうございます。私どもは自由民主・市民クラブという会派でございまして、総勢7名でございます。本日は、資料を事前に作成させていただきましたので、この意見交換会の資料をもとに意見を申し上げるとともに、質問等々もさせていただきたいと思います。

やり方ですが、分野ごとに意見とか質問を分けておりまして、例えば【健康・福祉分野】は、11 の課題というのでしょうか、項目があるのですが、私、代表の小美濃のほうから、これについて簡単にお話をし、途中もし補足がある場合は、各議員から意見を言ってもらうというやり方でよろしいでしょうか。

- ○小林委員長 分野ごとで一回まとめて、出していただくのがいいのではないかと思います。
- ○小美濃議員では、早速始めさせていただきたいと思います。

まず、1点目【健康・福祉分野】でございます。

①心のバリアフリーの考え方についてということです。

これは(1)健康・福祉の下から4行目、「また、心のバリアフリーに引き続き取り組み」と書かれておりますが、確かに心のバリアフリーにつきま

しては、第五期長期計画に従って様々取り組まれているところなのですが、心のバリアフリーの考え方というのは、私どもは理解度を上げるということだと思っているのですね。障害のある方もしくは高齢者の方々に対する、どちらかというと健常の方々の理解度を上げていく、心のバリアを取っていくということだと思っています。事業報告等々の資料によりますと、例えば平成29年度は、12団体で1,005人に実施しているということですが、これは考え方としてちょっと足りないのではないか。もっともっと多くの方々に、例えば学校教育の中に取り込むですとか、大人ももちろんですが、特に若年層のうちから、心のバリアフリーの教育をしっかりと取り組んでいただきたい。「引き続き取り組み」と書かれてしまいますと、今までどおり、第五期長期計画のとおりの規模でいってしまうというふうに読み取れるので、私どり、明計画のとおりの規模でいってしまうということを第六期長期計画に書き込んでいただきたいと思っておりますので、その点についてよろしくお願いたします。

次、②社会参加を幅広く捉え、元気な高齢者への就業支援等について。

これは2)の一番下、「社会参加が、効果的な介護予防や健康寿命の延伸につながるという考え方のもと、支える側と支えられる側という関係性を越えて、誰もが」云々というところですが、ここにぜひ、元気な高齢者の就業支援ということを要素として入れていただけないかなと思っています。これはどちらかというと介護予防ということで、元気な高齢者ともとれるのですけれども、介護予防の前の本当に元気な高齢者の方々が、就業支援等によって全体的な活力を生み出す。こういうことを書き加えていただけないかなということを私どもは考えているわけであります。

次に、③慢性期、地域包括ケア病棟について。

これは3)の3行目途中の「救急体制、病院機能ともに概ねバランスは取れている」という認識で書かれているのですが、市内はまだまだ慢性期病棟と地域包括ケア病棟については、不足していると私どもの会派は認識しています。

今、吉祥寺南病院の建てかえ問題が大きくクローズアップされているのですが、この中に地域包括ケア病棟が一体幾つできるのか等々、かなり大きな要素となっています。特にこれから高齢者の方が慢性期病院を利用される確率というのでしょうか、大変大きな需要を抱えていると思っておりますので、「バランスは取れている」という書き方が果たしていいのかどうか。この辺については、少し考えていただければなと思っています。

次は、④健康被害の発生防止について。

これも3)ですが、一番下の段落のところに、「健康被害の発生を防止し」と書いてあるんですが、これは具体的に言うとどういうことなのかを質問させていただきたいと思います。

次に、⑤全世代に対応した相談支援のネットワーク強化について。

これは4)です。「全世代に対応した相談支援のネットワークを強化していく」と、下から6行目ぐらいに書いてあります。これも一言でこうおっしゃっているわけですが、具体的にはどういうことをおっしゃっているのかなということ。これも質問であります。

次は、⑥本人の意思決定を支援していく取り組みとあるが、これは書き込み過ぎではないかと思っています。

権利擁護のことが、その前の4)に書いてございます。「人生最期の過ごし方について本人の意思決定を支援していく」。今言われている終活の一部とも読み取れるわけですが、これを行政がどこまで踏み込めるのか。本人の終活に対して、どれだけ踏み込めるのかということですね。

特に4)で、権利擁護と成年後見ということが書いてあるわけですが、こういう状況になってきますと、そういった本人の意思自体は相当弱ってきているのかな。そういうときに、例えば行政の職員が終活のための何かの支援を行うということは、本来その人が持っている希望どおりになっているのかどうか。意思が薄弱だからこそ、ミスリードをしてしまうことはないだろうかということも心配しています。意思決定の支援をしていくことは悪いことではないと思うのですが、この辺の書き方がもう少し柔軟にならないだろうかという希望を持っております。

次に⑦認知症だけでなくフレイル対策についても議論が必要ではないか。 これは 6) 認知症の方とその家族を支える取り組みについてであります。

認知症の家族を抱えている方のご苦労は大変なものであると思っております。私も個人的な話をさせていただくと、妻の父は大変な認知症で、記憶が 10 秒持ちませんでした。10 秒前に言ったことをまた繰り返すというような本当に大変な認知症でございました。認知症の家族を支えるというのは大変いいことだとは思うのですが、最近よく言われているフレイルですね。認知症になる要介護状態と健常の中間の方々も、家族の支えというのは必要になってくると思っているのですね。最近出てきた言葉ではありますが、この辺を少し書き込んでいくことはできないだろうかと考えております。

⑧市民の主体的な地域福祉活動につなげていくとあるが、現状の地域活動 の多さに限界を感じている。

これも8)の一番最後のところに、「一人にかかる負担感の軽減や人材の裾野の拡大を図ることにより」とあり、そのとおりですが、現実問題として、

実際に地域の福祉活動に携わっていらっしゃる方々というのは、ほとんど同じ人が多くの団体に関わっておりまして、これを何とかしなきゃいけないというのが課題なのですね。

答えを先に書かれているわけですが、これをどうやって解決するかというのが非常に問題でありまして、ぜひ第六期長期計画には、この解決をどうするかということを書き込んでいただけないかなと思っています。どうしたら主体的な地域福祉活動につなげていけるのか。ぜひ解決方法みたいなものをあわせて書いていただけるとありがたいかなと思っています。

- ⑨エリアの福祉サービスの再編について今後の展望は。
- 9) エリアの福祉サービスについて議論が必要であるということが書いて ある。これは桜堤のことについて書いてあるわけです。これは質問ですが、 今後の展望について、少しお話を聞かせていただければと思っています。
 - ⑩特養やテンミリオンハウスについて。

これはどこにも書いてないのですが、健康・福祉分野のところで、今までずっと武蔵野市で取り組んでまいりましたテンミリオンハウスのことですとか、まだまだ特養が足りないということの書き込みが全くないというのはどうだろうかと思っております。テンミリオンハウスにしましても、当初の計画からしますと、もっと増やしていかなくてはならないと我々は認識しておりますので、この辺の書き込みがないことについて、どのようにお考えなのかということであります。

そして、【健康・福祉分野】の最後、⑪新たなサービス及び施設の整備方針について。

これは 10) の一番最後のところです。「地域共生社会に対応した小規模・多機能・複合型をキーワードに多世代型の新たなサービス及び施設を整備する」ということですが、前市長の時代に、新しい建物というのは極力抑えていこう、総量規制していこうという発言があり、一応それは継続されているのかなと我々も考えているのです。しかし、ここに新たな施設を整備していくということを書かれてしまいますと、この辺の整合性はどうなのだろうかということを少し問題提起させていただきたいと思っています。

その1つの解決方法として、武蔵野市は空き家も相当増えてまいりましたので、こういったものの活用も視野に入れるのならば、またそれはそれで議論になっていくのかなということもありまして、空き家等の利活用も視野に入れてはどうかということを書かせていただきました。

以上、ちょっと早口でお話をさせていただきましたけれども、11 項目についてよろしくお願いいたします。

○小林委員長 ありがとうございます。おまとめいただいているので、すご

くわかりやすくて、こちらもいろいろ対応しやすいかなと感じました。

それでは、時間も限られていますが、ただ、具体的な事業の部分については、これから計画ができて動いていくというところがあると思いますので、こちらでわかる範囲で、思っている意見を言わせていただくという形にさせていただきたいと思います。

それでは、ご担当の久留さんのほうからよろしいですか。

○久留委員 健康・福祉分野担当の久留でございます。よろしくお願いいた します。

いただきました 11 項目につきまして、議論の経緯等を踏まえてご説明させていただきます。

まず、心のバリアフリーの考え方ということでございますが、お手元資料の討議要綱の用語解説の 46 ページの 18 番のところに、心のバリアフリーについての解説、説明を加えております。

基本的にはここに書かれておりますように、「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと」というふうに定義させていただいておりまして、これはこれまでの市の様々な計画を初めといたしまして、地域福祉計画、障害者福祉計画の記載等についても、整合性をとりながら整備させていただいたところでございます。ただいまご意見がございました、第五期長期計画に限らず、考え方を全層にも広げていくという考え方につきましては、私どもも同様の考え方を持っておりますので、考え方として伺っていきたいと思っております。

それから、次の「社会参加を幅広く捉え、元気な高齢者の就業支援」。これもまさにおっしゃるとおりでございまして、現在政府におきましても、生産年齢人口が減っていく中にあって、女性の就労ですとか高齢者自身の就労、それから外国人の就労といったことについても検討が進められておりまして、各種施策が進められていることも委員会の中でも議論になりました。そういうことも踏まえて、特にこれから、ご指摘のように元気な高齢者の方々が増えていく中にあって、こういった方々の社会参加について、単なる社会参加ではなくて、就業支援ということも積極的に取り組んでいくべきではないかというご意見がございました。

それから、「慢性期、地域包括ケア病棟」につきましては、ご意見がございましたとおり、高齢化に伴いまして、地域包括ケア病棟や慢性期病棟の必要性というのは重々承知しているところでございます。今般の介護保険法改正におきましても、介護医療院が介護保険施設の中に組み込まれているということもございまして、政府全体としても介護医療院等の慢性期や地域包括ケア病棟に向けた取り組みが進められていくということになります。こちら

は介護保険事業計画の中で、また市全体として取り組まれることと承知して おりますので、第六期長期計画につきましてもこちらを踏まえながら、検討 させていただこうと思っているところでございます。

それから、「健康被害の発生防止」につきましては、こちらは文字数の関係で書きぶりが非常に難しかったところでございまして、このような書き方になっております。基本的には新型のインフルエンザですとか、デング熱ですとか、エボラ出血熱ですとか、様々な疾病等があるわけでございまして、市民の健康被害ということについて、これを守る立場で考えますと、これを細かく列挙していきますと文字数の関係がありましたので、このような表現にさせていただいたところでございます。

それから、「全世代に対応した相談支援のネットワークの強化」につきましては、ご指摘のとおり、これからの少子高齢化の中にあって、全世代として取り組まなければならないし、対象者も全世代にわたっていくということは、ご指摘のとおりだというふうに私どもも認識しておりますので、ご意見を承らせていただこうと思っております。

それから、「本人の意思決定を支援していく取り組み」ということについてですが、これもご指摘のとおり、終活のこともこちら委員会でも十分議論になりました。ご本人の意思を尊重していく、尊厳を保っていくということに対して、これは書き込み過ぎではないかというご指摘は、確かにいろいろあると思います。ただ、ご意見の中にありました後見制度の部分でよいのではないかということにつきましては、委員会の中でも、後見制度そのものの活用がなかなか進んでないのではないかというご意見もございまして、このような書きぶりにさせていただいたところでございます。

⑦認知症だけでなくフレイル対策についても議論が必要ではないか。これも委員会の中でも相当議論になりました。ご指摘のとおり、介護予防よりももっと手前のところでの取り組みについても、進められていることも承知しております。ただ、フレイルという概念が新しい概念でもあるということや、国全体としてもまだフレイルとか、サルコペニアですとか様々に概念があって、整理もまだされていないので、表記をどうするかというのは結構議論になりましたが、ご指摘のとおり、考えとしては十分踏まえるべきだということにはなっております。

それから、「市民の主体的な地域福祉活動につなげていく」ということについて。結論よりもプロセスをきちんと書くべきではないかということについては、ご指摘のとおりだと思います。ただ、委員会の中での議論でも、十分議論されております。あとは、表現をどうしていくかというところだろうと思っております。考え方はご指摘のとおりだと思っております。

「エリアの福祉サービスの再編について今後の展望は」。これは私どもが答えるべきかどうかというのはあるのですけれども、委員会の中の意見としては、様々なエリアがあり、そもそも行政エリアの捉え方がこれまででいいのかという問題もございます。小学校区、中学校区などを中心とした考え方というので、地域の区分けが今のままの考え方でいいのかというのがあるのですが、武蔵野市の場合、他市町村から比べると非常に細かい区分けをされて、様々な取り組みがされているのも特徴であるということも委員会の中でも出ておりました。こういったエリアについては、行政施策的に捉えるエリアもあれば、市民活動の中で自然発生的にできてくるエリアもあろうかと思っておりまして、こういうことについても委員会の中では十分議論されていたところでございます。

特別養護老人ホーム、テンミリオンハウスにつきましてのご意見でございます。これも先ほどと同じで、文字数に限界があったものですから、決して触れていないということではなくて、もう1つのほうのこれまでの評価のところでは触れさせていただいておりまして、書き方については、また改めて委員会でも検討させていただこうと思いますが、ご指摘のとおり、踏まえていることは申し上げておきたいと思います。

それから、「新たなサービス及び施設の整備方針について」というところで、特に施設整備についてのご指摘がございました。施設整備につきましては、私どものほうで回答しづらいところではありますけれども、ご指摘の空き家の利活用等については委員会の中でも意見が出ておりました。委員会の中での議論で結構ありましたのは、施設なのか、機能なのかという考え方でございます。従来の施設という建物を建てるとか、予算付けして、補助金つけるみたいな話だけではなくて、既存の建物を利用するとか、様々な方法があるんじゃないかということも意見としては出ておりました。そういうご指摘かなとも思いますので、意見を拝聴させていただきたいと思っております。〇笹井委員 私のほうから③、⑥、⑨、⑪について。

まずは、慢性期、地域包括ケア病棟については、小美濃議員おっしゃるとおりで、今後は恐らく在宅医療と介護の連携が中心になってまいりますので、地域包括ケア病棟の重要性はますます高まってくると思います。ポストアキュート、サブアキュート、退院支援、この3つの機能を持っている病床が必要だと、同じ認識でございます。

現在、武蔵野市内では武蔵境病院が 21 床、吉祥寺南病院が 21 床、吉方病院が 31 床ございます。さらに、この前も代表者会議でお話しさせていただきました吉祥寺地区の病院機能の再編に伴いまして、吉祥寺地区の地域包括ケア病棟につきましては、拡大していただく方向で検討が進めばいいなと

思っているところでございます。

それから、慢性期病棟につきましては、まず吉祥寺あさひ病院が 46 床、小森病院が 57 床、武蔵境病院が 44 床、森本病院が 27 床ということでございまして、武蔵野赤十字病院を頂点とする超高度急性期から、回復期、地域包括ケア病棟、慢性期というのはご指摘のとおりでございますので、これについては各関係機関とも連携しながら、バランスある医療体制を継続したいと思っているところでございます。

6番目の本人の意思決定についてでございますが、これは来年度以降、2 つ考えております。

1つは、成年後見制度利用促進基本計画を策定するように国のほうから言われています。武蔵野市は従来から福祉公社を中心として、成年後見は他市に比べかなり充実しているのですが、今や 65 歳以上の高齢者の4人に1人がひとり暮らしになってしまっているという現状の中で、この方たちの終活といいますか、エンディング支援をどのようにしていくかということが大きな問題で、おひとり暮らしになられて、没後の対応とかも含めてどうしていくのかというのは、現場では非常に大きな問題になっております。福祉公社のつながりサポート事業というものがございまして、生前に、自分が亡くなった後の手続、処理等について生前契約できるような工夫はできないかということで、その二面から考えているところでございます。

9番のエリアの福祉サービスにつきましては、桜堤で限定して申し上げますと、桜堤エリアについては、今後数年間で大きく施設整備が進んでまいります。一番古いのは、桜堤ケアハウスでございます。それから、さくらえんという市内最大の特別養護老人ホームができて、デイサービスもある。それから、ご案内の旧くぬぎ園跡地については 100 床の介護老人保健施設と、最上部には医療的デイサービスが併設されます。旧くぬぎ園の敷地の南側のほうでは、中規模の障害者のグループホームが整備される予定です。

そうすると、最も古い桜堤ケアハウスのデイサービスに通う人のニーズがあるのか。隣に新しい4階建てのガラス張りの介護老人保健施設ができ、道路の向こう側にはさくらえんという大型の施設がある中で、そういう意味では障害者のグループホームができるのであれば、障害者のグループホームの方が通えたり、機能的にサポートできるような拠点が必要ではないか。今ですと、障害者の方に中央部の作業所までお越しいただくということになっておりますので、ある意味西部地区で、高齢者も障害者も、あるいは障害児も、地域完結型のサービスが展開できないか検討をしていくべきではないかということでございます。

最後、11番目の新たなサービス及び施設の整備方針でございます。20ペ

ージに書いてございますが、まさにお読みいただいたとおり、小規模・多機能・複合型、今後武蔵野市が考えていくサービスや施設は、この3つがキーワードになるのではないかなと思います。狭隘な市域でございますから、今後は大型の福祉施設をつくるのはまず困難だろう。そういう意味では、「サービス及び施設」と書いてございますが、公共施設ではなくて、民間がやっていただけるサービスについて、例えば国有地を活用するとか、都有地を活用するとか、そういう形で新しいサービスや施設が検討できないかと考えています。

その中で、ご指摘のとおり、空き家の活用というのも大きなポイントになってくると思いますし、まさに空き家を活用したサービス形態の原初はテンミリオンハウスです。庭付きの空き家の物件を活用しながら福祉の拠点にしていくという発想でございますので、そういうテンミリオンハウスをつくったときの理念を継承しながら、新しいサービスも検討していきたいというのが趣旨でございます。

以上でございます。

○小林委員長 時間も限られていますから、先に行って、何か補足があった らまた戻ってくるという形でもいいですか。それとも、一回ここでやります か。

○きくち議員 きくちと申します。よろしくお願いいたします。 1 点、市民 の活動にかかわる点で、深掘りしてお話をしたいと思っております。

こちらから提示した⑧は、健康・福祉分野だけではなくて、「現状の地域活動の多さに限界を感じている」ということですけれども、行政のほうで一度、様々な団体の整理統合も考えていただきたいなということがあります。というのは、例えば地域の団体としては、青少協、コミュニティ協議会、地域社協、防災会、日赤奉仕団、消防団、安協、防犯協会と、このうち私もかなり入っていたりします。このほかにも、それは行政と関係ないでしょうと言うかもしれませんけれども、神社やお寺の役員とか、私も町会にも入っておりますので、こういったことがあります。

先ほど小美濃議員が、金太郎あめとは言わなかったんですが、同じ人がかなり出てくるということで、例えば防災会というのは、8年前の3.11の大震災の後に、防災安全部が地域につくってくださいという形で生まれてきたと思います。地域社協においては、ちょうど20年ぐらい前に各小学校地域を中心につくられたと思っております。

こういった中で、例えば行政のほうが総会なり何らかの会議に来るときには、防災会であれば防災安全部の人間が来る。地域社協であれば、市民社協の方が来る。コミュニティ協議会、コミュニティ研究連絡会なんかもそうで

すが、市民活動推進課の方が来て、青少協であれば児童青少年課の方が来る。 市のほうは常にお給料をもらっているプロフェッショナルがそれぞれ来て、 それぞれの会議にあたるからよろしいかもしれませんけれども、ボランティ アで参加している市民側の人間としては、会議もいっぱいふえてしまってに っちもさっちもいかない。すごく大変なんですよ。だけど、また何かあると、 常に地域で活躍している方に、これお願いします、あれお願いしますという ことがあって。

私は、例えば市民活動というふうに捉えるなら、これがいいかどうかわからないのですが、例えば常にまず、市民活動推進課あるいはそういう部署の方が、そこに来てやっていただければ把握できると思います。行政側は常に縦割りで来て、これやってくれ、あれやってくれと。会議ばっかり増えちゃって、あるいは様々な訓練が増えたりするのですが、最初から、例えば防災会をつくるときに、これがいいのかどうかは別として、コミセンの中につくってくださいと言えば、それですっきりしていたと思うのです。また、やっている方は責任感が強い方がすごく多いので、一生懸命やるのですね。そうすると、にっちもさっちもいかなくなってきてしまいます。市民活動は健康・福祉というところで書かせていただきましたけれども、これは本当に真剣に考えていただきたいと私は思っております。

今日は余り時間がありませんので、以上です。

○ひがし議員 今、笹井委員から話がありましたので、私も 18 ページの 我々が会派から出している 3 番について、「バランスは取れている」という 表現は、文字数の関係があるとは思いますが、ちょっと好ましくないのかな と思っているので、例えば「吉祥寺地域の病床数は減少している中、市内の 医療機能について、今後ますます救急体制、病院機能の強化を図る」とか、 そういった表現にまとめていただけたらどうかというご意見を申し伝えたい と思います。

以上です。

○小美濃議員 それでは、次の【子ども・教育】の分野に移らせていただき たいと思います。

①相談体制について。

これは 2) の 3 行目から 4 行目にかけて、「妊娠期からの切れ目ない支援・相談体制として、保健・医療・福祉」云々。支援体制というのはよくわかります。こういうことが連携して、支援体制をしていくというのはイメージができるのですが、相談体制というのはどういうことなのか、具体的にイメージがつかめなかったので、この辺のところを教えていただければなと思っています。

- ②子育て家庭への新たな複合施設とはどのよう施設を想定しているのか。 ここもさっきとちょっと重複しますが、前市長のときには、延床面積は増 やさないという方針でしたが、ここは「新たな複合施設の必要性について」 と、書き込みが前回よりも強目に書いてあるのですね。これは先ほども申し 上げましたけれども、前市長の方針からの転換なのか、お伺いしたいと思い ます。
 - ③18歳無償化について、法、財源、他市比較、必要性について。

これは 4)のところです。「子どもの医療費を所得制限なく 18 歳まで無償とする仕組みを構築する」。ここはちょっと具体的に書き過ぎなのかなと思っています。ここはこれから大いに議論をしなくてはいけないところでありまして、もともと医療保障というのは憲法 25 条から来て、国の責任で行うものであるというのが大原則としてあると思っています。しかし、東京都の場合は、都民の所得保障という概念なのだと思いますが、今、義務教育の年代までは東京都が面倒を見るとなっています。しかし、これも原則 200円の自己負担、武蔵野市は取っておりませんが、他の市では 200 円の自己負担を課しているという状況でございます。

実はこの 18 歳までの医療費無償というのは、さかのぼりますと乳幼児の医療費無償から始まりまして、1970 年ぐらいから調べましたら、首長選の目玉公約になっているのですね。ややすると医療費のたたき売りとまで揶揄されておりまして、こういうことになってはいけないなと思っています。やるのだったらしっかりと正当性を持って、なぜ今、武蔵野市で 18 歳の医療費無償化をしなくてはいけないのか。しかも、所得制限をなくさなきゃいけないのかというところは、しっかりとこれから議論をしていかなくてはならないと思っていますが、東京都が、今の義務教育までの無償化を拡大して18 歳まで面倒見ますよというなら話は別です。

それは東京都の責任においてやっていただくことには全く異論はないのですが、武蔵野市が単独事業で、独自財源でこれを行う。試算で大体 8,000万円ぐらいと伺っております。これが単年度なら 8,000万円で大したことありませんが、10年たてば 8億円、20年たてば 16億円と、これはやはり武蔵野市の財政にとっては相当ボディブローになってくるだろうなと思います。決して反対するわけではないのですが、討議要綱にここまではっきり書かれてしまいますと、これは議論の余地があるのだろうかというふうに考えておりまして、ここの書きっぷりは少し考えていただけないかな。

私どもの会派では、これは市長が就任してすぐの代表質問で取り上げさせていただいたのですが、確かに第六期長期計画の中で市民も含めた議論をしていくという答弁をいただいているのですね。議論をする前にここまで書か

れてしまうと、ちょっとどうかなと思っておりますので、ここの書きっぷり については少し考えていただきたいと思っております。

次に、④希望する保育、地域ニーズの認識について。

これは5)です。希望する保育地域ニーズを把握して、継続的に保育施設の整備を実施していく。そのとおりでありますし、本当にこうやっていただきたいなと思っていますが、しかし、我々が認識している現状の地域ニーズというのは、北町地域には保育施設が不足しているということです。諸事情があると思いますが、現状では、例えば今、南保育園のすぐ南にまた保育園をつくろうという計画がある。やっぱり手がつけやすいところからつくっていくというのが現状ではないかと思っております。

ここは継続的に実施するということは大変ありがたいことですが、できればもう少し具体的に、北町地域はまだまだ不足しておりますので、具体的な要素も書き込めるのであれば、ぜひ書き込んでいただきたいなと思っています。

次は、⑤学童クラブに関しては民間活用も考えてはどうか。 4年以上は子供のニーズ把握が必要。

これは 6)「学童クラブについては、…… 4年生以上の受入れについて検討を進める」ということですが、現状はもう武蔵野市の学童クラブはいっぱいであります。実際に校地の中に今、学童クラブをつくろうということで、外にあったものもかなり中に入れてきたわけですが、 4、 5、 6年生を受け入れることができるのか、それが果たして現実的なのかというのが私どもの考えであります。

さらに加えて、民間の学童クラブも今あるわけで、こういった活用というのは考えられないのだろうか。全部、武蔵野市の外郭団体である子ども協会に任せるということには、そろそろ限界が来ているのではなかろうか。こういうふうに思っておりますので、その辺の認識について、議論の経過がありましたら、お聞かせ願いたいと思っております。

次の⑥放課後施策について朝の重要性やあそべえについても書き込みが必要ではないか。

これも同じことですが、今現状、放課後というと、午後の授業が終わった 後の施策と捉えがちですが、朝の校庭開放も行っているわけであります。朝 の校庭解放は子ども協会ではやっていない、市が行っているのですが、朝の 施策についても重要なことでありますので、ぜひその辺の書き込みをしてい ただきたいと思いますし、あそべえ自体についても、もう少し書き込みをし ていただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次の⑦青少年の活動支援について、違う部分に支援したほうがよいのでは

ないか。

これは7)のところです。これも先ほどの地域の担い手に関係しているところですが、「青少年健全育成のさらなる担い手確保のため」に、青少協の活動を支援していくというふうにまとめられております。しかし、青少協の活動の支援が、果たして青少年の健全育成のさらなる担い手の確保につながるのかというと、私どもは、それはイコールではないのではないかと考えています。

現状、青少協自体が地域によってかなり違いはありますが、役員のなり手が固定化しているところもあります。そうでないところもあるのかもしれません。しかし、我々の会派で話し合った中では、相当固定化が進み、新しい人たちがなかなか入ってきづらくなっている。あえてその活動に支援をすることが、青少年の育成の担い手確保につながっていくということにはならないのではないか。むしろ違う分野に目を向けて、具体的にはまだ我々もそのことが書けないわけですが、ここは青少協の活動ということに限定しておりますので、「等々」とつけていただければまた別ですが、ここだけに限定しないで、もっと広く市内に目を向けて、青少年の健全育成の担い手を増やしていくというのは相当大事なことでありますので、この辺の書き方を工夫していただけないかなと思っております。

それと、⑧居場所づくりの考え方についてと、⑨公立保育園の役割と在り方について。将来的には居場所づくりにつながるのではないかということについては、後で個別にほかの議員から説明していただきたいと思います。

- ⑩小中の連携について、現場の状況を踏まえたほうがよいのではないか。これは 10) 義務教育期間の学校教育のあり方というところで、小中の連携について。これも後で説明します。
- ⑪福祉機能の強化について。これは質問であります。これはどういうことかというのを具体的にお願いしたいと思います。
 - 即開かれた学校づくり協議会について。
- 12) のところですが、これを発展させる等ということが書いてございます。これは大変大事なことだと思っています。これは、開かれた学校づくり協議会というのが、果たして今どれだけ機能しているのかというのが、私どもの会派の中で話し合われました。

私もかつて青少協の委員長をやらせていただいたときに、開かれた学校づくり協議会に入れていただいたことがございます。ただ、私の感想だけ申し上げさせていただくと、余り開かれてなかったかなという感じですね。学校の「おたより」に書いてあるようなことを毎回報告があって、意見交換をして終わる。これではなかなか開かれた学校づくりになっていかないなと思っ

ております。これを発展させるというのは大変大事なことですが、どういう ふうに発展させていくのか。ここはもう少し書き込んでいただけるとありが たいかな。これが本当に機能すると、確かに地域に根差した地域の核となる 学校づくりにもつながっていくと思いますので、この辺のところをぜひよろ しくお願いしたいと思います。

- ⑬地域と学校の協働活動の体制について。
- 12) のところです。ここも先ほどの開かれた学校に通じるものでもあるのかもしれませんが、地域と学校が協働活動をするということについて、具体的にどういうことなのか質問させていただきたいと思っています。
 - ④建て替え時の複合化について。

これは 14) でございますが、4行目「地域の実情を踏まえた多機能化及び複合化も見据えて」と書いてございます。学校施設につきましては、公共施設の総合管理計画を策定するときに、私ども議会でも特別委員会をつくりまして様々な議論をしたのですが、確かにそのときにも学校の複合化みたいなものは書かれています。ただ、その中に、例えば学校の中に消防団を入れるとか、そういうことも書き込まれているのですが、これはそういうことを想像して書かれているのかということをお伺いしたいと思います。

最後に、⑮給食施設について。財源について。

これも 14) のところです。桜堤調理場と自校式をこれから行っていきます。これは私どもも、全部自校式になってしまうと、桜堤調理場は要らないのではなかろうかという議論もしているわけなのですね。「より多くの人材が必要となる」ということも書かれているわけです。今、施設もそうですが、人材も余り増やさないで、財源等の問題もございますので、様々なことを考えていく時代ではないのかなと思います。ですから、「より多くの人材が必要となる」と書かれてしまうと、これはちょっとどうなのかなということがございまして、これも後で補足説明させていただきますが、そういうことについての議論がどのようにされたのか、お伺いさせていただきたいと思います。

私が先ほど言えなかった⑧、⑨のところを土屋議員から。

○土屋議員 ⑧居場所づくりの考え方ということですけれども、お答えをいただいてからというのがあると思いますが、小学生、中学生、未就学児、それぞれいろいろな場所があります。先ほどからも多機能的なという話もあるので、その辺のところを具体的に、また、どの程度まで皆様の中で話し合いができたのかというところをしっかりと伺いたいということです。

○与座議員 与座でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

我々は、この3年間議論のあった施設一体型小中一貫教育学校というのに

反対してきました。小中連携教育というのはありだろうということで語ってきました。しかし、昨年度、小中学校の研究フォーラムで、小中連携授業ということがあって発表会を聞かせていただいたときに、一口に連携と言っても、学校の現場の先生からするとなかなか容易ではないなと思いました。

例えば打ち合わせをするにしても、小学校と中学校では、45 分授業と 50 分で昼休みの時間が合わないとか、特別支援学級では子どもたちの特性で、子どもたちが来る前の朝 6 時半、7 時から打ち合わせしないとできないとか、単純にはいかない。それから、仮に同じ授業をやったとしても、それをフォローする授業を誰がやるのかとか、打ち合わせするのに自転車で 10 分も20 分もかかって行かなくちゃいけないという状況があって、片方で教員の多忙化解消なんて言っている割には、どんどん多忙化していってしまうのではないかという現場の先生方の議論があったので、文字で書くとこれはいいのですが、もう少し実態に沿って考えてやっていかないとまずいんじゃないでしょうかということをここに書かせていただきました。

○渡邉副委員長 ご質問ありがとうございます。子ども・教育分野を担当させていただきます渡邉です。まずは基本的には私からご説明させていただき、また後で、各委員からフォローいただければと思っております。

では、順番にお答えさせていただければと思います。

まず1つ目が、「相談体制」という言葉は何ぞやということです。支援体制というのは、具体的なお金とかモノとかサービスを提供することで、相談というのもすごく重要ですが、具体的な悩みであるとか必要な状況とかを聞き、アセスメントしていくことを一般的に「相談支援」というふうに言っています。これは障害などでも同じ言葉を使いますので、ここではそういった意味で使っているというふうにご理解いただければと思います。相談をしっかりしなければ、具体的に必要なモノや必要なサービスを提供することも難しいです。状況把握もできませんので、そういった相談機能が入っているとご理解いただければと思っております。

2番目、新たな複合施設の想定について。ここではどちらかというと、公 共施設等総合管理計画との整合性についてのご質問だと思っております。

まず大前提として、このセンターについては今、子ども支援に関して、子ども分野とか教育分野、さらに児童発達とかいろんなものがあり、かつ情報連携がなかなかできていないという現状があることをまずご認識いただければと思います。というのは、同じ子どもでも、状況によってセンターが違って情報が違い、そうすると親御さんは、毎回同じ説明を延々していかなきゃいけない。かといって、勝手に情報連携するわけにもいかないという中で、ある程度距離を近接するような体制をとる必要があるのではないかと考えて

います。

ただ、これは必要性についての検討ですので、そもそもそういった大きい計画との整合性であるとか、増やしたときにほかを減らせるとか、そういったことの整合性は、今後しっかり検討しながら議論できればと思っておりますので、これを設定することによって、公共施設等総合管理計画の原則から逸脱すべきだということを申しているというよりは、まず必要なニーズがあり、だけど、それを既存の計画とどう整合性を図るか、これは今からの議論だと私は考えております。

3つ目の 18 歳の医療費無償化について。ここについては、確かに書きぶりがちょっと積極的過ぎるのではないかという点はそのとおりで、真摯に受けとめて議論を進めていきたいと思っております。

委員会の中でも、これは結構いろいろな議論が行われております。まず大前提として、これは医療政策というよりは経済政策であるということです。経済政策である限りにおいては、例えば所得制限を設けるというのも1つの考え方なのですが、それを設けると中間的な事務作業としては非常に増えていきます。そうであれば、同じようなコストをかけるなら、初めから一律平等かつ簡潔な仕組みをつくったほうが早いだろうという議論があり、ここでは所得制限を設けていないということが理由になっております。所得制限を設けない。端的に言うと中間的なコストをかけず、必要な人にできるだけ渡していったほうがいいというコンセプトに基づいております。ここは恐らく議論がいろいろあると思いますので、ご議論はもちろん承知しております。

また、医療費の形はあくまで経済政策として行っており、かつ 15~18 歳というところの対象は、比較的お金がかかりやすい方々であるため、「お金がかかるなら大学のことも考えて市内から転出」ということをできるだけ避けていきたいということも想定しております。ただ、もちろんここには、もらえるなら欲しいけど、ただ、本当に財政的な安定性とか大丈夫なのか、そういったさまざまな議論があることは十分承知しておりますので、またいろんな方々からご意見を伺った上で、しっかり議論を進めていければと思っております。

次に、希望する保育、地域ニーズの認識についてです。これは先ほど小美濃議員からいただいたとおりで、地域ごとの違いもありますし、新しいのをつくっても、つくった年は0歳がバッと埋まり、だけど、その次以降はなかなか埋まらないとか、いろんな現状があります。バランスよくつくったからうまくいくとも限らないという難しさもわかっております。

ただ、必要なところに必要な土地が空いて、サービス事業者が来て、それ を待ちましょうという話になると、いつまでたってもできないという可能性 もありますので、やりつつ、だけど、地域ごとの保育ニーズを適切に把握していくという両面戦略で書いております。恐らく思っていることは同じで、あとは具体的にどういう場所や、どういう事業者をうまく提供できていくのか、あるいは実際に施設整備ができていくのかということを皆さんと一緒に知恵を絞ったり、いい情報を共有することが大事かなと考えております。

次の5つ目、学童クラブについてです。正直申しまして、今回の策定委員会で、民間活用についての議論はまだしておりません。これについては、必要であれば今後、議論を進めていければと思っております。

4年生以上のニーズについては、ニーズはあると聞いております。これはほかの具体的な個別計画の委員会等でもニーズはあると認識しています。どこまでできるかはまた別問題ですし、おっしゃるとおり、既に学内ではかなり厳しいので、ここでは敷地内だけでなく、隣接地等の活用というのも書かせていただくことでそういったものを考えていきたいという現状になっております。これはもちろん、キャパの問題というのは非常に重要ですので、そのキャパシティーをしっかり考えた上での検討を進める必要があると思いますし、事業主体をどうこうするというのはまだ議論できておりませんので、持ち帰ってしっかり議論できればと考えております。

次に、放課後施策についてです。これはどちらかというと単純に文字数等の問題がありまして、今やっていて、かつどんどん継続していきたいものを全部書けないというのは正直なところです。

あそべえ等が行われていることは皆さんと共有しておりますが、ここで書けておりませんで、最終的な計画案に武蔵野市独自でこれまで蓄積があるものをどこまで書くかということは考えつつ、ただ、全部を書いてしまうと幾らでも増えてしまいますので、ちょっと調整させていただければと思っております。ただし、あそべえ等の活用、あるいは「放課後」という表現ですが、独自に朝の校庭開放等を行っている施策もとても重要なポイントですので、それが重要なものであるということの認識はしているとお考えいただければと思います。

7番目、青少協の活動支援。ここは確かに私も少し考えてみたいと思いますが、ここでは2つ大きいことが書かれていて、1つは担い手の確保をしなきゃいけないということと、もう1つは、青少年が地域活動に参加する機会を考えていかなければいけないということです。2つの目的が書かれていまして、青少協支援については担い手の確保について必要な部分を考えていこうではないか。ただし、おっしゃっていただいたように、例えばこういったことに新しく参加する機会は、青少協だけが提供しているわけでは決してないので、書き方も少し整理させていただきつつ、2つの目標を持って書いて

いるということを考えていきたいと思います。

その上で、さらに具体的に実行可能性がある団体は何かも、我々のほうも少し議論できればと思っておりますし、いいご意見がありましたら、いただければと思っております。

次に、8番と9番の居場所については同じですので、まとめてお答えさせていただければと思います。

武蔵野市は居場所支援をかなりいろいろな形で、それこそ 0123 から始まり、プレイスのようなかなり斬新なものまで含め、いろんなところで多様な居場所づくりを行っております。このような居場所づくりは、もちろん0123 であれば、親御さん等も含めた居場所、それから、プレイスのように、何よりも子どもたちが自主性を重んじてつくっていくような居場所と、多様な居場所づくりを考えていると思います。このような重層的な居場所のあり方というのはとても重要ですし、ここでは保育園がつながるのではないかという点は、そこまで各論を議論したわけではありませんが、そういったアイデアがあるということを承って、少し考えさせていただければと思っております。

10 番と 11 番もかなり近いのでまとめさせていただきます。施設一体型かつ学区型の小中一貫教育をやらないということは、懇談会等で決まりました。そのことも受けて、この長期計画の策定委員会でも議論し、小中一貫教育はしないほうがいいということは既に結論が出ている。ただ、これは討議要綱段階です。皆さんにその意見を伺いたいという段階となっております。

その上で、3年間ぐらい小中の一貫教育について議論を積み重ねて、非常に細かい詳細な議論をしています。その中で特に小中一貫教育のメリットとして、障害や支援が必要な子どもたちの情報共有が非常に適切に、かつそれを普通の施設一体型でやるのはなかなか難しいという現状があることが明らかとなっております。でも、この知見をできませんというのはとてももったいない話ですので、少しでも生かし、その意味で福祉機能の強化というのは、そういった児童や生徒の情報をしっかりと適切に共有し、必要な支援を配置していきたい。また、それだけじゃなく、そのためには必要な情報共有等を適切に行うことが必要だと考えています。

ただし、与座委員からいただいたように、すごくコストがかかるし、教員の負担もかかるので、そういったところの支援をどうできるのかということを考える、福祉機能の強化をしていこうという考えとなりました。それは単に福祉でやりましょうというだけでなくて、教員側への支援あるいは教員以外のソーシャルワーカーとか、そういった方々への支援も含めて考えることができるのではないかと思っております。このような意図でこのような形で

書かせていただいております。

次に、12番目の開かれた学校づくり協議会についてです。これは次の13番の地域と学校と協働にもかなり近いところですが、10年ぐらい前からコミュニティスクール構想のような形で、開かれた学校づくり協議会で、地域の方と学校の運営者側がともに会って協議をしていくという形があります。

これは正直申しまして、実態としては学校長のイニシアティブが非常に強いという各学校での現状でありますので、非常にうまくいくところと、うまくいかないところがあるというのは私も承知しております。ただ、これはむしろ教育委員会がどのようなリーダーシップをとりながら、学校長にこの必要性を訴え、また、学校長がいつも地域の現状を全部把握しているわけではありませんので、そういった必要な情報等をコーディネーターの方等が適宜、あるいは教育委員会にインプットしながらやっていく必要があるのかなと思っております。

そのほかのところで、部活動の話等も書かせていただいておりますが、部活動をある程度、民間あるいは外部の方々とも協働しながらやっていくということも考えますと、恐らくこのような地域との協働というのはますます必要になっていくだろう。あるいは、防犯等についても同じようなことが起きていくわけです。そういったときに、学校で完結できないことがたくさんありますので、少なくともこういった開かれた学校づくり協議会の重要性はますます増していきますし、また、そのために学校長等のイニシアティブを適切に運用できるような教育委員会の指導等も含めて考えていくことを意図して書いているということになります。

14 番目、建てかえ時の複合化についてですが、現状での議論では、全部複合化するということはそもそもなく、地域によって人口増がまだまだあって、そもそも複合化できる用地がないところもたくさんありますので、全部が全部ではないということは、地域の実情を踏まえたという点に入っております。

主に防災等について、例えば備蓄倉庫であるとか、そういったものについての複合化の議論、それからさらに必要なもの、ちょっと余裕がありそうであれば必要な機能を入れていくという議論等があるというふうに承知しております。このあたりは細かいところがあれば、フォローいただければと思います。

最後、給食施設等についてです。ここについて、議論がそれぞれあること は承知しております。学校給食の施設に関しては、食育の観点であるとか、 地産地消をできるだけ行い、かつ、近いところでつくっていくことによる学 びであるとか、そういったいろんな機会があるということ。その反面、コス トがかかる。そういったことを踏まえながら議論していくことが重要である と考えています。

人材については、やろうとすると必要になる。「必要じゃありません」とは書けない。それはうそですので、書けない現状です。どのような人材が、どのような形で必要となるかということについては議論していくべきですが、今、むやみやたらに人を切らなければいけないという現状ではない中において、ここのところでどの程度増やすのかというのは、ぜひいろいろな意見を見ながら議論できればと思っております。

少々長くなりましたが、私からは以上となります。

○小林委員長 策定委員のほうから、フォローすることがありますか。—— いいですか。

それでは、どうぞ。

○土屋議員 ご回答いただきましてありがとうございました。あらあらは理解したところですけれども、先ほどの子ども・教育の分野の1番、2番あたりですが、もちろん相談体制ということが非常に大事だということは、私もずっとそれを述べてきているところですが、それを含めて1番、2番で総合的なというか、複合的な施設をということにつながっているということですね。

武蔵野市におきましては、私は、この複合的な施設をつくるべきだとずっと長年申し上げてきているのですけれども、現状、武蔵野市としましては、子ども家庭支援センター、もとは子育てSOS支援センターと言っていましたが、そこを中心として、庁内に置くことに意味があるというご意見にずっとつながってきているわけですね。そこのところにここまで踏み込んだということは、私はすばらしいと思うのですけれども、そのあたりはどうだったのかなというところは思いましたので、ちょっと確認させていただたいということが1点あります。そこまで発展的にするべきだと、第六期長期計画でもおっしゃられているのかというところを再度確認したいということですね。

それから、学童クラブに関しまして、今、学童クラブ自体が1つのクラスが30名、40名、すごく大きいですね。今の子どもたちは多様化しておりますので、小規模的な中での放課後の過ごし方ということを求めている子どもたちが大変多いんですね。その辺のことを含めると、公的なところでやれるのかというと、公的な場合は学校施設内とか大きなところでやっていますので、そういう面での民間的な活用ということも、今後は入れていかなくちゃいけないのかなと思います。

今、不登校のお子さんたちとしても、働く親がすごく増えているという現状で、放課後も、学校にも行けない状況の中で、もう少し小規模のものがあ

ったらということのご要望がすごく多いので、その辺の多様化している子ど もたちの様子をもう少しここに書き込んでいただけたらなということも含め て申し上げていたということです。

それと、青少協とかいろいろありますが、今はすごく時代が変わってきているので、青少協だけではなく、担い手と言っても、いろんな活動している方たちもほとんどが働いているという現状があります。その辺のところで、どういう時間帯に青少年の育成をしていくのか。それによっても担い手の時間の配分ということもあるので、その辺もこれからはどういうふうに変わっていくのかというところも、今後考えていかなきゃいけないのではないかなと思っています。どういうふうに文章化するかということはあると思いますが、その辺のところも含んだ上の記載があったらありがたいかなと思っております。

9番の公立園ということで、今後、武蔵野市としては、あと 10 年ぐらいは子どもたちが増えていくという数値が一応は出ている。それは果たしてどうかというところは、統計上の問題ですから多少変わるかと思いますけれども、公立園が今のところ4園残っていますが、それをどうするのか。

それから、武蔵野市内で、今まだ認可園をあと数園ぐらいつくっていきたいという方向性だとは思いますが、その後のことも含めて、建物も 30 年を超えている保育園もありますから、どこから潰していくという言葉は悪いのですが、仕事が終わりましたと、そしてどこを残していくかという長期的なものも、今からやっていかないと間に合わないのではないかなと思いますので、その辺の多機能性も含めてどういうふうにしていくかということをしっかりとここの中に書き込んでいただきたいなと思いました。

○きくち議員 きくちです。私、今現在、文教委員会に所属しております。 小中連携の件ですけれども、福岡県宗像市の玄海中学校、小学校の視察を させていただきました。玄海中学校は施設一体型ということで、ちょうど小 学校の音楽の時間をたまたま見させていただくことができました。そのとき に、中学校の専科の先生が小学生を指導していまして、歌を聞かせていただ いたんですけれども、その効果は非常にあるなと思いました。

小学生が中学校に行ったときも、知っている先生がいるとか、数学の専科の先生が算数を教えてくれて、算数が好きになったとか、様々な効果を聞かせていただきました。小学校から中学校に上がるときの中1ギャップとか、そういうギャップが少なくなるとか、そういった意味では、中学校の先生が小学校に来てくれると、今度、子どもたちの性質なり問題点なりわかるようになりますし、人間が近づくというのは非常に効果があるなと思っております。この小中連携も、具体的にどんなことができるのかということをぜひご

検討していただけたらと思っております。

以上です。

○与座議員 今の質疑を聞いていて、1つかみ合ってなかったのかな、こっちが言い足りないなと思ったのは、小学校の放課後事業で、朝の件で、武蔵野市があそべえをずっとやっていたから、この計画にあそべえを書き込めという話ではなくて、今、実態として小学生も中学生も、共働きでお父さん、お母さんが朝の7時ぐらいに家を出てしまって、子どもが家で登校時間の8時ぐらいまで1人でいたりとか、近所に住むおじいちゃん、おばあちゃんが朝6時半ぐらいに子どもたちのところへ行って、登校時間まで面倒を見ているという現状があるのですね。そういう意味で、朝の需要があるのではないか。その辺のことも、単に「朝の校庭開放をやっているよ」ではなくて、そういう人たちがいるので、そこに何か手を差し伸べられないかという意味で書いたということです。

○渡邉副委員長 大きく5点あったと思います。時間も限られておりますので、手短にご説明した後、ご議論できればと思っております。

1点目ですが、相談支援の話で、2)「妊娠期からの切れ目ない支援」には、「子育て世代を包括的に支援する体制」と書いてあります。これは後ろの46ページの下から3番目のところに、子育て世代包括支援センターの名称で、国、厚労省からやるという話がある。ただ、子育て世代包括支援センターは就学前までに限るということですが、武蔵野市は、それをもっと全体的に学童期もやっていこうということを含めております。少し違うので、あえてその表現になっております。こういった中で情報を共有し、連携していくことの重要性がある。

ただ、これは私も指摘しているのですが、例えば子ども家庭支援センターであるとか児童発達支援センターとか、いろんなものがたくさんあって、情報共有やわかりやすさを考えていく必要もあり、このような議論につながっているとお考えいただければと思います。ただ、これはすぐにできるものではありませんので、まず、できるところをしっかりつくりながらやっていくという形を想定しております。

2つ目が、青少協以外もというのはご指摘のとおりだと思います。ただ、 施策として、どういった団体やどういった活動等を想定しながら議論する必 要がありますので、このあたりは新しい情報等も得ながら、議論させていた だければと思います。

3つ目については、公立保育園の後ですね。子どもがいずれは減っていく だろうと想定されます。これはどちらかというと子ども・教育分野というよ りは、行・財政のところの3)で、今後の施設整備とか、あるいは施設の再 利用等についてのことをうたっております。このあたりの整合性もとりながら、スケルトン・インフィルを使うとか、必要なものを必要なものにして、必要じゃなくなりつつあるときには、ほかの機能転換が可能かどうも含めて、総合的に考えていくことだろう。これを公立保育園だけに特化して書くことは、現時点ではできないのかなと考えております。

その次に、小中一貫教育の有用性についてのご議論だと思います。このあたりもかなりいろいろな議論が、この策定委員会だけではなくて、策定委員会の前のところも含めて行われておりました。教員との距離感であるとか、小学校から9年間いることにより、児童はいろんなコミュニケーションできるというメリット等もありますし、またその逆に、人間関係が固定化してしまうのではないかといった議論等もあり、これは多様な観点から、メリット・デメリット両方あるということが正直なところです。

どちらかというと今回の議論としては、実行可能性という観点から、これは難しいのではないかという点をまず指摘しております。ただ、そこで得られたメリットは、引き継げるものはできるだけ引き継ぐ。ただし、先ほどご議論があったように、教員の負担を考慮しながら、引き継げるものを引き継いでいくということを考えていく必要があるだろう。また、そのための支援等についても書かせていただいています。まず何よりも教員を支援しないと、忙しさで大変なことになってしまいますので、教員を支援しつつ、必要な連携を図るということを目指していきたい。その意味でご趣旨のようなメリットは、少しでも享受できる形を考えていったほうがいいだろうと考えております。

最後に、朝について。これはご指摘のとおりで、子ども、あるいは家庭全体のライフスタイルが変わっているということを含めてのことだと思っております。

何が具体的にできるか。例えば朝も給食を出すとか、いろんな取り組みがありまして、どれがいい、悪い、あるいはそもそもできる、できないの問題もありますが、確かにそのような子ども、あるいは親世代も非常に幅が広いですので、そういったライフスタイルが多様になっていることを含めて考えることができないのかというのは、重要なご意見だと思いますので、そこは持ち帰っていろいろ考えさせていただければと思います。

以上です。

- ○小林委員長 ありがとうございます。こちらからつけ加えることはありますか。――いいですか。
- ○小美濃議員 引き続きまして、【文化・市民生活】に入らせていただきます。

①パートナーシップ証明書について。法との関係をどの様に考えているのか。

我々も、LGBTやSOGIに対しての理解は、会派としてもしているところでございます。必要ならば、行政からの支援も当然あってしかるべきだなと思っているのですが、どこまで支援するのかという議論をしなくてはいけないのかなと思っております。と申しますのも、これは「法との関係」と書いてあります。これまた後ほど、与座議員からも補足してもらいたいと思いますが、実際には渋谷区等々の例を見ますと、法的な拘束力は持ち合わせない。討議要綱といえども、長期計画に「パートナーシップ証明書の交付について、実現に向けた検討を行っていく」と書かれてしまいますと、先ほどの18歳医療費無償化と同じで、積極的に書き過ぎではないかなと思っています。

私どもは、将来的に討議要綱が長期計画になり、議会で議決を行います。 議会で議決をする部分というのは、こういった細かい施策についてではなく て、これを要約した施策の大綱という部分を議決します。細かい施策につい て議決をしているわけではないので、これがポンと書き込まれておりますと、 議決をした後に、「いや、議会にご賛同いただいておりますから」という形 で、今までの例からいうと、行政側から「議会も議決しているじゃないか」 と言われてしまうところがございます。

このLGBTの方々やSOGIの方々に対して、どこまで行政が支援していくかというのは、私どもはもう少し深い議論をしたいと思っております。この書き方になってしまいますと、議論を通り越して、やるんだというふうに受け取ってしまいますので、この辺の書きっぷりをもう少し丁寧に行っていただきたいなと考えます。決して否定しているわけではなくて、もう少し議論をしたいということを申し上げておきたいと思います。

②部活と生涯学習の考え方について。

これは子ども・教育の 11) のところと同じようなことが書いてあるんですが、こちらのほうに書かせていただきました。教育分野のほうでは、部活を地域スポーツクラブ化も考えるというふうに書いておりますし、部活を生涯学習として捉えていいのだろうかというのが、会派の中で議論がございました。その辺についての見解をぜひお聞かせいただければなと思っております。

③旧桜堤小跡地へのスポーツ広場の設置について。

市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備ということで、スポーツ環境を整備していきましょうということになると思うのですが、現状では桜野小学校の生徒数が急速に増えていっておりまして、旧桜堤小跡地が校庭のかわ

りということになっているわけです。しかし、長期計画というのは 10 年間の計画でありますので、当初ありました旧桜堤小跡地のスポーツ広場というのは、どのように考えていったらいいのだろうか。この辺についてはどこかに、将来的にはということで結構ですが、書き込んでおくべきではないだろうかと思っておりまして、このような課題提起をさせていただいたところです。

- ④ 麦わら帽子の在り方について。
- 10)の中段ぐらいに、「国内友好都市交流事業の拠点として設置しているアンテナショップ麦わら帽子については、改めて設立当初の理念に立ち返り」ということが書かれております。これはごもっともだと思っております。

もともと麦わら帽子の事業というのは、都市は単立できないという土屋元市長のころに提唱されて、国内の友好都市と事業交流を行う一環として行ったものでありまして、決してここで儲けを出そうとかという考えではなかったと思っております。そういう意味では「設立当初の理念に立ち返り」ということは大変結構なことだと思いますが、現状は赤字が出た分を多少なりとも地方都市に補っていただこうという状況になっておりまして、それは果たして都市交流事業と言えるのだろうか。むしろ武蔵野市が問いかけて、各友好都市の皆さん、協力してくださいと、実際にそういうところから始まった好都市の皆さん、協力してくださいと、実際にそういうところから始まったがありますので、この設立当初のあり方、そういうところに立ち返っております。この「設立当初の理念」というものに、そういうものが入っているのかどうなのか、その辺のところをお伺いさせていただきたいと思います。

⑤外郭団体の在り方、自立について。

これは 12) のところです。文化事業団と生涯学習事業団の統合に向けた 事業連携を進めるということですけれども、これも後で与座議員から補足し てもらいたいと思います。

文化事業団と生涯学習事業団だけではなくて、将来的には外郭団体をどう 考えるかという議論もしていかなきゃいけないのかなと思っておりまして、 この生涯学習事業団と文化事業団のことだけ考えると、この2つが統合され ると、人間からすると物すごく大きな外郭団体ができてしまいます。果たし てこういうものをつくってしまっていいのかどうかというのが、1つの問題 点。

もう1つは、外郭団体のあり方というのは、次の⑥多様な組織との連携についてというのもそうですが、もともと指定管理者制度を取り入れた段階で、指定管理者制度というのは、公募を前提とするというのが考え方の原則にあると思いますが、市としても一度公募を考えたことがございました。しかし、

ほとんどのところが民間企業では成り立ちませんということで、実際のところはほとんど公募ができなかったという状況になっています。ただ、外郭団体が今後そういうあり方であっていいのか。指定管理者のあり方として、悪い言い方をすると、職員が退職後にまたそこに就職する器になってしまっていいのかということは、もうそろそろ、次の 10 年の中では議論を行っていくべきだろうということで、この⑤、⑥は提起させていただいたところであります。

⑦市民アンケートトップで関心の高い項目が、13、14程度でよいのか。

これは非常に簡単なことでございまして、市民アンケートではここ数年、防災、防犯は常にトップにございます。常にトップにあるのですけれども、これは我々の感覚ですが、先ほどから、文章のボリューム感というのがございましたので、それを言われてしまうと何とも言えないのですが、この程度の書きっぷりでいいのかという議論が我々の会派の中でありましたので、その辺についてご見解をお聞かせ願えればと思っています。

では、きくち議員から補足をお願いします。

○きくち議員 22 ページの「LGBTやSOGIなどの理解に向けて取り組み……パートナーシップ証明書の交付について」というのは、私は反対であります。もし仮に、市長公約でそういったところがあるとすれば、武蔵野市が証明するということではなくて、百歩譲って、そういった関係のNPOとか、そういうところに補助金を出すなりして、証明書ということであればまだ理解できますこれはそもそも憲法との問題もそうですし、例えばLGまではわかりやすいですが、Bの場合、3人のパートナー、4人のパートナーといった関係があった場合に、パートナーシップ証明書を出してくれということも認めるのかとか、これは非常に議論しないと一般市民にも納得してもらうことができないのではないかなと考えております。今現在でも、そういった親族関係になりたいという方は養子縁組したりとか、そういったこともあるわけですけれども、このパートナーシップ証明書がどれだけ価値があるのかどうかも含めて、これはやはり議論をすべきだと考えます。

そして、これは届け出だけですぐパートナーシップ証明書を出してしまうとなりますと、非常に軽いことかなとも考えておりますので、これを市長名で出すということには、私自身は現在では反対ということを申し上げておきます。

〇小美濃議員 ここの部分は、私どもの会派の中でも相当温度差がありまして、私、代表でお話しさせていただきましたけれども、最大公約数でお話をさせていただいたということをご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○松田委員 文化・市民生活担当の松田です。よろしくお願いいたします。まず、1つ目のパートナーシップ証明書についてなんですが、まさにある意味、議論の俎上にのせるというところが大きなポイントだと思います。ここでもお話になりましたけれども、例えば性自認とか性的指向という言葉も踏まえた上で、「一人ひとりの多様性を認め合い尊重し合う社会を構築する必要がある」というときに、具体例を出すことによって、いろいろな方にそういった多様性についてご理解いただく。あるいはご理解までいただかなくても、知っていただいて、その上で議論する。議論に至る前に、そういうものを知らないことには議論にもならないと思いますので、そういったことを

実際にパートナーシップ証明書をどうするか。もちろん、法的拘束力はないものですから、どういう仕組みにするのかということについては、例えばある程度夫婦に近いものを証明書のような形で出すという自治体もあるでしょうし、そうではないという自治体もあって、そういうものを様々に検討しつつ、今後議論していくというところで考えておりますというのが1つ目です。

議論した経緯もあります。

2つ目ですが、部活と生涯学習の考え方について。これは子ども・教育に もかかわってくるところでお話をいただきました。

こちらにつきましても議論をしておりまして、おっしゃるとおりで、外部委託していいのかどうなのかという一方で、学校の先生方が余りにもいろんな時間に追われていて、なかなか子どもたちに目が届かないという実態がある中で、では、どうしていったらいいのか。1つの案で、武蔵野市としてできる地域との連携で、例えば地域の体育協会ですとか、社会教育関連団体のようなところとの連携ができないかどうか。あるいはそういったところとの可能性を探っていくという段階であって、こうすると決めているわけではなく、考えてみようというところなのではないかと考えております。

それから、3つ目のスポーツ広場の設置についてですが、おっしゃるとおりで、現状、桜堤のほうの校庭を使っているというところがあり、ただ、それもいつまでという話もありというところなんだと思います。こちらは第五期長期計画のほうに記載があって、新たな論点ではないといったところで第六期長期計画に書かれておりません。計画案のときに検討していくというところでは、特に大きく後退するという形ではなく話をしております。

それから、④麦わら帽子の在り方についてというところです。おっしゃるとおり赤字が出ており、「改めて設立当初の理念に立ち返り」というところですが、一方で、例えば子どもたちがセカンドスクールに行ってきたところの物があったりすると、そういったところでの地域交流であるとか、教育の

面で生かされている部分もあると思います。そういったところも含めて、現 状赤字が出ているという問題を認識しつつ、改めて市民交流であるとか、経 済交流という設立当初の理念に立ち返るという議論で、現在のところこうい う書き方になっております。

それから、「外郭団体と在り方、自立化」と、その次の「多様な組織との連携」は同じ話でというところでよろしいでしょうか。こちらについては2つの団体があるということで、それぞれ多様な事業あるいは人脈といった形で様々に展開してきた経緯を踏まえた上で、では、このままこういう事業団2つあってというところをどうするのか、見直しの検討に入るところなので、あらかじめ温存したまま何とかするという話ではなくて、連携統合に向けて検討してみるというところのお話だと考えております。

それから、市民アンケートトップの項目が 13)、14) 程度でというのは、おっしゃるとおり紙幅の問題がありまして、かつ 13)、14) になっているから優先度が低いというわけではなくて、どういう文脈で並べたら一番いいのかというのはいろいろ議論しておりました。文脈を考えて、読みやすさというので 13)、14) になっているだけで、下のほうだというわけではありません。書きっぷりがちょっと足りない、もうちょっとこの項目は入れたほうがいいとかあれば検討させていただきたいと思いますが、軽視しているわけではないということはお伝えしておきたいと思います。

以上です。

- ○小林委員長 こちらから補足していいですか。
- ○渡邉副委員長 先ほどの2番目、部活動が生涯学習かということについて の議論があると思います。

これは子ども・教育にかかわるところですので、私からもご説明しますが、ここの書き方は「学校における部活動の生涯学習事業化及び……社会教育活動について研究」という形で、要は、もし学校教育でないとしたときに、生涯学習事業とか、社会教育活動という2つにならざるを得ないので、このような表現です。部活、イコール生涯学習と言っているわけではありません。あくまで事業の話です。ただし、部活動が生涯学習的なものとして、将来にわたってやっていただきたいということを目指すこと自体は問題がない。それをできれば生涯やる意図があること自体は問題がないと思います。

むしろここで、先ほど松田委員からもご説明がありましたが、教員の負担の中で、部活動は確かに学習指導要領の中には補足として位置づけられていますが、それは教員がメインでやることなのか。それから、教員負担のとても大きい問題があるという中で、教員がやり切れないときに、じゃ何に委託するか。でも、何でもいいというわけにいかないときに、生涯学習事業や社

会教育活動にならざるを得ないだろうという話で、理念として生涯学習と位置づけたわけではないという点は補足しておきたいと思います。

あと1点だけ。先ほどきくち議員からバイセクシャルの話があったのですが、私としては少し看過できないのでこれだけは申したいのですが、性的指向に関しては、例えば男性で、女性が好きだとしても男性が好きだとしても、複数の人間とつき合うことは全然あるわけです。バイセクシャルは、単純に性的指向が男性でも女性でも、そういった性差にかかわるわけではないわけですが、それはパートナーを常に並行してなきゃいけないという話では全くありません。もちろん現実に、どういった方でもパートナーを並行する方もいるでしょうけど、今回の場合、ここでのパートナーシップ証明で、そういったポリガミーといいますが、重婚ですね、複数の対象を考えているわけでは決してないという段階では、そのようなご指摘は当たらないと思います。ただ、その上でLGBTの問題、SOGIの問題をどのように考えていくのかは議論があるということです。あくまでバイセクシャルに関しては、同時並行した複数の話で、決してそれを想定しているとは限らないという点はご理解いただければと思います。

以上です。

○小美濃議員 先生の議論をお伺いして、そういういろんな議論がございますので、2番目のパートナーシップ証明書については、「実現に向けた検討」という表現は少し考えていただけないかな。ここはぜひ議論していただきたいと思います。もう少し我々はしっかりと議論をし、そして、そういう時期が来ましたらそれでも構わないと思いますけれども、今のところはちょっと書き過ぎかなと考えているところであります。

外郭団体について少しお話しさせていただきたいなと思っているのですが、 生涯学習振興事業団が今、体育館等々指定管理をやっているのですが、何年 か前に、関西地方、都市の名前までは覚えてないのですが、同じ体育館を指 定管理で、有名なスポーツクラブが運営しているところがございました。民 間のアイデアはおもしろいなという様々なプログラムとか、またインストラ クターさんも非常に手なれて、高齢者の方が大変多く参加しているというこ とを視察させていただいたのですね。ですから、考え方を変えれば、切り口 を変えれば、生涯学習事業団も決して公募ができないというわけではないと 思っています。

そういうことも含めて、外郭団体についてはいろんな可能性を持って、指定管理や公募のあり方というのは、次の 10 年間でしっかりと議論をしていきたいと思っておりますので、そういう書きっぷりをどこかに入れていただけるとありがたいかなと思っている次第でございます。

○きくち議員 時間が限られておりますので手短にお話ししますけれども、このLGBTのパートナーシップ証明のことで一般質問された議員がいまして、本会議では、私は別に議事進行をかけたわけでも何でもなくて、議会が終わって時間外のときに、その方に、「じゃ3人のパートナーもいるんじゃないの。こういう人はどうするの」と言ったら、「そういう人も実はいるんですよね」と議論を避けていたので、だからあえて、例えば3人でカップルというのがいいのかどうかわかりませんけれども、「価値観として、3人でつき合っている。そういう人たちはどうするんですか」という言い方をさせていただきました。

以上です。

- ○小美濃議員 次に、【緑・環境】については3項目です。
 - ①エコプラザについて、具体的に書き込み過ぎではないか。

これは具体的に書き込み過ぎではないかという表現が正しいかどうかは別として、これは今後、恐らく3月の議会でも議論になってくるのかなと思うのですが、これから運営のあり方とか、中に何を入れていくのかというのを議会でも議論していかなきゃならないと思っています。今までの厚生委員会等々の説明ですと、この辺のところがちょっと曖昧だったところがあります。

議会での議論がまだ中途段階で、「資源、エネルギー、緑、水循環、生物多様性等」と、ここまで書かれてしまいますと、これは決して悪いことではなくて、こういうことで行っていくならいいんですけれども、今の議会での議論の進捗の先を書かれてしまったので、具体的に書き過ぎではないかという書き方をしました。エコプラザについて、先生方の議論がどういう形で進められていき、こういう書きっぷりになったのか、お示しいただければと思います。決してこれがだめだと言っているわけではないということは、事前にお話しさせていただきたいと思います。

②プラスチック類の収集隔週化がごみの減量につながるのか。

プラスチック類の収集が隔週になりました。これは地域の中で非常に評判がよくないのです。特に高齢者の方が、わからない、今日はどっちだっけというように、これが非常にわかりづらいと言われております。この辺が本当にごみの減量につながるのかというのが、会派の中で言われておりますので、この辺のご見解をお願いしたいと思います。

- ③集団回収の在り方について。
- 8) のところです。「集団回収制度のあり方について検討を行う」。確かに 集団回収のあり方については、議論をしなくてはいけないかなとも思うんで すが、集団回収によっていただける補助金が地域の様々なコミュニティの活 動に使われておりまして、この資源がなくなってしまいますと、地域のコミ

ユニティ活動が相当縮小されてしまうというのを心配しています。

現状、私の住んでいるところには戦前からある古い町会が残っておりまして、数百世帯ございます。その数百世帯が集団回収を積極的に行っていただいておりまして、そこからいただいている補助金によって、例えば講演会を行ったり、防災訓練の備品を買ったり、バス研修を行ったり、また町会でクラブ活動なども行っていますが、これがなくなってしまいますと町会自体の存在ができなくなってしまうぐらい、相当危ない話になっております。検討を行うということは、これから確かに財源の問題等々で必要なのかもしれませんけれども、この辺は慎重に書いていただきたいなと思っておりまして、提起をさせていただいたところでございます。

以上です。

○岡部委員 遅れて申しわけありません。

私がここの担当ですが、まず、ご指摘のありましたエコプラザ、これはご存じのように、非常に立派な廃棄物の処理施設ができ上がって、その後に残ったのはごみ回収の建屋です。あれはもちろん、堅牢かつ屈強な建物で、古いですけど、何かに使えるのは明らかです。そこで、私じゃなくて、市の職員の方が考えたのは、いざとなったときの防災の拠点であったり、ふだんは環境とか地域とかのネットワークを推進するところに活用していこう。いわゆる基本インフラで、中身はまだ何もできてないという理解ですが、そういう意味でこう書かれた文章が、方向を決め過ぎだというご指摘ですか。

- ○小美濃議員 議会の議論もまだその段階なので、ちょっとスピード感が違うなと思っただけですが、こういうことを書き込んでいただいた背景みたいなものをお伺いできればなと思って言いました。
- ○岡部委員 それは、私はちょっとわからないところがある。箱があって、そういった環境であったり、防災であったりに使っていこうというコンセンサスは、皆さんとれているという理解でよろしいんですよね。それも決まってないのですか。
- ○恩田委員 ちょっと補足させていただきますと、実は昨日の厚生委員会で、 運営の方針というものを行政側のほうから示させていただきました。その中 にはここで書き込まれている内容を含めたプログラム、詳細なプログラムは これからですけれども、事業としての目的、ある程度の枠組み、維持してい くための費用、そういったものを示させていただいたところでございます。

また、これにつきましては今後も議論という話にはなっていくのですが、 手順としては、基本的な考え方を示し、構想を示し、それから運営の方針を 示している現段階でございますので、今後は予算を含めた議論の場というの が議会との間であると思いますけれども、基本的には動き始めているという 状況でございます。

- ○木崎議員 実際には昨日の話で報告を受けた状況で、先にこれが提示されたので、先ほど代表が申し上げたとおり、皆さんは、先に議論を一定してこういう形になったのだろう。じゃ一体どこで、どういう議論をされたのかという背景をお聞きしたかったということです。
- ○岡部委員 要は、もう箱があるのでうまいこと使っていきましょうよという程度の議論だったと思いますが。ただ、その方向性はいいと思ったので、何ら反対もなかったんですけどね。よろしいでしょうか。
- ○土屋議員 今の続きですが、箱があるから利用するのはすごくいい考えですが、環境という部分では、しっかりとした建物と言うけど、あそこは空調とかがとても大変なのですよ。だから、環境として考えたらどうなのかな。 その辺の箱の使い方というのをちょっと感じているというところは一言申しておきます。
- ○岡部委員 それはご指摘のとおりで、堅牢な施設であってもごみ処理場ですから、そこら辺はよくよく議論していくということと考えています。ちなみに私、一般ごみは専門ではないのですが、産業廃棄物はプロ中のプロでして、確かに堅牢な広い施設だから、これを一般の人が使うのかと考えると、ちょっと微妙なところはあると思います。

もう1つ、私は一般ごみは詳しくないのですが、ごみの隔週処理がごみの減量につながるのか、これはわかりません。ただ、今後ごみは減っている方向になる。特に武蔵野市はみんな市民の意識が高いので、どんどんごみが減っていく方向にあると私は理解しております。それは何も市民の努力だけじゃなく、要は物流サイドでもごみを減らす動きが増えていますので。ただ、私も家庭のごみのことをよく知らないのですが、集団回収のあり方を見直すじゃなくて、集団回収とごみの回収、特に資源ごみです、もう1つは気、これは地域ネットワークのコミュニティを醸成していくかなめだと僕は思っております。したがって、そういうのをなくすとは書いていないと思ったですが、確かになくすともとられるんですかね。要は「集団回収制度のあり方について検討を行う」なので、場合によっては、私の一委員の個人的な見ですが、武蔵野市は全国に先駆けて、資源ごみの回収をさらにネットワークに使っていこうとか、そういうものを含めたあり方だと僕は思っていました。

そういった意味では、小美濃先生がおっしゃるような、なくしたら困る状況も私は非常に理解しておりますし、今後は、場合によってはこれをうまいこと、地域ネットワークの1つの材料として発展させていくべきだと思っております。どう書きかえたらいいんですかね。

○小美濃議員 それはご検討いただければと思います。

○恩田委員 ちょっと補足させていただきます。①につきましては先ほど述べたとおりですが、②につきましては、基本的に4月から隔週が始まる予定でおります。地域についても説明を行っていっている状況です。

「プラスチック類」と書いてありますが、基本的にはペットボトル、缶、びん、不燃という形で隔週にしていくということです。特にプラスチックについては今、社会現象になっています。それから、受入先の中国でなかなか難しくなっている状況もある中で、ペットボトルとプラスチックを今、同じ形で毎週出していただいているような状況ですので、その辺の仕分けもしっかりしていくべきだろうと思いますし、収集過程と処理の仕方も違いますので、その辺の分別というか、回収の方法も含めた合理性で判断しているというところでございます。

それから、③につきましては、集団回収のあり方の見直しということなので、小美濃議員もおっしゃったとおり、地域としての役割があったんだと思います。ただ、ステーション方式でごみを収集していて美化の問題でいろいるとあって、地域の方々がそれについての啓発ですとか清掃ですとか、そういったものをやってきた経緯の中でこういった制度ができているという認識でございます。その中において、今は個別収集になって個々に収集している状況で、まちも非常にきれいになっている状況がある。今この使われ方が、例えばマンション管理組合にそういった制度を適用させているとか、当初この制度を立ち上げたころの基本的な考え方、目的からちょっとそれているところも出ている状況がございますので、再度原点に返って、その辺の見直しをしていく必要があるのではないという議論でございます。

○久留委員 医療福祉関係でいうと、ごみ回収の問題というのは、1つは、 単身世帯が大きく増えている。特に高齢女性の単身世帯が増えている中にあって、このごみ回収をどう考えていくかというのも、1つの議論の俎上にの ぼっております。

それから、もう1つ、これは委員会ではまだ議論してないんですが、環境省が始めます調査研究の中で、紙おむつがどんどん増えていくという中にあって、紙おむつの中にプラスチックが入っておりまして、このプラスチックを再利用して、また紙おむつにかえていくというリサイクルの循環をどうするかという議論も始まっておりますので、こういうことも含めて議論していきたいと思っております。

○小美濃議員 プラスチック類につきましては、我々が議論した中では、隔週になると、ごみステーションには行かないけれども、部屋の中には恐らく同じ量が残るだろうというのが見解ですね。今、これだけプラスチック類が

世の中にあふれている中で、隔週にすると、プラスチックが減るというのは、 ちょっとどうなのかという問題提起をさせていただいた。そういう意図であ ったということをつけ加えておきます。

では、【都市基盤】に参ります。

- ①吉祥寺駅周辺の民間ビル建てかえについて。
- 後で、与座議員からお願いしたいと思います。
- ②吉祥寺イーストエリアの暫定駐輪場について。

これは第五期長期計画もしくは第五期長期計画・調整計画よりも、さらに深く書き込んでいただいたことに関しては、大変評価させていただくところでございます。「事業化に向けた検討を進める」という書き込みで、ありがたいと思っております。ここは、今まで吉祥寺のセントラル、イースト、サウス、パークと比べると、やはり取り残されてきた地域なのかなというふうに思っているのですね。ただ、暫定駐輪場とか、市が持っている一定規模ある最後の敷地をどう利用するか、地域のまちづくり協議会なども大変関心を持って議論しているところです。

しかし、もう1つ、この暫定駐輪場を考えるのに、本町コミセンをどう考えるのかというのが非常に大きな課題でありまして、ここを避けては通れない。今回、これから 10 年間の計画をするにあたって、イースト吉祥寺における本町コミセンのあり方、果たして暫定駐輪場に持ってくるのか。既にエレベーターはつかないということが明確になっておりますし、拡幅路線が本町コミセンには引かれておりまして、拡幅が民間では進んでいるが、本町コミセンのところで途切れています。民間に協力を得ておいて、市が持っているところだけ協力をしないよということは、この 10 年間の中ではそういうことはないだろうと考えます。

本町コミセンは同じところで建てかえるのか、もしくは暫定駐輪場のほうに持ってくるのか。そういったところまでは、私どもは方向性として第六期長期計画に書き込むべきではないかと思っておりまして、そこのところのご見解をぜひお伺いさせていただきたいと思います。

①と、③三鷹の市有地の有効活用については、与座議員からお願いします。 〇与座議員 まず、①吉祥寺周辺の民間ビル建てかえについてということで、 いただいたこれにも記載はありますが、我々の認識としては、今、吉祥寺の 一番大きな課題というのは、新耐震基準前にできた多くの民間ビルが老朽化 していて、特に吉祥寺は商業集積地で、外からの来街者が土日に多いです。 大規模災害などがあったときに、来街者に対する被害といいますか、我々の 中では、そのことが吉祥寺地区の一番の課題だろうと認識していて、ここに 対してこの 10 年間の長期計画を書くにあたって、きちっとみんなが認識を 共有して、書き込めることは書き込んでおいたほうがいいだろう。

ただし、この間も議会で質問したのですが、個人の私有財産に対して、公的にどういう支援ができるのかという大きな課題が残っているけれども、現実としてそういう危険性をはらんでいるということがあるので、ここのところはがっちりと議論していただいて、書き込んでいただきたいなという思いで書きました。

それから、三鷹駅の市有地の有効活用については、今までの記載と違って、議論は「補助幹線道路の完成後の高度利用等のあり方について検討を進める」ということで、タイムスケジュール的に区切っています。今までは区切っていなかったのですけど。この辺はどういう議論があって、どういうお考えがあるのかということを確認させていただきたいということでございます。
〇ひがし議員 我々から提出したメモには項目がないのですが、29ページの左側の武蔵境駅周辺のところです。今、境の北口に以前あった開発事務所の跡地について、武蔵境の住民並びに全市の市民からは注目があります。これについての書き込みがないようだったので、この辺の議論はどのように行われたかというのを伺いたいと思います。

- ○小林委員長 保井さんのほうからお願いします。
- 〇保井委員 都市基盤を担当させていただきました保井と申します。よろしくお願いいたします。

順番にということで、吉祥寺周辺の民間ビル建てかえとか、課題全般についてです。私たちも都市基盤に関しましては、委員会が始まった冒頭にいろいろ視察に回らせていただいて、②の暫定駐輪場の部分もそうですし、吉祥寺駅周辺の状況なども課題を共有しています。与座議員がおっしゃられましたように、中心部は、基本的に昭和 40 年代に建てられたようなものが 6 割を超えているということで、老朽化の問題というのも、もちろん共有しております。個人的にも私もまちづくりを各地でやっておりますので、まさにおっしゃられたとおり、行政がどこまでできるのかという問題だと思います。

吉祥寺に関しましては、行政計画というよりはグランドデザインという形で、様々な主体と方向性を合わせながら、同じ方向で行動を重ねていこうということでやってきて、今もその改正の最中だと認識しておりますが、それをいかに課題を共有して進めていくかということで、行政は何ができて、何ができないのか。その辺は国の施策などとも連携させながら、また投資意欲の部分、市場の状況もありますので、適切なときにきちんと動けるということを常に議論しながら、同じ方向を見ていくような形をつくっていくことが特に大事なのかなと思っております。

それに関して言うと、これからその取り組みをより進めていくということ

を書いているつもりでありますけれども、今のご指摘で言いますと、確かに 来街者が多い中で、防災とか、何か起きたときにどう対応できるのかという ことの緊急性が、もう少し書かれたほうがいいというご指摘でしょうかね。 〇与座議員 問題意識として、もっとポイントを上げて考えてもいい課題だ と認識しているということです。まちづくりだけじゃなくて、防災面でも非 常にポイントの高い項目ではないかなと言いたいということです。

○保井委員 都市基盤ということで、これも建てかえだけではないだろうということで、「等」などを入れながら、いろんな形で防災、防犯、それからにぎわい、いろんな吉祥寺の課題と可能性を両方生かす方策を考えていこうということで書いてありますが、その中にBCPならぬCCP、コミュニティとして、何かあったときにどういうふうにきちんとつないでいくのかという検討なども入っていると思いますが、書きぶりについてはまた、持ち帰らせていただきたいと思います。

同じように暫定駐輪場は、本町コミセンとの関係というのは、この委員会の中ではまだしっかりと議論をしてないですよね。もし副市長のほうから補足があれば、後でいただきたいと思いますが、ここに関しましても周辺の課題と、ここがどういう可能性を持っているかということは、我々の持ち得る様々な情報の中で議論しております。今、本町コミセンとの関係というのを少し議題として出していただきましたので、この辺はまた持ち帰らせていただいて、どこまでできるのかということを検討させていただきたいと思っています。

それから、三鷹の市有地の有効活用も、いつまでというタイムラインまでは議論できてないと思うのですけれども、三鷹駅の北東部は、最も駐輪場不足が激しいところという課題は認識しておりまして、その中で貴重な市有地であるということで、短期的には駐輪場をいかに一体化できるかということ、それから、その先には立体化とか、民間のいろんな事業との連携など、いろんな方策を考えながら、適時に最もいい方策をやっていくことに関しては共有できていると思います。その辺ももし補足があれば、副市長のほうからぜひいただきたいと思っています。

境についてですが、こちらは開発事務所の跡地という個別の課題までは、この委員会では議題にのぼってないと認識しております。ただ、この委員会の中でも、ここは「都市基盤は一定の完了を迎えた」という書きぶりでいいのかどうかという話は、温度差はありながらもいろんな議論が出ているところです。その中で、今後も引き続きいろんな主体と連携しながら、「価値を向上・発展させるための取り組みについて議論が必要である」という形で書かれている。個別のことについては、ここではまだ議論していませんので、

またそれに関しても情報をいただきながら、持ち帰らせていただいて、引き 続き議論したいと思います。

○恩田委員 委員のほうから②、③のお話がございましたので、私からちょっと補足させていただきます。

②につきましては、先ほど委員がおっしゃっていたとおり、委員会の中で細かな議論にはなっていません。本町コミセンを持ってくるですとか、いろいろな機能をどういうふうにするんだといった細かな議論にはなっていません。ただ、ここの問題につきましては第五期長期計画・調整計画でも書き込みがございます。第五期長期計画・調整計画で達成できてない事業もございますが、その部分は吉祥寺にとって大きな問題でございますので、書き込んでいるという状況です。あそこの土地については、飛び地だったものを民間とも土地交換しながらまとめていったということもあります。それから、あそこの前が区画道路であるということもございますので、あそこを放っておく余地はないので、この10年でしっかり議論を進めていく必要があると認識してございます。

それから、③につきましては、時間を区切ったというお話がございますが、時間の経緯につきましては、議論というよりは行政側からの北口ビジョンの経緯とかプロセスといったものをご説明して、委員会の中で交通環境問題をまず最優先すべきであろうという形で、今現在のこういった書き込みになっているという認識でございます。

以上でございます。

○与座議員 三鷹の北口に関しては、北口街づくりビジョンがあるのを承知 して、よく読んでいます。これからの議論だというのも承知しています。

ただ、ここで気をつけなくちゃいけないのは、あそこの中町1、2丁目駐輪場の市有地だけにピンポイントで話をすると、おかしくなってしまうのではないのかな。今、交通障害で、ロータリーの改修を含めて隣接地を拡張できないかと考えています。なかなか交渉が厳しいとは聞いていますが、そういう話も同時並行でやっていますので、今、駐輪場になっているところだけにピンポントで話をしていくと、おかしくなってしまう可能性があるかなという意見だけ述べておきたいと思います。

○木崎議員 今のお話をお聞きして、先ほどの吉祥寺のイーストで、本町コミセンの移設も含めてという話ですけれども、あそこには2分団、消防団の詰所があって、今後建てかえを検討しなければいけないはずなんですね。そういうこともあわせて議論の俎上にのせていただきたいと思います。

そして、前の項目の中で、災害への備えのところが全体として少ないのではないかということに付随して言いますと、消防団の建てかえについては、

2分団、6分団が今後喫緊で建てかえを検討していかなければならないということになった場合に、建てかえる先はどうするんだとか、いろいろな検討を今度の第六期長期計画の中では 10 年の中でしていかなければならないのではないかなと思っております。都市基盤の中で今の話が出てこなかったということで、場所のことから、じゃ複合化をしましょうというのも含めて考えると、都市基盤の中でも一緒に考えていただかなければいけないことなのかなと思います。

あわせて申し上げますと、後でまた確認していただければわかるのですが、今、3分団の詰所がJR吉祥寺駅からすぐの高架の下にあります。ここについては、暫定的に置いてあるという形。場所がなかなか見つからないということで、ずっと以前にもお聞きしておりますが、ここも本当にそのまま置いておいていいのかということも、どこかで検討していただきたい。災害時のことを考えたときには、高架が倒れないということも絶対だとは今、言えない状況にあるかと思うので、本当にそこの場所がいいのかということも、本来であれば議論するべきではないのかなと思っておりますので、ご指摘させていただければと思います。

○小美濃議員 私からももう一言。イーストエリアの暫定駐輪場のことですが、先ほどもお話ししたことの繰り返しになってしまうのですが、本町コミセンの前の道路は拡幅路線に入っておりまして、それを拡幅すると入り口がなくなってしまうということがありますので、少なくとも現地で建てかえをするのか、もしくは暫定駐輪場に持っていくのかというのは、2択ぐらいになってしまうのですね。本町コミセンをこれから存続させることになるとすると。ただ、コミュニティなので、そこには協議会があり、また、まちづくりを考える地域の会がありますが、そこがなかなか意見が言いづらいところがあります。であるならば、行政が方向性をしっかりと示していただきたいと思っています。

本町コミセンをどうするかによって、暫定駐輪場の考え方というのが、コミセンを含めた複合施設になるのか、それともコミセンを抜いた複合施設になるのか。大きく言うと、地域の方々の考え方が相当変わってきてしまいます。その辺のところは、地域だけでは本町コミセンをどうするというのが言えませんので、それはぜひ行政のほうで、こういうふうに考えているという方針を出していただきたいな。それはやはり長期計画なんだろうと思っております。1年、2年でできる話ではないと思っておりますので、その辺のところはぜひ、あわせてよろしくお願いしたいと思っています。

○ひがし議員 境の北口の開発事務所の跡地についてですが、先ほどお話がありました個別のということではありますが、ここのところあの場所は地域

住民にとっては非常に注目の場所であり、ここ数年間、どうなるんだろうということが議論されてきた場所であります。個別の案件ではあるのだけれども、長期計画に書き込んでいただく。何となく抽象的過ぎるので。例えば境の北口の市有地についてもいろいろ議論がありました。先生たちはご存じだと思いますが、今、1階は1日中閉まっているという状態になっております。そういったことも含めて市民の意見をしっかりと聞きながら、今後の活用についてはかなり注目ですので、どういう書き方にするかはありますけれども、記載していただきたいなと考えております。

以上です。

- ○小林委員長 では、残り最後。
- ○小美濃議員 【行・財政】で、①ふるさと納税について。

これは30ページの4)に、ふるさと納税で3億円以上、他の自治体に持っていかれていることを踏まえて、今までも市長発言等々でふるさと納税について、やっていきたいという話は出ているところでございます。しかし、これも前市長の時代には、ふるさと納税はやりませんということを明言されていたところがございまして、ここも少し議論が必要なのかなと思っています。そういう段階の中で、「制度の活用を図っていく」という書き方が果たしてどうなのかなと考えておりまして、もう少し議論を踏まえて、ここのところはやるならやる、やらないならやらないとしていただきたい。前市長が言っていたふるさと納税はやらないという理由にも、我々は一定理解を示しておりました。その辺のところは今後しっかりと議論していきたいと思っておりました。その辺の書き方を少しご検討いただけないかなということです。

〇土屋議員 この中の行・財政のところで、「公共施設等の再構築」という 部分はしっかり書き込まれてありますが、先ほどからの境の開発事務所の件 も、私はこの辺のところでと思っていたのですが、ここは昨年跡地になった という状況ですが、現在、図書館跡地とか、先ほど言った三鷹の駐輪場とか、 かなり広大な一等地が、私が議員に入ったときからずっと空いている。16 年間も空いていた。資産に対しての意識ですよね。

その辺のところは、こういうざっくりとした書き方でいいんですが、資産の有効活用というしっかりとした部分をもうちょっと強く書き込んでいただかないと、また境の一等地が 10 年も 20 年もあのままで置かれるのかなと思うと、非常にもったいないという意味合いがあって申し上げたいと思います。その辺の書き込みをよろしくお願いしたいと思います。

○中村委員 行・財政を担当させていただきます中村です。よろしくお願い いたします。 まず、ふるさと納税ですけれども、これはしっかりと委員会の中でも議論させていただきました。前市長のお考え、そして、現市長のお考えも拝聴させていただいています。

1 つ申し上げたいのは、ふるさと納税は制度自体が随分変化しておりますし、昨今、ご存じのとおりの地方創生の中でそれを積極活用し、自治体間の競争も激化している中において、数年前の方針をそのまま継承していくのかというのは、私どもは間違いだと思ってございまして、現状の環境の変化の中で、どうやってふるさと納税という国が用意した制度を活用して、武蔵野市として何を取りにいくのかというのは、議論はしていくべきだろうということで、今の書きぶりをとらせていただいてございます。

あと、公共施設、特に土地の空き地等の再活用に関してですが、ここは土地という財産が非常に特徴的でございまして、減価していくものではないものですから、一方で、極めて貴重な資源なのですから、軽々に開発をかけていく、軽々に活用していくというよりは、それが本当にその地域で何が重要なのかという面をちゃんと長い目で見ながら、計画を立てていくことが最重要だろう。また、同時に、武蔵野市においてはこれだけの各施策を今まで展開してきた中においても、いろんな面でのゆとりといいますか、余力をまだ持っているところもございますので、軽々に判断をするよりは、長い目で最適な打ち手は何なのかを考えていくべきだ。そう考えて、今のような書きぶりでさせていただいてございます。

以上です。

- ○小林委員長 副市長のほうからありますか。
- ○笹井委員 ふるさと納税については、委員がおっしゃったとおりなのですが、公共施設の再構築は、先ほどの文化・市民生活のところでも小美濃議員がおっしゃった、文化事業団と生涯学習振興事業団の統合と連携ということでございましたけれども、その問題と、30ページのご指摘いただいた「公共施設等の再構築」と、31ページの「財政援助出資団体の統合と自立化」、ここの3つの項目は極めて関連した項目で、複合的に捉えていく必要があるだろうと思っていますので、その中で整理させていただければと思っております。
- ○小林委員長 ほかの皆さん、よろしいでしょうか。まだあと4分 10 秒ありますけれども。
- ○与座議員 久留委員に、どういうお考えか聞かせていただきたいのですが、健康・福祉分野で、私の話は抽象的になっちゃうかもしれませんが、武蔵野市は、地域包括ケアシステムの構築ということで大分進んで、いろんなことをやっていると認識しています。ここ数年間だけでも医療と介護の連携事業

ということで、医師会、歯科医師会、薬剤師会、また介護施設の職員、そして市の福祉公社、社会福祉協議会等々を含めて、どうやったら在宅のサービスが提供できるかということがかなり進んでいると思います。それが1つ。

それともう1つ、この間、先生が記念講演された地域包括ケア人材育成センターで、介護人材の裾野を広げ、スキルアップをしていこうという取り組みも始まっている。ある意味、受け手、サービスを提供する側のネットワークは広がっている。質、量ともにやっていると思いますが、私がまちに出て感じることは、そのネットワークに引っかかってこない。上から目線で言い方は申しわけないのですが、引っかかってこない人たちをどうやってそれに乗っけてくるのかというのが、今、武蔵野市の福祉が抱えている一番のポイントではないかなと思っています。

そこに、地域福祉の人たちに尽力をお願いしますと言っても、先ほど言ったように、地域福祉の人たちも高齢化と人材が限定してなかなか厳しい、市の職員だってそうそうできないという中で、それらの課題について長期計画のここにどう書き込むかじゃなくて、基本的なお考えとして、その辺をどういうふうに見られているのか。また、できれば今回の長期計画の中にどう生かせていけるのかというお考えを聞かせていただければと思います。

○久留委員 個人的な考えを持ってないと言うとあれですけど、認識としては、今ご指摘があったようなことは重々委員会の場でも議論になっているところです。国の政策も含めて議論しておりますが、健康・医療・福祉分野とで難しいのは、長期計画とは別に様々な計画が個別計画で動いておりますので、それとの整合性も考えなきゃいけないというのが1つ。それから、先ほどもちょっと申し上げましたが、武蔵野市は他市町村に比べると、今、与座議員ご指摘のとおり、相当社会インフラが整っているというのが1つ。

それから、都市の形態からいって、他市町村、特に地方の都市と比べると、 医療・福祉分野のサービスの提供の体制がとりやすい。エリアが非常に近い ところにありますので、特に在宅系のサービスについては、訪問の効率がい いとか、サービスの生産性が上げやすいというのがありますので、そういっ た点においてはメリットがあると思います。

それから、包括人材センターの話が出ましたけれども、まさにそういった中にあって、サービスを受ける側と提供する側がもはやセパレートして分かれる時代ではなくて、受ける人も供給側に回れるような状況に持っていかないと、なかなかサービスの供給量が賄えないということもございます。それから、私が所属しております民間のシルバーサービスのようなところで、民間をどう活用していくのかということも含めて議論していかなきゃいけない。そういった点においても、武蔵野市は割としやすいというふうに考えていま

す。

それから、これは委員会でも申し上げましたが、特に我が国においてサービス産業のウエートが非常に高くなっている中にあって、近年、医療・福祉分野は非常に重要な分野になっていまして、雇用の問題、サービス提供の問題は重要だという認識をしております。特に武蔵野市の利点として取り上げられなきゃいけないのは、職住近接、いわゆる医療分野、介護分野については職住近接ができる分野ですので、そういったところを勘案しながら検討していくべきだろうと思っております。

- ○小林委員長 時間になりました。
- 〇樋爪企画調整課長 それでは、自由民主・市民クラブの皆様方、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前 11 時 53 分 休憩

午後1時 再開

【民主生活者ネット】

1 開 会

○樋爪企画調整課長 時間になりましたので、武蔵野市第六期長期計画討議 要綱に関する市議会各会派と策定委員会の意見交換会、午後の時間で、この 時間帯は民主生活者ネットになります。どうぞよろしくお願いいたします。

進め方でございますけれども、議員お1人につき 20 分の持ち時間で、5 名いらっしゃるということで、100 分です。13 時から 14 時 40 分ということで、策定委員会からの発言の時間も含めてこの時間という形でやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議員の皆様からのご発言が始まったところで、こちらのカウンターのところで時間が出ますので、こちらで目安をごらんいただけたらと思います。

また、傍聴の方がいらっしゃいますことと、議事録として全文録を作成する関係で、ご発言の際は必ずマイクをお使いいただきますようお願いいたします。

それでは、この先の進行は、小林委員長にお願いしたいと思います。どう ぞよろしくお願いします。

2 意見交換

(1) 第六期長期計画討議要綱について

〇小林委員長 皆さん、こんにちは。それでは、第六期長期計画討議要綱に 関する意見交換会を始めます。議員の皆様、お忙しい中、お時間をおとりい ただき、ありがとうございます。

私たち第六期長期計画策定委員会では、第六期長期計画の策定に向けて、 昨年7月から議論を重ね、議員の皆様を初め、広く市民の皆様からご意見を いただくための論点を、討議要綱として取りまとめました。

本日の意見交換にあたっては、事前にご意見をご提出いただいています。 まずは、こちらに沿って、お1人ずつ、あるいは会派でおまとめいただいた ものをご提示いただいて、順番にご意見やご質問いただき、そちらにお答え する形で意見交換をしたいと思っています。

策定委員会の委員は、時間の都合上、資料2の委員名簿のとおりでございますので、そちらをご覧ください。委員の紹介は省略したいと思います。

それでは、早速始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○川名議員 皆様、こんにちは。民主生活者ネット、これから意見交換会を 始めさせていただきたいと思います。私は、代表しております川名と申しま す。

意見交換ということですので、あくまで私たち会派で話し合ったこと、あるいは議員個人が今の段階でこう考えているんじゃないかということをお話しさせていただきたいと思います。だからどうしろとか、細かいことを言うのではなくて、幅広い意見交換できるそのベースになるものになっていただければ思っています。

また、討議要綱というのが出てしまっているので、どうしてもこのことに対して言葉遣いがどうだとか、あるいはこれはどうなっているとか、議員の習性がありまして、細かいところに入っていってしまう懸念はあるかと思いますけれども、その辺はご容赦いただきたいと思います。これからどんどん固めていく段階ですので、そこに何らかの反映をしていただければと思って、いろいろ意見を述べさせていただきたいと思います。

最初、私のほうから、幾つか意見を述べさせていただいて、補足ある場合は各議員が補足説明して、策定委員の皆さんのほうから何かご意見があるようでしたら、また言っていただくという形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

- ○小林委員長 はい。
- ○川名議員 最初に、資料をお配りしております。(1) 策定の前提につい

てと(2)市政を取り巻く環境については、前提条件になってくるかと思いますので、この点のこちらの意見を先に述べさせていただき、意見交換した上で、個別の課題に入らせていただきたいと思います。

策定の前提というのは、策定委員の皆様に言うべきことかどうかちょっと 悩むところですが、要は長期計画のあり方自体がどうなのかなというのは 常々感じているところもありますので、こういう視点もこれから議論する上 で考えていただいて、事務方の皆さんともいろいろ協議していただければと 思っています。

まず(1)の前提のところで、1番目ですけれども、全体を見ていくと、10年後の武蔵野市の姿がどうなってくるんだろうというのは想像しにくいんですね。あくまでも 10年先の武蔵野市に向かって計画をつくっている前提なのですが、この計画を実行すると、武蔵野市が、何がどう変わっていくのか、さらに、市民生活がどう変わるのという姿はなかなかわかりにくいことにあるかと思います。これはほかのところでもいろいろ述べることになると思うのですが、武蔵野市は幅広い事業もやっていますし、いろんな細かい計画もつくっています。それぞれ市民参加も非常に進んでいて、山ほど計画がある中で、これをつくっていくわけですけれども、どうしてもそういう計画とか市民の意見をまとめて、まとめていく段階で、最終的に普通の計画になっていってしまうという気がしてしまうんですね。

しょうがないと言えばしょうがないのかもしれないんですけれども、前の計画のときよりも、もっと夢を持てるような計画がつくれないのかという意見もいろいろあったのですが、どうしても最終的にはうまくまとめていただくというか、平穏な記載になってしまうということと、もう1つは、10年後はどうなっていくんだろう、そのために計画があるはずなのに、計画をつくることが目的化していないのかという懸念を持っていますので、このことを書かせていただきました。

要は、この事業計画で検討します、見直します、何とかをしますと書いてあるんですけれども、それによって一体どういう成果が出てくるのか。アウトカムが余り明確ではないんですね。この辺を頭の隅にでも入れていっていただければと思います。

同じく2番でも、「定量的な評価ができるようにすべきではないか」と書いてあるんですけれども、いろいろ「検討します」とか書いてあるのをどうやって評価していいのかがなかなか難しい。待機児をゼロにするということであればゼロに対して評価すればいいんでしょうけれども、そこに数値的な評価指数がないと、いいのか悪いのかよくわからない。つくるというのも確かに難しいですし、行政の事業は数字であらわせないということはよくわか

っているのですが、評価軸が見えないことにいろいろな課題があるんじゃないかなと考えています。逆に、計画をつくるときに、例えば、ここまではいきましょうとか、ここら辺の数字までつくったほうがいいんじゃないかという議論をしていかないと、恐らく計画自体がどこまで進んでいるかというのは評価しづらいのではないかと考えて、こういう意見をさせていただきました。

3番目も、「検討する」という言葉がいつも並ぶんですが、何を検討する のか、そしてその検討する選択肢は何があるのかということがもう少しはっ きりしないと、読んだ市民の方もよくわからないと思っています。

先ほど、討議要綱に対して、どうしても言葉の隅に入ってしまうということがあったんですけれども、要は言葉の意味は何ですかというところに議論がいってしまっていて、本来そこではなくて、その先に何を目指していくのかという議論をすべきだと思っていますが、どうにもかえってそういう袋小路に入っていってしまうと思っています。そのために、選択肢として、例えば公立保育園だったら民営化しますとか、あるいは公営でやっていきますとか、ほかの選択肢もあるでしょう。複数の選択肢を示していくことで議論もしやすくなってきますし、未来も描きやすいんじゃないかという意味で、幾つかの選択肢を示した上で議論をする。そういうやり方があったほうがいいのではないかなと考えています。

4番目もそうですけれども、新規事業、例えば、いろいろなことをやりますと書いてあるところに事業コストが出てこないと、なかなか議論がしづらいと考えています。もちろん、正確な数字が出てくるとは思わないのですが、武蔵野市の長期計画の最大の特徴というのは、財政計画に書いてあることだと思っています。多くの自治体の総合計画にはここまで細かく書いていませんので、逆に市民にとっても将来の財政がどうなっているかがわかりやすくなっている。要は、お金について議論をしやすい俎上になっているのに、個別計画になると、そこら辺が全然あやふやになっていってしまっているのです。例えば、いろいろな事業をやるとしたら、それに何億円かかる、だったらそのお金を違うところに回していったらいいかという議論がなかなかやりにくいと思っています。

特に、策定委員の皆さんも、それぞれの分野の専門家ではあるのですけれども、専門以外のところ、あるいは横断的に考える事業はそこで考えにくくなっているのではないかなという気がしています。例えば、子どものことでしたら、保育園をつくるお金と、学校教育のお金あるいは児童館にかけるお金は、それぞれ縦割りがあって、違ったりしますから、一体どれが最優先されるべきかということを本当は長期計画で議論していかなくちゃいけないと

思うのですけれども、その前提になるお金のことがなかなかわかりづらいということで、ある程度議論の俎上にのせるためにそういうお金が入ったほうがいいんじゃないのかなという意見です。

もう1つは、5番目です。やりたいこと、検討したいことのウイッシュリストにどうしてもなりがちだと思っています。公共施設等総合管理計画とか財政計画に書いてあるのは、人口は増えていきますけれどもその先には減っていってお金が大変ですよという投げかけをあちこちにしてあるんですけれども、これをなくしていくんだとか縮小するんだとか、そういう項目はなかなか出てこないんですね。見直しと書いてあるんですが、それは増やすのか、減らすのか、あるいはどうするのかというところが、先ほど言ったように、最後の述語がはっきりしないものですから、よくわからない。逆に言ったら、例えば芸能劇場をどうするんだか、麦わら帽子をどうするんだとか、二俣尾・武蔵野市民の森とか、私のこだわりなんですけれども、この事業を市は本当にやっていっていいのかというのは考えなくちゃいけないと思っています。

そもそもこういう長期計画とか総合計画というのは、要は高度成長時代につくってきたということが多くの自治体にありますので、これから何をつくりましょうかという計画になりがちだと思っています。武蔵野市の長期計画は策定過程がちょっと違いますから、その辺も踏まえて、マイナスのことも書いていったほうが議論をしやすいのではないかという提案です。

6番目としては、いろいろな評価も書かれているのですが、逆に、取り組めていなかった重要な事業は一体何なのかというのを市民の皆様に示したほうがいいのではないかという提案です。武蔵野公会堂のことですとか中町駐輪場のことも、前の長期計画には書かれているのですが、結局そのままでまた議論するのか、という形になってしまうと思っているのです。結果は出ないにしても、これまでこういう議論をしていたんだとか、まだまだ継続になっているというところを出さないと、初めてこれを読んだ方には、一体どこから始まった課題なのかよくわからない。そうすると、こういうことも書いていったほうが議論しやすくなってくるんじゃないかなという意見です。

7番目は、多分大きな議論になってくると思うのですが、公共施設等総合管理計画との整合性を明確にしていかないと、議論が途中で詰まっていってしまうように思えています。これも皆様ご存じだと思いますが、この策定をしたときには人口がだんだん減っていくという前提でつくっていて、公共施設の延床面積はもう増やしませんよという大前提で来ています。その当時は当然だったのですけれども、人口が増えていくという前提も出てきた。我々の議会でも、公共施設等総合管理計画等々の特別委員会をつくりましたが、

課題といいますか、多目に見積もっているところもいろいろあるんじゃないかと思います。例えば、道路計画なんて、ここまで必要ないんじゃないかという意見もいろいろ出て、多少修正されてきています。とすると、この総合管理計画をどうするのか。

逆に、総合管理計画の改定と長期計画が結びついていかなくちゃいけないと思うんですが、その辺の視点がなかなか見えていないですし、市民の方にもそこら辺は示していかないといけないんだと思っています。そこは前提がないと、公共施設ですとか小中学校の建てかえという議論も進んでいかないので、そこら辺はどこかで明確にしていくべきでしょうし、書き込みが必要ではないかなと考えています。

もう1点、大きいものは、都市計画マスタープランなんですね。これは20年の期間を前提としてつくっています。なおかつ、それは第四期長期計画・調整計画をベースにして、第五期長期計画を飛ばして、ずっと計画が動いているんですね。次が平成32年ですから、ちょうどこの長期計画の策定と同時に改定の時期に結んでいくことになります。とすると、この都市基盤の話と都市計画マスタープランがどうつながっていくのか。逆に、長期計画で書き込んだことが20年間を縛ることにもなってしまうのです。その辺の整合性がこの中で見えてきていないので、どこかで整合性をとらなくちゃいけないのかなと考えています。

ご存じかと思いますけれども、武蔵野市の都市計画マスタープラン改定版、これはかなり詳しく書いてあって、都市計画だけではなく、まちづくりの姿まで書いてあるんですね。ほかの市で見てみたら、これは総合計画にそのまま使ってもいいような内容ですし、非常にわかりやすい項目になっていて、私は評価するところなんですけれども、これの上位計画は長期計画になっていますから、一体どっちがベースになっていくのか、非常に見えづらくなってきています。これが 20 年間の計画だったら、これに長期計画が縛られるのか、あるいはこの改定に結んでいくのかが、この計画ではよく見えないのです。その辺、はっきりしないと、都市計画マスタープランと齟齬することはないと思いますけれども、市民的によくわからなくなってきてしまうし、計画の実効性にもいろいろ課題が出てくるかと思います。この辺の整合性をとったほうがいいのではないかという提案です。

もう1つ、9番目は、施策とか事務事業をいろいろ書いてあるのですが、 その背景がどこにあるのかが非常にわかりづらいと考えています。午前中に もありましたけれども、18歳までの医療費無償化、こういう話が書いてあ りますが、これは一体どこの誰が言い出した話なのかというのがなかなかわ からないんですね。 先ほど言いましたように、武蔵野市の場合は、各個別計画がかなり綿密につくられています。そこでいろいろな市民から意見をいただいて、出た意見がまとまって、何かをやりましょうと出てきたんだったら、その計画、例えば福祉総合計画の検討で出てきた事業ですという説明になってもいいのかもしれないですが、ここにポンと出てくると、なかなかわかりづらい。我々も、この計画のもとの計画はどこにあるんだと調べているだけで半日ぐらいたってしまう。これを市民の方が見るのもなかなか難しいでしょうから、どういう経過で、なぜ出てきたのかというのをどこかで説明しないと、結局先ほども言いましたように、この記載は一体何でこうなったんだという議論になっていってしまって、本来、未来をいろいろ議論する場にならなくちゃいけないと思うんですが、そこら辺に行きづらいんではないかなと思っています。

その、なぜ出てきたかということに関しては、個別計画でもいいですし、 議会でいろいろ決議を出したということでもいいし、市長公約だからという 理由でもいいと思うんです。なぜ出てきたのかというのがわからないと、多 分議論がそこでとまってしまうのかなと。そこら辺は記載のところで考えて いただければなと思っています。

もう1つ、(2)市政を取り巻く環境についてですが、討議要綱にもこういうことも検討したほうがいいじゃないかといろいろ書いてあるんですね。 それはまさにそのとおりだなと思っていて、時代の流れを先読みしていくということも必要ではないかなと思っています。

これを考えていくときに、10年ぐらい前、一体日本に何があったかなと 考えてみると、ちょうど 10年前は大きな政権交代がありました。その後ま た政権交代があったのですけれども、政権もかわっちゃうんじゃないかとか、 そういう時代の流れもあるんだなと思います。

もう1つ、私は個人的にすごく思ったのは、ちょうど 11 年前に iPhone が日本で発売されたんですね。スマートフォンが発売されたということがどういうことかというと、今、通勤電車の中の風景が変わりましたよね。新聞を読んでいる人はいなくなっちゃったし、まして最近の若い子どもはパソコンも使わないで、スマホで全部文章を打っている。あるいは、今、現金決済はこっちに移ろうとしている大きな流れがある。と考えると、10 年後ってどうなっちゃうんだろう。かなり前提が狂ってきて、「狂って」というのもおかしいのかな、想像がつかないんじゃないかなと思っています。

当然、想像がつかないことを書くわけにもいかないんですが、そういう時代の流れが大きく変わってくる。討議要綱にRPAですとかAIですとかロボティックスのことが書いてありましたけれども、それは市政運営にかなり影響すると私は考えています。その時代のことも考えていかないと、この調

整計画のときに大幅に見直しになってしまうのかなと思っています。そういう時代の流れも、どこかでもう少し表記していったほうがいいと私たちの会派では考えています。

もう1つ、2番目ですが、やはり国際的に行われているSDGsの視点も入れていかないと、要は武蔵野市だけの計画ではなくて、国際的な流れにもつながっているんだよということを説明していかないといけないと考えています。ちょうどこのSDGsの年限と長期計画がほぼつながっているということもあります。

もう1つ、昨日、クリーンセンターの運営計画、エコプラザのことでいろいろありましたけれども、エコプラザの大きな目標といいますか、説明のところにSDGsを一番に掲げてあるんですね。要は、ほかの個別事業がSDGsに向かって走っている中にあって、長期計画でこれを取り上げないというのもどうなのかということに関わってくるかと思います。ご存じのように、自治体に求められていることもありますし、武蔵野市とはちょっと違うなという分野もありますから、全部というわけにもいかないかなと思っていますが、必要な箇所で取り入れていくことも重要だと思っています。

特に、SDGsのポイントは何かというと、私は人権のことだと考えているんですね。産業のこともいろいろありますけれども、教育の保障ですとか多様性等々もあるのですが、そういう視点がSDGsにはかなり含まれている。そう考えると、この長期計画の各分野に影響する話だと思っていますので、この辺も取り入れていったほうがいいのではないかという意見です。

ここまで非常にざっくりした意見で、だからどうしろというのはなかなか難しいのですけれども、こういう考えがあるということをご承知おきいただいて、何かご意見があるようでしたら、お願いできればと思います。

○小林委員長 今ご意見をいただいたところは、この委員会の中でも議論が結構ありました。全てというわけではありませんけれども。なので、何かお答えするというよりは、どういう議論があったかということも含めて、副委員長の渡邉先生のほうからお話しいただきたいと思います。

○渡邉副委員長 逐次お答えするというよりは、全体的なご意見に対して、 実はこの委員会の中でもある程度議論していることと重複がありますので、 そのことについて簡単にまとめさせていただきます。

まず1点目、姿、それから、評価のことについてです。

おっしゃることは非常によくわかると同時に、この武蔵野市の長期計画の特性として、これは実行計画であるということ、つまり、ここに書いてあることを前提としているということから、どうしても積み上げ式にならざるを得ないところもあると思っています。いわゆるマニフェストとは少し違う性

格のものですので、我々がこうしたいんだという目標をバーンと立てて導引していくというよりは、必要な計画をまず積み立てておく、そこからの計画の部分がありますので、大きい目標はなかなか出しにくいところがあります。とはいえ、目指すべき姿については、かなりいろいろな議論をしながら、我々としても少なくとも現段階では非常に抽象的なものですが、考えていきたいと思っています。

実はキャッチコピーも、いずれつくっていこうとか、そういうこともいろいろ考えながらやっております。これもあくまで、まず市民にキャッチコピーをいただくというワークショップ形式もやろうとしておりますし、我々がこれだけというよりは、いろんな市民とかの意見もいただきながら、最終的な姿を出していければと考えています。

評価に関しても同様で、数字の評価をおっしゃるのもわかります。それも、この中でかなり議論があると同時に、数字がひとり歩きしやすいという側面もやはり重要だと。場合によっては、もしかしたら数字はある程度つくっていく必要もあるかもしれませんし、同時に、記述的な評価も、やはり組み合わせておく必要があるだろうというのは、この場で議論したものとなっております。

それから、3~5、6ぐらいまでのところも重要な論点で、何が優先順位であり、何を場合によっては切っていくのかということです。

正直言いまして、討議要綱では必要なことを出している段階だと我々は考えています。今後、より具体的な計画案に落とす際には、優先順位とか、そもそもコストというパイもありますので、そういった調整等も図っていく必要がある。「何でも」はできない中で、できること、できないこと、その中の優先順位というものをしっかりと調整していくのも、いずれやらなければいけないことはわかっております。ただ、今いきなり優先順位を、ここだけはやりますという話はなかなかできませんので、まずは討議要綱の段階で皆さんに意見を賜りながら、しかし、最終的な調整というのもある程度図っていき、実行可能な計画にしていく部分があると思っています。

ただ、おっしゃるとおり、この計画で現時点で何を縮小するとか見直すとかといった側面が弱いところはあるかもしれません。行政はそういうのがなかなか難しいところでもありますので、むしろ我々のように、ある意味、行政じゃない人間だからこそ言えるところもあります。そのあたりはご意見を踏まえながら、今後しっかり議論できればと思っております。

続いて、計画との整合性、これはすごく重要なポイントで、同時に後で 我々が苦労するところでもあるのですが、既に動いてしまっている計画と整 合性を図りつつ、だけど計画をいずれ見直していくところがありますので、 その見直しの方向性を出すというその2つの側面をこの計画策定では考えなければいけないと思います。

特に、公共施設等総合管理計画は、いずれこの計画後に改定を想定されているとかのように、改定する方向性を見ていただきつつ、だけど現計画との整合性も図るという、あっちを向いたり、こっちを向いたりを一生懸命やっているのですが、そのことを踏まえながら努力はしていることをご理解いただければと思います。そのことによって縛られる部分があるというのは事実です。

ただ、個別計画はやはり専門性が高い方々がしっかり、また、市民参加の議論を積み重ねながらやっているものです。それをむやみに我々が否定するのも変な話ですので、それを踏まえつつ必要な見直しを図り、またその見直しの方向性を提言していくのが長計の役割なのかなと考えております。

最後に、技術スピードとSDGsの話です。ちなみに、私は個人的にはSDGsはぜひ、ということをヒアリングやら委員会等で申しております。ただ、SDGsに関しては、SDGs全部を取り入れるということなのか、それとも、SDGsの幾つかの理念とか方法、17分野であれば、幾つかの分野は、市民参加であるとか、おっしゃられたような人権あるいは貧困の問題であるとか、そういったところは入れやすいですし、漁業とかはちょっとというところもあります。そういったSDGsフルパッケージというよりは、SDGsの方向性との整合性を図りつつ、その文言を最終的に使うかどうかはぜひしっかりと議論できればと思います。

技術に関しては、策定委員会の中でも、各分野のスペシャリストの先生が集まっていますので、いろんな議論がどんどん出てきますが、すぐに使えるものと、想定したほうがいいというものと、どうなるかわからないから待ちましょうというものと、混在せざるを得ない分野があります。我々としては、まずは少なくともその技術を書くなら、皆様にわかりやすく、例えば「RPA」と書くのではなく、それはロボットを使った自動化技術であるとか、そういうふうに、わかりやすく書く方法は考えますが、それがどうなるかまでの完全な予測は難しいので、むしろ必要なときにはちゃんと調整できる形を考えたほうがいいのかなというのが原点です。ただし、技術を我々は無視しているわけじゃなく、想定は一生懸命しようとしているということだけはご理解いただければと思います。ただ、おっしゃられることは非常によくわかることも多いので、今後の議論の参考にしたいと思っております。

以上です。

- ○小林委員長 ほかの委員さんからつけ加えとか、ありますか。
- ○岡部委員 私は緑・環境分野ですが、理系ですから、まさに川名議員がお

っしゃった、10 年前は全くネットワークなんてなかった。あったんだけど みんな使っていなかった。今後の 10 年は、ITという意味では世界は違う。 まさにそのとおりで、それを行・財政分野のところに書き込むようにという 意見が出てきましてね。そこで、いろいろ出てきたRPAとかAIとかデー タセンター、クラウドが、恐らく前はなかったと思うんですけど、それはも う目指しています。

ただ、一番大事なのは、技術はどんどん進歩しても、それを支える人材ですね。そこに書き込んでいますけど、「高度化・複雑化する課題への適切な対応」ができる職員、これは今までの市の職員と全く違う能力が求められます。そういった意味では、むしろ若い人たちをよりプロモーションしていって、新たな世界に対応できる。ともすると介護のピックアップは自動運転の車が迎えに行く時代になっているかもしれません。武蔵野市ぐらいの先見性と財力があれば、それも10年後は可能になっているかもしれません。

ただ、おっしゃったように、何ができるか全くわからないものですから、こういった書きっぷりになっている。要は、自己啓発とか若い人材の育成が大事だ、それは今後のRPAとかAIにつながっていくという意味で書き込んだつもりです。

- ○小林委員長 ほかにございますか。では、先に行きましょうか。
- ○川名議員 どうもありがとうございます。本当はそういうところをもっと深く突っ込んで議論できると一番いいんでしょうけれども。
- ○小林委員長 私たちも、結局この限りあるスペースの中に何を盛り込んで、どういうふうにご議論の場を設けるかということが今回の使命だと思っていますから、書きたくても書けない。もっと書かないとご理解いただけないんじゃないかということは、個別のところでも考えてきたところなんですね。それをまずお示ししているという状況ですので、そこはちょっとお考えいただきたいと思います。
- ○川名議員 努力は十分わかっているつもりですけれども、我々としてもこの辺は考えたいですし、時代の進歩というのは我々としてもなかなか追い切れませんので、それに対応できればなと考えています。

SDGsの話については、当然できる項目とできない項目がありますから、 誌面的にコラムか何かで扱っていく形になるかと思うのですけれども、ぜひ とも検討していただきたいと思います。

技術については、それを理解できる職員がどうやっているかということになるかと思います。それは人材育成計画のほうになってくるかと思いますので、いろいろ検討していただきたいと思います。

あと、やはり行政マンじゃない皆さんがつくるんだからこそ、市民に近い

言葉で、最後はまとめていっていただければと思っています。どうしても行政マンの皆さんは真面目ですから、私の個人的感想ですが、最後は行政文学に入っていってしまうんですよね。何とかの検討をしますとか、述語がいっぱいあって、結局何をしたいのかよくわからない。終わったときには、「ああいうふうに書いてあったでしょう」と言われちゃったりすると、「あれっ」ということになりかねませんので、その辺、最後は市民感覚で記載していただければと考えています。

○小林委員長 今のお話は本当にそうなんですよね。だから、例えば「検討します」というのはこういう意味ですとか、「見直します」というのはこういうことを意味していますという説明があってもいいかもしれませんね。今ちょっとそういうことを考えました。

○川名議員 ぜひともお願いいたします。議会答弁で「研究する」とすると、何もしないということとイコールだと我々は考えたりしますので、その辺は 市民にわかりやすくしていただければと思います。

時間もありませんので、個別の課題について羅列をさせていただきました。これはページを追って書いたものですから、分野に分けていません。途中幾つか、こちら側でお話しした後でまた意見交換をさせていただければと思います。

まず、(3) 個別課題のことなんですけれども、13 ページ、「目指すべき 姿」、これは本当に言葉の使い方なんですが、「誰もが安心して暮らし続けられる」って、どうやって暮らすのかというのが大きな話になっている。これは障害者の方との話でもよく出てくるのですけれども、自分らしく暮らしていくということが大前提じゃないのか。要は、画一的に暮らすというのは違うんじゃないかという意見も多数ありますので、決まるという話でもないんでしょうけれども、そういう意見もありましたということだけはお話をさせていただきたいと思います。

2番目ですけれども、「多様性」という言葉がちょうど注目されていて、 長期計画にも書いてあります。人間の多様性についていろいろな議論が含ま れているのですが、ほかの動物、生物も含めた多様性ということも考えてい くべきではないのかなという意見を述べさせていただきたいと思います。こ れは後でまた補足もさせていただきたいと思います。

子どもについてです。これまでの評価のところで議論があったかどうかわからないのですが、保育園をつくれる、つくれないという、武蔵野市だけじゃない問題があったりする。あるいは、公園をつくろうと思うと反対になってしまったり、そういう前提があって、施設は欲しいけど自分の裏には嫌だという議論にどうしてもなりがちになってしまいますので、特に、子どもに

ついては、うるさいですとか、そういう感性になっていかないようなことを どこかに書いていったほうがいいのではないのかなと考えています。

ここに書いてありますけれども、もっと子どもがまちの中で、外で遊べるような環境が武蔵野市の中に広がっていくということをどこかに入れていただければと思っています。

あと、未来への投資、これは子どものことでよく使う表現ですけれども、 逆に、物に捉えているような感じがするという意見もありましたので、この 辺はお知らせさせていただきたいと思います。社会全体の未来、それが子ど もですというのがよく使われたりする表現ですので、これは本当に細かい話 で恐縮ですけれども、そこら辺をお考えになっていただければと思っていま す。

4番目に、15ページで「安全・安心を高める環境整備」と書いてあるのですが、たしか市民アンケートでも、震災に対することの希望が高かったと思いますが、首都直下型地震についての記載が余りなかったなと。この辺についても考えていかないと、武蔵野独自の対策も必要じゃないかなと考えています。

防災に関しては、自助・公助・共助という話があって、武蔵野もそのまま分けるという話があるのですが、公助というのが、熊本を例にとっても、なかなかやりづらい。そう考えると、やっぱり自助を優先していくという考えもあるでしょうし、それは市民にわかってもらわなくちゃいけない。そこまでもできないから共助だというんですけれども、共助となると、もう少し幅広くなってしまって、もう少し近くで助け合う。隣三軒で助け合う。「近助」と最近言う言葉なんですけれども、こういうやり方もあってもいいんじゃないかと思います。3つに分けるんじゃなくて、その辺の話もあってもいいのかな。それを記載していかないと、どうしても自助が強調されていってしまいますので、その辺もお考えになったほうがいいのかなと考えております。

コンテンツ産業についても書かせていただきました。これは後で得意な議員がいますので、説明させていただきたいと思うのですけれども、コンテンツ産業について、いろいろ書き込んでいただいていますし、実際にまちでもいろいろ始まっていることは高く評価したいと思うのですが、では、市民全体にどこまでそれが広がっているのかということと、わからない人にとって一体何なんだろうということになってしまう。例えば、コンテンツには具体的にこういうものがあって、どういうものがあるんだということを示していかないと、なかなか広がりづらいんじゃないかなと考えて、こういう記載にさせていただきました。

5番目の、17ページです。「参加・協働のさらなる推進」について、コミ

センのことが書いてあるのですが、これは長年の課題で、毎回長期計画にも書かれていることです。個別の計画もいろいろ書いてあったり、検証を行っているのになかなか進んでいかないということは、策定委員会とか我々もそうですし、これは市民全体で考えていかなくちゃいけない大きなテーマだと考えています。

これまでにもあったのですが、どうもコミセンとコミュニティを同一視してしまうような雰囲気があると思っています。もともとコミュニティと言うと、コミセンで何かやらなくちゃいけないという感覚に陥りがちなんですけれども、そうではないということは皆さんもご承知でしょうし、それが大前提だと思うのですが、その辺の書きぶりがもう少しあってもいいのかなと考えています。

また、コミセンの機能についてももう少し再検証したほうがいいのではないかなと考えています。これについては後でもう少し補足説明をさせていただきたいと思います。

6番目、19ページの福祉人材のことにも書いてありますけれども、ここはもう少し介護人材ということに関して、若い人からもいろいろ入っていけるとか、裾野を広げていくという工夫が必要ではないかなという視点があってもいいのかなと考えています。

ここに外国人の介護人材のことが書いてあるのですけれども、確かにこれから広がっていくということもあります。産業のほうか何かにも外国人のことを書いてあるかと思うのですが、働く人は何も介護だけではなくて、様々な分野のところで働いていますし、学校教育の現場でもこれから増えてくるということを考えていくと、ここに介護人材だけと特化するのではなくて、もう少し広くやっていくという記載が必要ではないかなと考えています。分野的にここかどうかというのはまたポイントになるかと思うのですが、その辺はお考えになっていただければと思います。

では、少し補足を。

○蔵野議員 蔵野です。よろしくお願いいたします。

基本目標のところの 13 ページの冒頭に「多様性を認め合う 支え合いのまちづくり」ということで、私も大変共感している一文であるのですけれども、「多様性」というのは、もちろん人間が大前提でわかるんですが、この「多様性」というところに、やはり動物福祉の観点というか、そういったものを含ませていただきたいなと思っています。

国の動きでも、年々動物愛護法の改正が進んでいます。その改正の内容の 主なものは動物愛護だとか動物福祉、そういった動物の視点を考慮するとい う改正が進んでいるところで、実際、それを配慮した法律も今後 10 年の間 には随分できてくるだろうと考えております。そういった前提のもとに、この多様性のところにそういった視点も一文含まれるといいと思っています。数年前には、ペット同行避難訓練というのも国からの推奨で原則実施となって、本市でも取り組んでいますし、徐々にそういった形で具体的に取り組みはなされることになると思いますので、この基本目標のところには、動物福祉リテラシーというんでしょうか、そういった一文をぜひ入れていただきたいと思っています。

それにちょっと関連してですが、結局、そういった視点を育むには学校教育が大変重要であると思っています。

関連して個別計画のほうに移りますけれども、21 ページの「未来社会を 切り拓くための資質・能力の育成」というところにも「多様な人々」、「『生 きる力』を育む」という文言も入っています。これも広く考えると、多様な 生命、命の尊厳だとか、そういったものを学ぶ教育がこれからますます必要 になってくると思っていまして、私は、動物飼育の教育のあり方を見直す時 期に来ているのではないかと考えています。教育委員会のほうに、現在の市 内小学校の飼育動物について調べていただいたんですけれども、中学校では やっていないのですが、小学校 12 校のうち 11 校が動物を飼っています。 そのうちの6校はウサギ1匹だけ、モルモット1匹だけなんですね。ほかも ウサギ2匹だけとか、亀1匹とか、そういう状況なんですね。特に、ウサギ とかモルモットというのは多頭飼育が必要な生き物であるにもかかわらず、 たった1匹だけを飼って、飼育係とか学校の先生だけがちょっと面倒を見て いるような状況が実態です。これが果たして動物飼育教育なのかというのは 大変疑問に思っています。市内の動物関連の団体も、そこは疑問を持ってい るようでして、そういったところから変えていく必要があると思っています ので、この教育の部分の「多様な」とか「生きる力」というところにも、そ ういった意味を込めていただきたいと思っています。

○藪原議員 私からは、コンテンツ産業の部分について補足をさせていただきます。藪原です。よろしくお願いいたします。

今回、こちらにコンテンツ産業についての記載が出てきたことは非常にうれしく思っておりますし、評価できると思っております。今まで第五期長期計画などでは記載がなかったわけですから。これが今後新たに記載されるにあたっては、武蔵野市はこれを例えば新たな魅力の創出にどうやってつなげていくか、産業の振興につなげていくか、その手法について、もう少し書いていただいたほうがいいのかなと思います。

というのも、実は武蔵野市は今までもコンテンツ産業を全くやっていなかったわけではなくて、例えば、吉祥寺アニメワンダーランドであったりとか、

そうしたイベントはやっていました。割と歴史もありますし、有名なイベントにはなっているのですけれども、では、それと今回ここに書かれている、例えば「有名アニメーションの聖地となっている武蔵境等」という記載もありますが、何が違うのか。今までもコンテンツはやっているけれども、今回新たにこういうふうに書いたというのは、今までとはやはり何か違うことをやっていきたいということのあらわれなんじゃないかなと思っています。

例えば、武蔵境のイベントであれば、昨年の4月に大きなアニメーションのイベントをやりまして、武蔵境の南口の駅前の広場、主催者の方にちらっと聞いた話だと、ここに延べで 5,000 人ぐらい集まられたということで、そこに集まった人数としては過去最高じゃないかなと思います。私もその場には行ったんですけれども、本当にびっくりするほど人が集まりました。

ところが、私も市民ですから、そこにいると、顔なじみの方なんかとちょっとすれ違うと、「今日のこれ、何をやっているの?」みたいな、地域の方が何をやっているか知らないという状況もありました。それはやはりここに書いてある、「これらの魅力を市民とともに共有しながら市の強みとして位置付け」、こういう部分に対するもうちょっと積極的なアピール、これが必要なんじゃないかなと思います。

私もそういったコンテンツ産業で盛り上がっている地域は見に行っているのですけれども、基本的にその地域がそのコンテンツを愛しているのです。そういう部分が来街者に対するおもてなしにつながっていく。そして、結果として、コンテンツ目当てで行ったけれども、その地域が自分にとってそれこそ第二のふるさとみたいな感覚となり、何回も足を運ぶようになる。こういうことが、やはり魅力ある武蔵野市につながっていくんじゃないかなと私は思っています。

とりあえずそういう形がもう少しあるといいなということでお願いいたします。

○西園寺議員 それでは、項目の5番目のコミセン、コミュニティのことについて手短に申し上げたいと思います。西園寺です。よろしくお願いします。

委員の皆様もご存じのように、内閣府が発表している共働き世代と片働き世代が完全に逆転しているというのは、よくご存じと思います。地域で働くという意味、そのコミュニティの担い手という人たちが、武蔵野のコミセン、四十数年の歴史があるそのころと全く変わっているということがはっきりしているのですけれども、それについてのシフトチェンジということがなかなかできないでいるなというのをずっと感じています。

これは前回のときも同じ議論がされていて、なかなか解決が難しい問題だなと思っているのですが、その意味で、地域の担い手、地域で働くというこ

と、その報酬や手当のあり方についても議論をしっかりと進めていかないと、 武蔵野市のクオリティーの高い市民生活の担い手、底支えをしているコミュニティセンターを拠点にしたような様々な市民活動を支えていくことが難し いのではないかなという問題意識を持っているということを補足したいと思 います。

○小林委員長 今、補足意見でいただいたところは、個別の課題のほうにかなりかかってきているところもあると思います。例えば、動物飼育の問題とかは学校教育の問題と相当関わるところかと思いますし、コンテンツ産業の活用の仕方みたいなものも市民生活のほうに関係してくるかなと思いますので、ちょっとそっちに行ってからお話をこちらからさせていただくということで、今いただいた6までの中で、とりわけこちらからご説明したほうがいい部分についてお話をしていきたい。基本課題については、今いただいた生物多様性の問題とかコンテンツ産業の書き加え、そこについては全く考えていなかったところもあると思いますので、持ち帰ってもう一回議論をするということをしたいと思いますというお返事をさせていただきます。

策定委員の皆さん、いかかでしょうか。

○渡邉副委員長 ご意見ありがとうございます。

1点目、3の子どもの声がうるさい、いわゆる NIMBY と言われるような、「必要なんだけれども、自分の家の前に来てほしくない」ということについての議論はかなりさせていただいております。

非常に難しいのは、フィージビリティー(実行可能性)がある対策に果たしてどういったものがあるのか。啓発活動はできると思います。ただし、そもを発活動で済む問題なのかという現実問題を踏まえて、何ができるかということを我々としても考えているし、考えあぐねているというのも正直なところです。なので、ここら辺につきましては、いい取り組みがありましたら、ご意見をいただければと思っておりますし、これは恐らく市民の皆様もいろいろな思いで感じている問題だと思いますので、いろいろな形でご意見とか新しい提案をいただければと思っています。我々はこれを議論していますが、そうそう簡単に解決できる問題とは思っていないので、やはりここはぜひ皆さんと一緒に知恵を出していきたい部分なのかなと思っています。

あと、共生社会について一言。ご意見はまず承って、動物に関しては余り 議論できていないので、それは策定委員会で議論したいと思っております。

ただ、1点だけ言いますと、ここで言っている共生というのは、どちらかというと先ほどのSDGsの話、人権ベースの話を中心に扱っています。もしこれを英語に訳すなら、コハビリテーションというよりは、インクルーシブみたいな話だと思うんですね。いろんな人間を社会に包摂していくという

発想に近い。動物まで入れちゃうと、ちょっとずれてしまうかもしれないので、入れ方も、工夫とかを含めながら我々のほうでもう一度引き取らせていただければと思っております。

私からは以上です。

- ○小林委員長 コミセンとコミュニティのところは後でいいですか。
- ○松田委員 松田です。よろしくお願いいたします。 4番目の項目の首都直下型地震への話が余りなくて、自分たちでというところの話です。今見て、確認できなかったんですけれど、市民アンケートなんかを見ますと、自分たちで災害対策を何とかしたいという声が結構たくさん出ているということは、我々の中でも議論が出まして、そういった方々に、では、どうやって実際に取り組んでいくか。意識はあるんだから、それをうまくつなげていくようなものという話は、この委員会の中でも出ておりました。
- ○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留と申します。よろしく お願いいたします。ご意見ありがとうございました。

私のほうから、6番目の福祉人材の確保のところですけれども、19 ページのご指摘のところにつきましては、「福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み」で、基本的には介護人材に特化しないということで、あえて「福祉人材」と広く捉えているということでございます。しかしながら、ご承知のとおり、介護問題は非常に喫緊の課題として、介護人材が足りないということがありますので、介護人材について触れておりますけれども、福祉全体として人材をどう確保していくか。これは全体として生産力人口が減る中にあって、全産業的に人材を確保しないといけない、不足しているという問題がありますので、その中でも福祉人材をどう確保していくかという点がございます。

その中で、記載にあります地域包括ケア人材育成センターを昨年 10 月に市のほうでオープンされたわけですけれども、こちらは 50 ページにあります用語解説の「4.19」に「地域包括ケア人材育成センター」の説明がしてあるかと思います。こちらも特に介護というふうに特化したものではなくて、福祉人材全体としてと捉えていただければと思います。

それから、西園寺議員のおっしゃったことについてです。若干補足させていただくと、これも私どもの中で議論しております。片働き世帯と共働き世帯の逆転についても重々承知しておるのですが、共働き世帯が増えていく過程において、その受け皿となって、医療や福祉の分野の女性の参画が非常に増えていることも事実でございます。

それから、人材の確保についてこれから重要になってくる女性の社会進出 の問題、高齢者自身の就労の問題、外国人人材の問題が取り上げられて、議 論していますが、高齢者、女性、この2つに特化しますと、やはり職住近接が非常に重要になってまいります。特に、武蔵野市はそういう環境が非常につくりやすい分野でございますので、そういったところも視野に入れながら検討していきたいと考えております。

○渡邉副委員長 では、最後に、コミセンとコミュニティの関係についての ところで、私はコミュニティが担当ではないんですけど、ここは以前から関 わらせていただいておりますので、私からお答えしたいと思います。

まず1点目は、コミセンとコミュニティをそこまで混乱して書いているつもりはございません。確かに、前半のところ、Eの「参加・協働のさらなる推進」のところでは、コミュニティセンターを中心にコミュニティづくりをとなっておりますが、同時に武蔵野市ではコミュニティ条例を持っておりまして、そこではコミュニティは地域だけではなく、いわゆる目的型のコミュニティや、言葉は古いんですけれども、電子型と言われるような、ネットととかオンライン上のコミュニティ等、多様なコミュニティを想定しております。ただし、同時にやはりこの中で求められている地域レベルの問題解決については、特に高齢化を見据えて、久留委員がおっしゃられたような障害とか高齢の問題あるいは子育ての問題で地域というベースはどうしても重要になってきますので、そのあたりについて、ご指摘のような問題等があると思っております。

なので、このあたりは、我々は使い分けているつもりではありますが、どうしても重複したり、イメージがそうなっている部分もあると思いますので、 そこら辺は丁寧な議論と説明ができればと思っております。

また、コミセンの機能については、松田委員からご説明があるかもしれませんが、コミュニティ構想という言葉は、今回はあえて削っておりますが、コミュニティのあり方とかコミュニティセンターを今後どうしていくのかということは、我々が決めるというよりは、まず市民の方々にこそ考えていただきつつ、しかしながら我々としてもできる提案を考えていこうと議論している段階ですので、機能というよりはコミュニティセンターのあり方、あるいはもう少し言うとコミュニティのあり方そのものについて、我々としても問題意識を持ちながら議論している段階であります。

以上です。

- ○小林委員長 とりあえず先に行くという形でいいですか。
- ○川名議員 続いて、7から 11 に関しては、細かい話なので、ざっと言うだけにとどめさせていただきたいと思います。

7番目に、「子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について検討を行う」と書いてあるんですが、確かに必要なんだろう。学

校の建てかえのときにも複合化という言葉が出ているのですが、でも、これって何だろうという、ちょっと突然出てきたなという感じがあるんですね。その辺がどうなんだろうというのは少し疑問に思いました。これがいいとか悪いという話ではなくて、先ほど言いましたように、一体どこからこういう話が出てきたんだろうねということがないと、これはどうするのかという話になるので、ちょっと議論が先に行かないような気がしましたので、この辺は何か説明の仕方があるんじゃないかなと思っています。

8番目に、子どもの医療費については、18歳の無償化ということを書いてあるのですが、これがいいとか悪いとかいう話ではなくて、これもなぜこういう話になってきたのかということと、午前中のほかの会派のところにもありますけれども、「構築する」と、決定という言葉で書いてある。書き方だけの話なんですけれども、この書き方は、ちょっと唐突感があるかなと思っています。

子どもの医療費については、確かに、無償化になったほうがいいとは思うのですけれども、その財源をどうするんだという課題も出ていますし、厚労省もたしか、検討するとしていて、結局政策目的が不明確になってしまっているということがあって、いいとも悪いとも判断がついていない状況にあるんだと思います。そう考えていくと、議論するんだったら、例えば、こういうメリットもあるし、こういうデメリットもある、同じお金を使うんだったら、違うところに使ってもいいんじゃないか、そういう議論ができるようなことになっていければいいかなと考えています。その結果として、18歳まで無償化にしようかというなら、それはそれで構わないと思いますけれども、議論するにあたってちょっと唐突な書き方になっているかなと思っています。

9番の児童館について書き込みがあるのですが、委員の中にもご存じの方がいらっしゃると思いますけど、前回の調整計画の1つの大きな争点ではなく、論点だったと思います。結果的に残る形になりましたけれども、この記載って、今までの児童館とそんな変わらないじゃないかという話なんですね。

そもそも、では、児童館はどうしていくかという話が余り見えていないということと、私が深く印象が残っているのは、前回の調整計画の委員でいらっしゃる方はわかるかと思うのですけれども、児童館と桜堤の子どもたちがこれからどういうことになるか、委員の方がかなり思いを語ってくださっていた。両親がいないで、自分たちだけで育てている家庭が多い地域など、そこが子育て環境にとって悪影響と言うのはおかしいですけれども、孤立する子育て、「孤育て」につながっていくのではないかと。その結果が心配される、そこにつなげていくのが児童館じゃないかということをお話しされていました。そこまで前回の委員さんが語られていて、児童館が戻ったのに、こ

の書き方って、ちょっと薄いんじゃないのというのが正直なところです。せっかく残った形になっていますし、前回の調整計画であれだけ議論したんですから、ここには書き込みも必要でしょうし、これから議論していくことも必要ではないかなと考えています。

10 番目の公立保育園について、この言葉も結局お役所文学で一体何をしたいのかよくわからなくて、公立保育園の民営化は、もうここ 10 年、20年ぐらいずっと続いている話です。今、公立保育園の保育士を採用していませんから、どう考えたって、あと 2~3年ということはないかな、現状で続いていけるとは思えないんですね。続けるのであれば、新規採用しないと、年齢層的におかしくなってきますし、4園を続けるのかどうかという話もある。もう一方で、子ども協会の保育園とどう違うんだということもいろいきわれてきている中にあって、これは一体何を議論するのかということは、先ほど言いました選択肢を示していかないと、あり方自体も考えられないのではないかということで、ここら辺はもう少しちゃんと選択肢を示して書いたほうがいいのではないかという提案です。

11 については、学校改築がずっと書いてあって、これは当然のことですし、ここ 10 年以内には、例えば五小、五中というのは 60 年たちますから、改築して、完成していなくちゃいけないぐらいの期間だと思うんですね。そうすると、ここにも具体的な話を書いていかなくちゃいけないんじゃないですかということです。特に、五小というのは、住宅地の真ん中にありますから、建てかえ用地をどうするんだというかなり技術的な話になってくると思うんです。小中一貫の議論が続いていたので、そういう具体的な話を内部では、やっているのかもしれないですが、表には出てきていないことを考えると、一歩進んだというか、現実的に進めなくちゃいけない課題になっていますので、そこら辺は細かく記載したほうがいいんじゃないかというところです。

ここまではこういう意見だという話でよろしいですかね。もし何かあれば 伺いますけれども。

- ○小林委員長 今のところまでで、こちらから何か申し上げたいことがある 方はいらっしゃいますか。例えば、副市長さん、ありますか。
- ○笹井委員 子ども医療費につきましては、かなり議論をいたしました。政策目的や背景につきましては、20 ページの4) のところに書いてありますが、2つの目標です。子どもの保健の向上と子育て家庭の経済的負担の軽減です。それらによって、高校生世代をお持ちの子育て世代が長く住み続けたいと思っていただけるまちでございます。なおかつ所得制限を必要としないのは、お子さんが病気、疾病になるのは経済的理由で重くなる、軽くなると

いうことはないので、簡素明快、公平な形での支援策という位置づけでございます。書き込みが少ないということであれば、今後また検討していきたいと思います。

それから、公立保育園のあり方について。21 ページでございますが、これはまさに川名議員がおっしゃるとおりでございまして、公立保育園のあり方と同時に、公務員保育士のあり方、採用を今後どうしていくかということがメダルの表裏の関係としてあります。

ほかの自治体は、公立保育園か民間保育園かという議論が進められて、様々な議論されていますが、武蔵野市にあっては、公立保育園の役割と民間保育園の役割と、もう1つ子ども協会の保育園の役割という3つの役割と機能分担をどうしていくかというところが一番大きなポイントだろうと思っておりますので、これについても今後、議論を深めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○小林委員長 それから、先ほどから選択肢が明確になるといいというのは、確かにそうだと思うんです。何が議論され、どういうことが検討課題としてあったのかという部分も明らかになっていれば本当はいいと思いますし、今、どういう選択肢があるのかというのが明確に示せるほうが本当はいいと思うんですね。そのほうがわかりやすいし、議論にもなりやすいと思うんですけど、このスペースだと、多分そこまでなかなか書けないんでしょうね。というふうに私は思っているんですけど、ここの中での議論はやっぱりしているんですね。なので、どうすればいいのか、より議論が深まっていくのかということは今後持ち帰って検討したいなと思います。役所的な回答になっちゃっていますけれども、よろしくお願いします。

では、続きをお願いします。

○川名議員 議論できる素材がないと、市民との意見交換会のときでも、多分言葉の意味はどうなっているのかで終わってしまうかなと思いますので、 ご検討していただければと思います。本当は今みたいな話をもっと深くした いんですけど、また別の機会にお願いします。

続きまして、12番、多様性理解及び男女平等推進施策の推進についてですけれども、パートナーシップ証明書のことが書いてあります。このことについては、また補足説明を西園寺議員に振りたいと思います。

続いて、農業の振興と農地の保全についてです。これから相続に伴って農地がどんどん減っていくというのはわかっているんですが、それを具体的にどうするかという課題はずっと続いていくし、これからもあるでしょうけれども、ここで市の方針をある程度示したほうがいいんじゃないのかなと、会

派として考えています。

ここはちょっと補足説明が厚くなりますので、この 2 件だけ先に説明させていただきたいと思います。

○西園寺議員 12番のパートナーシップ証明書の件です。午前中の議論を聞いていましたらば、もう少し議論の時間をという主張もあったようですけれども、この点に関して、私の意見は違います。幾つかの自治体でも始まっておりますし、実績も積まれてきております。それから、武蔵野市の男女平等推進の中の無作為で行った市民意識調査では、半数以上が同性婚に対しては賛同というエビデンスが出ておりますし、特に30代の女性に限ると、8割以上が賛成しているということがはっきり出ています。これは偏らないデータと考えていいと思います。

30 代の女性が多いということはどういうことを意味しているかというと、今、小さな子どもさんを育てている女性の、この子が将来LGBTが原因でいじめられたり、そういうことで不利な扱いを受けないような社会になってほしいという願いがそこの数字に込められていると私は考えておりまして、この点に関しては、きちんとした議論を踏まえて、しっかり実現させる方向であるべきと考えております。

それから、後半のリプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツです。少子化対策に対しては、いろんな立場から、いろんな議論がされておりまして、提案もされているところですが、私の立場からは、やっぱり最も根本的なところはこのリプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツ、この言葉はなかなか周知されておりませんが、産む権利、それから性に関する知識をきちんと持っていく。その権利を自己肯定感に結びつけられるような教育がされるべき、性教育もされるべきということと包括的な話なんですけれども、ここが必ず必要と考えます。男女平等推進条例にも書き込まれた、このちょっと難しいけどリプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツという言葉もぜひキーワードの中に入れていただきたいなということが私からの意見です。

○深沢議員 13 番ですが、言いたいことは、人口増が見込まれる中で、どうやって緑や農地を守っていくか、これに尽きるわけです。

私も、ビラまきから始めて政治を 40 年近くやってきていますが、大きく 政治の目標は4つあると思っているんです。そのうちの1つが、今の時点よ りも日本の国土や地域というものをよりよい姿で後に残していく。これはや っぱり使命じゃないかなという考えです。

武蔵野の場合、緑を守るというのと農業政策というか、これは政策論議としては違うわけですが、結局大きく言うと、緑を守りたい。そして同時にその中に農地を位置づけて、農地も一方の別の理由で守りたい。この2つある

中の農地のことを言っている。結局、相続が発生して売らなきゃいけなくなるということで減っていくのをどうとめるかということがここに書かれているのですが、最終的にはパブリックが買う。公有地化する。それ以外の方法が何かあれば、逆に教えてほしいんですけれども、その姿勢を今出さなきゃいけないんじゃないかというのが私の考えです。これは農業政策論的にも、歴代の武蔵野市議会は都市農業を守る立場で一貫してやってきています。

全体の緑ということ、これが一番大きいのですが、昭和 48 年に武蔵野市民緑の憲章ができている。そこに書かれている非常にいい言葉として、「人間と自然の調和のあるところに生活のやすらぎと健康がある」、これは古今を問わず真理じゃないかと思っています。よそからお客様が来ると、緑が多くていいですね、こう言われるんですね。歴代のいろいろな市政の方針やもろもろの計画には、武蔵野の面影を残す。武蔵野というのは、地名であると同時に、いわゆる「武蔵野」という形容詞というか、雑木林の続く原野、そういうオリジナルな意味があるじゃないですか。その面影を近代化する町並みの中に残す。これこそ武蔵野市だと私は思っていまして、そういうのが考えの背景にあります。ここはみんなそう変わらないと思うのです。そのための方策として、この農地問題はやっぱり大きいと思います。

農地にもう一回帰ると、ここに給食のことが書かれています。皆さんよくご存じと思いますが、子どもの給食に地場野菜を出している。もっともっと活用したいなとみんな思っているわけです。ジャン=ジャック・ルソーも、農業は教育であるということを言っているのですよね。つまり、今で言う食育を学校現場で実際にやっているというのがある。そうすると、手だてとして、減っていくのを防ぐのは 13 番に書いてあることしかないんじゃないか。「相続に伴う農地減少への対応についても研究を進める」、こういう中に議論の主対象としてぜひ入れてもらいたいなということです。

○川名議員 話がまたちょっと細かくなって恐縮なんですけれども、14 番目の生涯学習のところに「図書館サービスの向上を図る」と書いてあるのですが、これは当たり前のことなので、わざわざ書く必要があるのかなというところが1つ。

もう1つは、図書館基本計画も今回改定していますし、国の文科省の方針としても、市民の課題解決に資するための図書館という大きな方向性が出てきている中にあって、そういうことも書いていかないと、これからの図書館像が見えてこないと思っているんです。よく蔵書数ですとか、貸出数とか、何人来たということははかってくれますけれども、もうそういう図書館の時代ではなくなっていますので、それは新たな図書館像として書いていくべきではないかということです。

もう1つ、15番目に中央図書館についていろいろ書いてあって、「最適な運営体制について検討」という、いわゆるお役所文学的で、何を書いているのかわからないのですけれども、もう指定管理者制度にしたいと書いたほうがいいんじゃないですかね。私は反対ですけれども、それを言わないと、何を議論しているんだか全く先に進まないし、気がついたら、あそこで書いたんだから指定管理にしましたよということに先走りしてしまうと思います。逆に、市民の方にとっては、いつ誰がそんなことを言い出したんだということになってしまいますし、逆に「この長期計画に書いてあるじゃない?」ということを言われてしまいますので、そこら辺は先ほどから言っていますように、選択肢として何と何があるんだ、それによって何が変わるんだということを書いていただきたいと思います。要は、そこに目的を明記すべきではないかという意味合いです。

武蔵野市の指定管理者制度はほかの自治体とはやり方が全然違っていますので、それはそれとして私も評価するところなんですが、そうは言っても指定管理者制度であることは確かなので、その辺はもっとわかりやすく言葉も示していかなくちゃいけないですし、何のためにやらなくちゃいけないのかと記述しないと、いかようにも捉えてしまうので、お考えになっていただきたいと思います。

16 番目なんですが、今回もなんですけれども、武蔵境にある市民会館について何ら記載がありません。生涯学習計画でも、ほとんど記載がないんですね。これも 30 年、40 年ぐらい前から、そのときそのときにいろいろ課題になっていて、当初は社会教育施設、要は公民館として考えられてきたのですが、途中で変わってしまった。せっかくいい施設もあるし、あそこの利用率は高いのですけれども、では、それで何をやっているのというのが1つも見えてこない。独自事業についても少ないのではないかという課題も持っています。このことについて、もう少し議論が必要ではないかなと思っています。

市民会議の報告書のところに、地域の子育でには社会教育的なコーディネーターが必要という報告があったと思うのですけれども、それは確かにそうなんですよね。市民が自分たちで自発的にやってくれと言っても、すぐ簡単にはできないでしょうから、アドバイスをもらったり、いろんな情報提供をする人たちが必要になってくる。では、その人たちは一体どこから出てくるのかというと、どうなんでしょうねという話になってくると思うんです。そういう意味では本来、そういう人たちを育てたり、市民を育てるというのは社会教育の役目でもあるんですけれども、武蔵野で今から社会教育をやれという話でもないと思いますので、そういう観点を持ったところという視点を

考えていくと、市民会館というのは、そういう人たちを育てる最初の施設にもつながってくるでしょうし、事業としてもできるんだと思っています。そういう位置づけをつくっていかないと、ずっと曖昧な立場になってしまっていますので、そこら辺は記載したほうがいいのかなと考えています。

17番目、アンテナショップ麦わら帽子については、「改めて設立当初の理念」って一体何だというのが正直よくわかりません。議会でも私も特に言っていますけれども、ずっと赤字が続いているのと、一体何のためにやっているのかよくわからない。なおかつ今、小売という商売体系が変わってきていますよね。そうすると、店を構えて、人を配置して、物を置いていくことが交流なのかというそもそも論に帰っていかなくちゃいけないと思っています。地方の産品を買うというのもネットでできる時代になっているし、宣伝もそうですよね。流通もとなると、改修したばかりで言うのもなんですが、もうそろそろ本当のあり方というのかな、あの場所でなくちゃいけないのか、店でなくちゃいけないのかということも考えていったほうがいいのかなと思っています。

18番目について、「二俣尾・武蔵野市民の森事業を実施している」と書いてあって、結局最後は「継続して実施していく」。ここも決めているのですが、これは一体いつどこで誰が決めたのか全くわからない。あそこは、確かに場所としてはいいんですけれども、規模が小さくて、学校教育では使いづらい。たまに行った市民はいいけれども、ほかの市民はなかなか行けないでしょう。なおかつ森を守るんだったら、あそこだけじゃないでしょう。奥多摩全体に広げてもいいということを考えると、じゃ、あの施設は一体どうなるのか。しかも、個人所有の土地に武蔵野市民の税金を出して箱をつくってとなると、もう少し政策目的がはっきりしないと、ここで断定しちゃっていいんですかという疑問を持ちました。

- ○小林委員長 それでは、それぞれちょっとお答えするなり、どういう議論 があったかということをお話ししたいと思います。
- 〇松田委員 12 番からのところ、文化・市民生活担当の松田から少しお話を申し上げます。

まず、12番のパートナーシップ証明書ですが、このあたりについては、最初のところ、「すべての人が、性別、性自認、性的指向」云々も含め委員会の中で議論をしました。議論を通じて言うならば、あるいは私の理解も含めて言うならば、これは人権の話だと考えるんですね。いただいた文面の中で、交付を目的にするのではなく、何のための交付かとおっしゃるのに答えるなら、人権のためとお答えをするしかないかなと思ったりもします。あるいは、後半でご質問いただいた、リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライ

ツなんかも入れるべきではないかということについて言うならば、これは性の自己決定の話だと思いますが、そういった話まで踏み込むかどうかは宿題といいましょうか、持ち帰って議論という形にさせていただければと思います。

次に、13 番の農業で農地の購入まで研究すべきではないかというところですが、農業振興の話もかなり議論いたしました。こちらも難しいところで、例えば、こちらの場で購入すべきだとかそういうことは言えないですよね。というのもあり、もちろんいろんな案は出ておりますが、検討すべきだという形にまとまっておりますので、その旨ご理解いただけましたら、幸いです。それから、その後のところです。14、15 の図書館の問題です。図書館のあたりも、実際にこれは指定管理者制度じゃないのかという質問が出たりしましたし、図書館の何のためのサービスか、これもここまでのお答えの中にあるとおり、何のためと列記するとなると、ものすごく紙幅を要することにもなると思います。図書館は私の専門に近いところですので言うならば、例えば情報メディアセンターにするんだとかという話とかも非常に有力なあり方の1つだと思うんですね。それ以外に、あるいは生涯学習の場にするんだとか、子どもたちの教育にとかと延々と書ける話ですので、検討はしている、議論もしているという形のお答えをさせていただきます。

それから、16番の市民会館については議論していないと思いますので、 そちらについては私のほうからはお返事ができない状態です。

17 番の麦わら帽子については、午前中も申し上げましたが、設立当初の理念というのは、地域交流だったり経済交流だったりというところに一回立ち戻った上で、一体どうなのか、これを続けるべきなのかをちゃんと議論してという話が出ています。委員会でもかなり問題が多いんじゃないかという話が強かったということを言ってもいいかもれません。

以上です。

- ○小林委員長 今の麦わら帽子で、中村委員。
- ○中村委員 中村でございます。行・財政担当ですけど、この議論は皆さんと一緒に私も結構参加させていただいたので、ご報告させていただきます。

委員の中には、麦わら帽子は結構いい商品、なかなかいいものを扱っているよという評価があったのも事実です。一方で、こういう文章に落ちつきましたのは、そもそもが友好都市の交流事業として平成 13 年から始まっている。この目的に関しましては、引き続きやっていくべきだろうと思います。ただ、そのあり方が、アンテナショップを運営していくことに固執することではないのではないかという議論です。したがって、友好都市との交流は継続するも、ご指摘のとおり、小売業の変化が今、激しい中において、あそこ

の店舗で実際アンテナショップを運営することがその目的の唯一の解決策なのか。赤字が今、非常な金額が結構出ておりまして、不動産賃料が負担できない状況です。これは個人の意見ですけれども、小売業としては成立し得ていないビジネスモデル、行政が一番やりづらい小売業ビジネスの中で政策が展開できるのか、そこはなかなか難しいのではなかろうかという意見が私を中心に出ておりまして、今のような文章になりました。だから、今、小売業の変化も踏まえて考えていくという表現になっている。なので、討議要綱においては、結論を出していない。問題提起として今、川名議員、また、午前中は小美濃議員から同じようなご指摘をいただきましたけれども、こういう問題意識も、委員の中では議論した上で今の表現になっておりまして、引き続き検討していきたいと考えています。

以上です。

○小林委員長 私たちの中でもいろいろ議論があることはあるのです。それをこういう形でお示ししているという状況です。

例えば、武蔵野市民の森事業に関しても、それなりに議論があって、ここに落ちついているという状況があります。市民が使うか使わないかという問題と別のところにこの事業の目的があるということを考えたときに、そもそも記述の仕方としてここに置いておくのがいいのかという問題もあるのです。そんなにたくさん議論したわけではありませんけれども、そういうことを問題意識として持っている委員もいるということはちょっと言わせていただくという感じですかね。

というわけで、続けましょうか。あと 21 分ぐらいですね。

○川名議員 麦わら帽子については応援していますので、頑張ってください ね。

二俣尾については、最後の言葉の書き方をもう少し議論したほうがいいのかなと思いますね。お考えになっていただきたいと思います。

19 番のところは、ムーバスのことなんですけれども、消費税増税になると、結局その分、また赤字が増えていくことは明らかですし、ワンコインで始めた当初は消費税が違っていましたからね。当然コストも変わってくるでしょうし、今は交通 I Cカードを使っていますから、端数でも負担はないんじゃないかと思います。そう考えていくと、これはもう考えたほうがいいのではないかというのはずっと前から言っていますし、中央線の立体化ができたときに、ムーバスの路線は変更したいという話をずっと答弁していましたけれども、変わっていないですよね。その辺も含めて、本当のあり方とか、ルートとか、お金を考えていくのがこの時期だと思いますので、検討していただきたいと思います。

20 ページは外環の2について。これも何を言いたいんだかよくわからない文章です。議会としては、地上部のほう、外環の2はもう必要性を認めていませんし、前の邑上市長も、現段階では必要性を認めていないと明言をしています。ここでちょっと戻ったような表記になってしまっていると感じたので、この点について伺わせていただきました。

21 番の武蔵野公会堂については、南口の再開発全部つながってくる大きな課題ですし、この 10 年間で決めなくちゃいけないことだと思っています。 その点で表記が弱いんじゃないかという意見です。

22 番については、各地域のまちづくりはそうだなと思うんですけれども、 今、武蔵境の駅北口に大型パチンコ店ができるのはご存じでいらっしゃいま すでしょうか。地元住民が多少知っているくらいで、駐車場が 300 台ぐら いできるんですね。しかも、狭いところに入ってくる。幼稚園の目の前に出 入口がある。これは法律違反しているわけじゃないので、無視はできないん ですけれども、こういうまちづくりでいいのかというのも考えなくちゃいけ ない時期だと思っています。

武蔵野プレイスをつくるときに、駅前に車を呼び込まないということを基本的にしてきましたよね。それと正反対のことが起きてしまうということは、まちづくりにとってかなり大きな課題になっていると思います。ちょっと直近の話なので、どこかで話し合ったことはないと思うのですが、その辺も踏まえてお考えになっていただければと思います。

23 番、「②自治基本条例(仮称)の検討」と書いてあるのですが、長期計画が始まる前に成立しているのではないでしょうか。タイムスケジュールが変わってきてしまうので、書き方がちょっと違うんじゃないかなという点です。要は、今年度の秋にもし上程して成立するとなると、長期計画とほぼ同時ぐらいに走り始めることになるので、これはちょっと書き方がおかしいなと思っています。成立するかどうかはまだわからないですけどね。その辺は何とも言えませんけれども、ちょっとその辺が気になりました。

最後、24 番目について。これは議会でも話し合ったことはないのですが、 行政計画である長期計画といえども、市民全体で共有していく計画だと考え ているんですね。そうすると、議会についての記載がどこにもないんです。 自治基本条例について、議会も含めたという言葉が入ってくるのですが、要 は自治を担っていく、あるいは、行政の決定機関としてあるのは議会です。 そういうことを考えていくと、議会のあり方ですとか、行政計画あるいは市 民とのつながりについて書き込んだほうがいいのではないかというのが私た ちの会派からの提案です。議会としてどうこうということは議論したことは ないのですが、やっぱり基礎自治体として意思決定機関である議会との関係 も書いていかなくちゃいけないのかなと思っています。

もう1つ細かいことで言うと、こういういろんな議論が出てきて、基本構想部分は議決になるじゃないですか。どこが議決部分なのか、議決部分じゃないのか、いつもわからなくなるんですね。議会でも、それを言われることがあって、なおかつ調整計画になったときに、議論すると、ここは議決だから対象じゃないと言われます。対象とすべきところは、調整計画をやったときにおわかりになるかと思うのですが、それは多くの市民も感じると思っているんです。そういう整理も含めて議会がどう関与していくか、あるいは議会のあり方についても記載したほうがいいのではないかという提案です。

以上です。

○小林委員長 では、ムーバスのところは。

○保井委員 都市基盤の担当の保井と申します。よろしくお願いします。

ムーバスや自転車駐車場の事業展開に関しまして、やはり何を言いたいのかわからないように書いてあるのは、ここに議論があった証拠でございます。 基本的に先ほどの麦わら帽子も同じことだと思いますけれども、採算がとれるようにしようと思えばできるのに赤字を出しているというのは、委員会としては問題意識を持って議論をしています。

ただ、ムーバスとか自転車駐車場に関しては、市民にかなり直接サービス を提供している。それも、武蔵野市にとって特にムーバスというのは恐らく 誇りに思っている方も多いし、かなりそれによって生活が支えられていると いう方の存在もある中で、単に赤字が出ているから上げればいいか、そうい う議論だけではなくて、ひょっとしたらそれこそ高齢化が進んでいく中での これからの市民サービスのあり方とか、あるいは駐輪場なんかは特にそうで すけど市民と周辺の市にお住まいの方々との受益は同じでいいのかとか、ル ートの話もそうです。様々な視点で議論をしていかなきゃいけないというこ とは共有されているので、そこをそのままにするのではなく、市民サービス のあり方というのはまさにそういうところなんですけれども、武蔵野市とし ての質の高いサービスというのはどういうところに担保していくのかという 視点だったり、受益者負担、公平性、それが今申し上げたようなこと、それ から、事業効率性というのがまさに赤字の部分ですけれども、こういうこと を羅列した上で、こういう視点からきちんと議論が必要であるという意味で 言うと、委員会からそこそこ強いトーンで議論しましょうと持ちかけている と私は認識しております。

それから、外環の2、これは私たちも現地で視察させていただいていますけれども、前市長のスタンスも理解しております。ただ、いわゆる道路というのはネットワークでもありますので、武蔵野市だけではなくて、周辺市の

状況なども考えながら、決断をしていかなきゃいけないだろうということで、 明記するというところまでの議論は委員会ではしておりませんけれども、そ ういうお話があったということは受けとめたいと思います。

それから、公会堂、パチンコ屋さん、境のお話がございました。その具体のところを長期計画でどこまで書くか。今後の討議要綱から次の計画に持っていくときの課題なんだなというのが、今日いろいろ感じているところではありますけれども、公会堂についても、建てかえるのか建てかえないのか。その時期はいつなのか。要するに、単体で建てかえたほうがいいのか、まさに吉祥寺でこれからいろんな更新が進んでいく中で、もう少し面で考えて、それこそ民間の開発等とも連携しながら、ある意味、吉祥寺の再生といいますか、これからも伸びていくための起爆剤として考えていかなきゃいけないのか、いろんなやり方がある中で、その方向性をかっちり決めることは長期計画ではできないだろうという議論まではしております。10年で決めるべきとの認識、その決めると書いたときに、それは建てかえるというふうにも捉えられかねないので、そこら辺の書き方というのはもうちょっと検討させていただければと思います。

境の周辺につきましては、午前中も少しお話ししましたけれども、いろんな議論がありました。まだてこ入れが終わっていないんじゃないかという議論も出ている中で、パチンコ屋さんだけの話ではなくて、周辺にお住まいの委員の方もおられますので、様々な意見から引き続きまちづくりを進めていくという表現にさせていただいているというところかと思っています。

- ○小林委員長 じゃ、副市長、何かありますか。
- ○恩田委員 22 番の境については、行政側も基本的に一定の投資もして、一定のインフラ整備も終わっている状況の中で、今後は武蔵境がその整備した地域での価値をもうちょっと高めていく必要があるだろうという意味での議論はしています。ソフトも含めた話ということなんですが、直近で、そういった入ってきてほしくないようなものですとか、まちづくりについては、長期計画マターというよりは、もうちょっと個別の計画のほうで議論するべきなのかなという感じはしています。
- ○小林委員長 23 番の自治基本条例については、今の段階ではこう書かざるを得ない。今まさにこの段階ではということです。ということで、このままなのかなと。制定されれば全然問題ないということです。

それから、私が担当というわけではないんですけど、公会堂のことについて言うと、私は前に文化振興基本方針の策定委員をやっていましたから、そのときもこれは問題になったのです。今の少なくとも武蔵野市の中で、公共施設を建てかえると簡単に書き入れられない。様々な視点からもう一回その

役割を考えましょうという基本スタイルがある中で、なかなかはっきり書きにくいのかなという部分が、関わっていると、すごくもどかしいんですね。私たちがもどかしい以上に多分市民の方はもっともどかしく見えてしまう。どうすればいいんだろうというところで、何かまた名案でもあれば、先ほどの話じゃないですけど、書けるんだったら書きたい、けど、なかなか書けないみたいなところをどうすればいいかというのは、またアイデアがあったら、ぜひ教えていただきたいなと思います。

それから、議会についてです。私たちが議会について言っていいのだろうかということです。承ったご意見については、一応議論をするということにはしたいと思いますけれども、この中では議会について書いていくというのは実際には難しいんじゃないかなという気はちょっとしています。でも、持ち帰って検討はしたいと思っています。

ほかにありますか。

○岡部委員 緑・環境について、いろいろご意見があったので、項目で言いましたら、13 番の農地、もう1つは 18 番の二俣尾について補足させていただきます。

深沢議員のおっしゃるとおり、武蔵野の雑木林、農地を初めとする緑地を 保全するのは、私たちはこれは1つの使命だと思っております。ただ、難し いのは、やはりコストです。

栗原委員はまさに武蔵野の森を育てる会、私はジャンボリーの野外活動の 指導員を今もやっておりまして、森を愛しています。ただ、この密集地でど こまで緑地を保全していくべきかというのは、税金の投入の問題があります。 ただ、ここら辺はかなり前向きに取り組んでおります。

あと、その1つのテーゼは、一度雑木林とか農地がマンションになったら、絶対に戻らないのです。ただ、農地、林というのは市にとってはコストと苦情、枯れ葉とかが大変なのです。片やマンションになってしまうと、固定資産税は上がってくるし、富を生みます。この差をどう考えるかが難しいところです。

ただ、私たちは、緑、森を愛する委員として、これは進めていくべきだと 考えています。あと、大項目として緑があるというのは、武蔵野市の誇るべ きことだと僕は思っております。それは進めるべきですが、そういった意味 では、二俣尾の最初の行、これは確かに違和感があるかもしれませんけれど も、事実として記述しております。その後、継続して実施しているというの は決まったことではありませんで、ちょっと書き過ぎかもしれませんが、い わゆる決意表明みたいなところと考えていただいたらと思います。ここは事 実として決まっていないので、もうちょっとマイルドに書けと言うのであれ ば、改めます。ただ、私たちはそういった保全に関してはどんどんやってい くと考えています。

もう1つの議論は、コストばかりかかることをやってもしようがないので、 藪原議員がおっしゃったように、例えば、コンテンツ産業とかいろんなこと をやって、市としては同時に儲けることもやっていき、そして、その上がり をもって緑の保全に投入していくとか、そういったことを方向づけていった り、議論をするのがこの場ではないかと思います。

- ○小林委員長 ほかにありますか。
- ○大上委員 さっき余り時間がなかったので遠慮していたのですが、児童館についてです。私は前回の第五期長期計画・調整計画のときに、児童館について一市民としてかなり意見を申し上げました。今回の桜堤児童館に関しての書き込みについて、以前に戻っていないかということなんですが、前回につきましては、小中学生の放課後についてが全く無視された状態だったので、そういう意味では以前に戻っていないと思います。

ただ、桜堤地域にはいろいろ課題があって、あと、その課題を解決するためにはアウトリーチが必要ですとか、そういったことに関しては、まだ足りない部分があるのではないかなと、一住民として感じています。

○中村委員 外環の2について、ちょっとコメントさせていただけたらと思うのですけれども、外環の2に関しましては、皆さんで議論して、今の書きぶりをしております。

ご報告したいのは、外環の2に関係なく外環は完成するわけです。そうすると、1つ大きな問題になるのは、生活コミュニティ道路に対する流入車両がどんどん増えていく。現状においても、2トン車以上の貨物車両は入っていけない規制がある道路に、しかもスクールゾーンに指定されている学校通学路に、4トン車が入っている。これが恒常化してきている。この問題については、この委員の中で議論しております。したがって、外環の2にとどまらず、都市計画の道路のところで、コミュニティ道路の安全確保について、より積極的な表現で討議要綱を作成させていただいています。

- ○小林委員長 ほかに、こちらのほうから申し上げたいことはありますか。 あと5分ありますけれども。
- ○深沢議員 先ほどのご意見はありがとうございました。大変心強く思います。

そこに、はらっぱ公園というのがありますが、これは東京都の管轄なんですね。私が初当選したのは昭和 58 年なんですけれども、市民運動で、議会はもちろんみんな賛成して、行政は当時の市長を先頭に、みんなでこれを原っぱで残そうということで残っているんです。あの中島飛行機跡地ですから

ね、陸海両方で大変な面積があるわけですが、ここを使えば富は幾らでも生まれる。ところが、あの空間で残ったことというのは、金勘定できないような大きな価値を生んでいる。私なんかが申し上げている基本のセンスはそこで、それもあわせて補足をしたい。

あと、公会堂のところは結局、吉祥寺の南口の具体的な全体像をどうするかということだと思います。井の頭池は、歴代の長期計画にもあるように、公園と一体のまちづくりで、青空が見えて、駅を降りると、こんもりとした憩いの森が見える。これは私が日ごろから主張しているわけです。そういうことも含めて一帯をどうするかということの全体像です。これはちょっと補足だけしておきます。

- ○小林委員長 ほかにどうですか。
- ○西園寺議員 私からは、午前中の議論に対してのコメントを1つと、もう 1つ、エコプラザの件です。

エコプラザの件に関しては、今、時期的にいろいろな主張をされる方がいらっしゃるというのは私もわかっているし、委員の皆さんもご存じかなと思います。ただ、私が今申し上げたいのは、あそこの場所をエコプラザ、環境啓発施設にするということは、10年前の計画にも入っていたことでありますし、クリーンセンターという今の場所に焼却施設ができたときからの長い信頼関係を築いてきた、すごい分量のエネルギーと努力を重ねてきた上の1つの到達点でありまして、その経緯と議論の経過をきちんと踏まえた上で主張されてほしいなというのが、思っていることであります。したがって、私の立場は、このエコプラザは従前の計画のとおりきちんと進めていただきたいという立場であります。

それから、先ほど岡部委員から、ああいうがっちりした建物で空調費はどうなるんだという指摘があって、そのとおりだと思いますが、これからの公共施設はすべからく光熱費も含めたトータルコストということをきちんと見ていかなきゃいけないと思っておりまして、館全体の電気代だけではなくて、空調代は分けて測定できるようなことをしなきゃいけないと思っております。○蔵野議員 一応確認で申し上げたいのですが、6番の項目です。19ページの「福祉人材の確保と育成・質の向上に向けた取り組み」に「福祉を支える人材に関する多様な取り組みを検討する」とありますので、申し上げたいのは、本市でも、いきいきサロンですとか、シニア支え合いポイント制度ができているなとは含まれているかと思うのですけれども、ここで申し上げたいのは、本市でも、いきいきサロンですとか、シニア支え合いポイント制度ができるなと感じています。これは引き続きお願いしたいのですけれども、やっぱりちょっと高齢の方とかのボトムアップは結構進んでいる一方、若い世代ですと

か、ここにあるような、例えば、外国人の方ですとか、そういった方々も含めた多世代、多様な人材のボトムアップ型の地域福祉、そういったニュアンスをもう少し出していただくといいのかなと思います。これからの本市の課題だと思っていますので、その点をお願いしたいと思っています。

前回に引き続き、ダブルケアですとかヤングケアラーの視点なんかも入れていただいたことは大変評価しております。ありがとうございます。

○渡邉副委員長 福祉人材についてですが、まず、支え合いポイントについては、もともと立ち上げ時から、全世代型にしたほうがいいんじゃないかという議論もかなりありました。ただ、これはやはりボランティアという性質上、本当にポイントがあったほうがいいのかということも丁寧に議論していく必要があると思っています。ただ、そのことを踏まえても、若い世代の方々に積極的に福祉あるいは福祉に限らず社会問題にかかわっていただくということを我々は意識しております。

また、福祉人材は、ただ初めにきっかけがあって、その後にしばらく仕事をするけどまた戻ってこれるような、それから、頑張れるときは頑張り、でも疲れたらちょっと戻れる、そういう横断的な、自由な動きができるような構想を我々はしっかり考えておりますので、ぜひご意見として承りつつ、前向きに考えたいと思います。

以上です。

○樋爪企画調整課長 それでは、お時間になりましたので、民主生活者ネットの皆様、どうもありがとうございました。

午後2時42分 休憩

午後2時54分 再開

【市議会公明党】

1 開 会

○樋爪企画調整課長 それでは、お時間になりましたので、ただいまの時間 から市議会公明党の皆様、よろしくお願いいたします。

進め方でございますけれども、お1人 20 分の割り当てということで、公明党の皆様は3名様で 60 分ということで、時間の目安は 14 時 55 分から15 時 55 分でございます。時間の表示がございますので、適宜ご参照いただけたらと思います。

それから、傍聴の方がいらっしゃることと、議事録として残す関係で、マイクを必ずお使いいただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、委員長、よろしくお願いします。

2 意見交換

(1) 第六期長期計画討議要綱について

○小林委員長 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お時間をいただき、 ありがとうございました。

私たち策定委員会は、昨年の7月から討議要綱をまとめるということをやってまいりました。これをまとめて、議員の皆様と、広く市民の皆様にご意見をいただくという会を始めているところでございます。

本日の意見交換にあたっては、事前にご意見をご提出していただいています。まずはこちらに沿ってお1人ずつなのか、おまとめいただくのか、それはお任せいたしますけれども、そちらからいただいて、それに対してこちらから返していくという形でやりたいと思っています。

時間が限られておりますので、策定委員のほうの自己紹介は割愛させていただきます。委員名簿がありますので、そちらをご覧ください。よろしくお願いします。

それでは、早速。

○落合議員 今日はよろしくお願いいたします。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

私どものほうで提出させていただいた意見は、8つの項目にポイントとして絞らせていただきました。細かい分野別とか、そういったところについても様々あるのですけれども、限られた時間ですので、余り議論があちこち飛んでもいけないのかなということで、8項目にまとめさせていただきましたので、こちらに沿って進めさせていただければと思います。

また、ポイントとしては8つしかありませんので、全体を通して、まず、 こちらのほうから一通り、意見を申し上げさせていただいて、またご意見等 をいただければと思いますので、あわせてお願いをしたいと思います。

まず1点目ですが、「防災対策」ということで、これはハード・ソフトの両面からの対策が今後必要であろうと考えております。昨今の状況が討議要綱の中でも触れられておりますが、地震であったり、風水害、台風等も含めて、昨年も非常に災害が多い年であったと認識をしておりますけれども、これは広く全国民的に認識としてはあったのかなと思います。でも、これは去

年だけではなくて、ここ十数年、特に平成になってからというふうにも言われておりますけれども、災害に対しての対策を強化していかなければいけないというような状況に置かれているのかなと思います。そういった中で、首都直下地震が非常に高い確率で、いつ発生するかわからない。そういった状況にある中で、特に防災対策については強化をしていかなければいけない大きな課題だろうと認識しております。

その中でハード・ソフトということで書かせていただきました。まずハード面については、特に耐震化という部分では、武蔵野市は非常に早い時期から取り組みを進められておりまして、学校施設も、3回ですか、もう既に耐震化を繰り返し行ってきたという経過もございます。また、一般住宅についても、耐震化を進めることを長年にわたって取り組んできたということは大きく評価をしているところですけれども、現実的にはまだまだ整っていない面もあるのかな、そんな課題認識をしております。

そういった中で、民間はともかく、公の立場として、公共施設もそうですけれども、いざ災害が発生したときに使われるであろう、そういった設備もきちんと整えていかなければいけないということで、最近、特に言われているのが学校の体育館です。これは学校教育の中でも当然必要だということも言われておりますけれども、災害の拠点になるということで、例えば夏場、冬場、そうしたときに避難をする。そういった環境の整備という意味では、空調設備等の施設整備も非常に喫緊の課題だろうということで入れております。

あと、災害時用トイレ。特にトイレの部分は、ほかの被災地を視察させていただいたときにも、本当に大事だということがよく指摘されておりました。本市の中でも、今、学校施設は一定の整備が終わっているということであります。地域的に見ると、例えば今、公園の中に設置してある災害時用トイレとかも、ばらつきがあるということもあって、市民の中からは、そもそも存在がまだ認知されていないということもあるのですけれども、数が足りなくて、そういうものならば、うちの近所にもといった声もあります。そういった部分も含めて、ハードの整備が必要であろうと考えています。

また、ソフト面のほうでは、地域防災会、避難所運営組織が立ち上がってまいりまして、それぞれ活動も活発化しているという状況に置かれていると認識しております。ただ、ここにも書かせていただいたのですが、限られた人が複数の役割を担っていて、いざとなったときに、どこに行けばいいのかというような声もあります。あと、外国人に対する対応といった部分も指摘されています。

私も個人的には地域防災会の中で一緒にやらせてはいただいているのです

けれども、外国の方が地域の中に住んでいらっしゃって、そういう人たちに対する対応はどうすればいいのだろうかということがいわゆる運営協議会の中でも議論になっています。例えばそういった部分はどういうふうに対応していったらいいのか。日本語が話せる外国の方だったらまだいいのでしょうけれども、英語しか話せない方、また中国語しか話せない方、そういった方が地域の中にいる場合に、どういう対応をしていったらいいのか。そういったことも今1つの課題になっておりますので、そういった部分も含めて、あり方みたいな部分、また行政からの支援というものも考えていくべきではないのかなと思っております。

あと、この中には入れておりませんけれども、様々な面で防災対策の考え 方を広く取り入れていかなければいけないのかなと思っています。例えば、 学校の中での問題、また地域の中で例えば福祉に関わる問題、商業、いわゆ る復興につながるような部分の課題、そういった部分も含めて、いざ震災も しくは大規模災害が起こったときに、復興につながるための基本的なベース はどこまで維持しておかなければいけないのかというか、強靭化していかな ければいけないのか。そういった部分を改めて考えていくと、まだまだ脆弱 性が残されている課題が残っているのかな。そういったことも考えながら、 防災対策については取り組みを進めていきたいと考えているところでござい ます。

1番は以上です。

2番の「地域コミュニティのあり方」です。これは武蔵野市特有というか、全国でも非常に珍しい、これまでの地域コミュニティの取り組みを長年にわたって培ってきたというふうに認識しております。自治基本条例の中でも、この辺の地域コミュニティのあり方というのは様々に議論もされてまいりましたけれども、ほかに例を見ないような取り組みを進めてきた中で、これからの新しいコミュニティのあり方というものが大きな1つの課題になっているのかなという認識であります。

討議要綱の中でも、いわゆる世代にわたってのコミュニティという部分を強化していかなければいけないというような受けとめ方もさせていただいているのですけれども、現在、例えばコミュニティセンターを中心とした協議会の中でも、若い世代がなかなか入ってこないとか、利用者側でも、使いたいときに使えないというような声も広く聞かれているところです。特に若い世代、中高生とかが行きづらいとか、小さなお子さんをお持ちのお母さんとかお父さんといった方々がなかなか行きづらいという課題もあります。これらをどのように解決していくかというのは、いわゆる地域の中でのコミュニティのあり方という部分では、1つの課題として挙げられているのかなと思

っています。

もう一方で、例えば防災であるとか、福祉であるとか、そういった分野別のコミュニティがある。これらについては、それぞれのグループ、またコミュニティの中で活動も展開されてきているのですけれども、それらのいわゆる横串にさしたような取り組みもこれから必要だろうということが課題として挙げられているのかな。

これも先ほど防災のところで挙げましたけれども、複数のグループに横断的に携わっている方が多数いらっしゃる。その方々が高齢化してきていて、引き継ぎもなかなかできないとか、そういったお声も聞いております。そうした中で、これからのコミュニティのあり方というものをどういうふうにつくっていったらいいのか。地域フォーラムという形で開始されて今進められておりますけれども、そういったところをこれから強化していかなければいけないのだろうなという感じでおります。

その一方で、ここにも書かせていただきましたが、行政の関わり方も大きく見直していくべき課題の1つなのかなと思っています。これまである意味その地域の中で、住民自治といった考え方の中から、その地域の住民が主体性を持って、また独自の取り組みで、地域コミュニティをつくり上げてきた、あるいは育んできたといったところは非常に大事な部分であるし、これからも継続していかなければいけないものだと思っているのですけれども、先ほど挙げたテーマ別のコミュニティということを考えると、どうしても行政側の関わり方というものを無視することができないのかなという思いでいます。

地域フォーラムの中では、行政の方も参加をしていただいて、その中で一緒に考え、一緒に行動していこうといった取り組みもあるのですが、今コミュニティの中でそれぞれ状況が違うと思うので、一概には言えないのですけれども、行政課題を解決するために、例えばコミュニティセンターを中心とした協議会の中にこういった役割を担っていただけないだろうか、そういった要望みたいなものがそれぞれ行政のほうからも出されている。それに対してコミュニティ側のほうでは、具体的にどうしていったらいいのかという部分もあり、その整合性というか、どういう関わり方でやっていけばいいのかという部分でも、ちょっと戸惑っているという印象を受けております。

そうした中で、言葉は悪いですけれども、今まで行政のほうは、お金は出すけど口は出さないみたいな、そういう中でやってきたという経過があり、それはそれとして一定の効果があったのかなとは思っていますけれども、それだけで今後のコミュニティのあり方というのは解決できていかないのかなという思いもありますので、この辺をもう少し整理しつつ、今後の新しいコミュニティのあり方という部分で進めていくべきだろうと考えております。

次の「3駅圏の課題」です。これは吉祥寺、三鷹、武蔵境、それぞれあるのですが、まず吉祥寺地域については、今、南口の再開発の方向性についてどのように進めていくのかということが大きな課題になっているかと思っております。これは行政のほうもそうであるし、地域側のほうでも、同じような課題認識を持って、それぞれの立場の中で検討も重ね、取り組んできた課題であると認識しております。それぞれが個々の取り組みの中で、ここはこうすべきではないか、ああすべきではないかというようなところは出ているんだけれども、それを何か一体化して、みんなで話し合おうというような場面がまだまだできていないのかなという認識でいます。

特に交通広場の部分については、行政のほうでも随分前から計画も立て、 それに対して取り組みも進めてきている。1つの大きな目標になっているということも事実でありますし、そうした中で現在の取り組みにはなっているのですけれども、例えば公共施設の再編に関することで言うと、武蔵野公会堂の建てかえが喫緊の課題になっている。これも単体のものではなくて、南口の広いエリアの中での課題というところから、あそこの再編をどうしていくのかというのは、まだまだ方向性が見えてきていないという実態もあるのかな。

また、あの地域の中では、老朽化したビルの建てかえ、そうしたことも含めて、一定の計画も進められているということもありますけれども、それもまだ全体的な開発の青写真を持ったような形にまでは至っていないのかなという認識もある。いろいろな思惑みたいなものがある中で、どう整理をしていったらいいのか、また、どういう道筋で行くべきなのか、そういった整理が一定程度必要なのではないのかなと思っています。

そうした中で、いわゆる地域だけの意見ということでもないでしょうし、 行政は行政として、エリアとしての南口の再開発については、様々な行政課題の解決に向けた取り組みということも当然あると思うので、そうした部分を1つ1つつけ合わせていきながら、どういうまちにしていくのか、どういう再開発をこれから進めていくのか。そうしたことを具体的に話し合い、協議し合えるような場の展開が、これから必要なのではないのかなと思っております。これはすぐできるような話でもないと思っておりますので、次の10年間の中での大きな課題として取り組んでいくべきだろうと認識しているところでございます。

また、三鷹地域については、今、開発等も進んでいる部分もあるのですが、 未利用地、低利用地の活用を含めて、これからのまちの姿をどのようにして いくのかということをしっかり考えていくべきだろうと思っております。 この間、一定の青写真ができて、三鷹駅北口のまちづくりに対しては青写真 も出されているところでございますが、具体的に、現在残されているような例えば大きな駐輪場も、今の姿のままでいいのかどうか。また、そこに対する公共施設の誘致みたいなものも含めて、あの一帯をどのような形でこれから再開発の方向に持っていくのか。そういった部分も含めて、いま一歩の取り組みの進化が必要なのかなと思っております。

また、武蔵境地域については、ここ 10 年ですか、この間の一定の開発、いわゆるハード面はでき上がってきたという認識でありますので、今後は南北一体化したまちづくりをこれからどのように進めていくのかということが1 つ大きな課題になっているかと思います。

冒頭申し上げたようなコミュニティの部分にも当然つながってくるかと思っておりますし、これまで南側、北側、それぞれ別々のイベントをやっていたのをこれから一体化していくというような考え方であるとか、当然行き来もできるようになりましたので、いわゆるソフト面が中心になるかと思うのですけれども、そうした部分のまちづくりをこれから期待しているというところでございます。

次に、4の「学校建て替え」ということです。この間、公共施設の再配置計画等々も含めて進めてきている大きな課題の中のものでございますが、老朽化している学校施設の建てかえが大きな課題になってきているというのは皆さんご承知のことかと思っております。

その中で、福祉の面とか、防災の面といったものも視野に入れながら、複合化していくような話もあります。また、この間、小中一貫の教育ということも議論されてまいりました。小中一貫については一定の結論というか、今後の方向性みたいな部分は示されているのかなと思うのですが、それはそれとして、学校施設の建てかえが、早急に計画を立てて、手をつけなければいけないという時期に差しかかっている。

昭和 40 年代につくられた校舎がそろそろ 60 年を迎えるということで、これが 1 校、 2 校ではなく、連続して建てかえを行っていかなければならない。一定の基本的な方針、考え方というものをきちんと整理する中で、この学校はこうします、あの学校はこうしますということではなく、武蔵野市全体としての学校の建てかえというものを大きく捉えていく中で進めていかなければいけないのかなと思っております。

そういった部分では、学校施設の基本的な方針については、今、行政の中でも進められていると認識しておりますけれども、向こう 10 年の中で、どのような取り組みになっていくのか、そうしたこともしっかり踏まえて進めていくべきだろうと考えております。

次に、5の「福祉施設の拡充」ということです。本市の地域特性もあるの

ですが、非常に土地が高いという中で、グループホームとか福祉作業所といった福祉関係の施設を設置するのが非常に困難である。また、限られた面積の中で、どこまで福祉施設を増やすことができるのかというのは、民間事業者の中でも非常に頭の痛い課題だというお話も伺っているところでございます。

ただ、一方で、市民の方からは、こういった施設を拡充してほしいという 声が根強く残されておりますし、私たちもそういった意見を多く聞かされて いるところでございます。少し離れたところに行くというような対応をする 場面も多くある中で、住みなれた地域で、作業所であれば気軽に行ける、そ ういった施設も何とか拡充してほしいということもございます。

グループホームに関しては、知的また精神障害の方に対するグループホームは、この間、幾つか増やしてきたという経過があるのですけれども、肢体不自由の方に対するグループホームは何とかならないのかといった声も、最近聞かされております。どこまでできるかといった課題が残されているのですけれども、全体的にできるかできないか、また、そういった部分をつくるとしたらどういう方策があるのか、それにかわるものが何かあるのか、そういった部分も含めてこれから検討していきたいということで、ここに記載をさせていただいているところでございます。

次に、「武蔵野版ネウボラの推進」です。これは切れ目ない支援をということで、会派としてもこれまで求めてきたところでございます。現在では、保健センター、子ども家庭支援センター、ハビット、教育支援センターというところで、個々の対応もしているということです。これらの連携も当然必要だということで、行政の側でも連携に対しては取り組みを進めていると認識しているところでございますけれども、場所がどうしても分散しているので、一体どこが中心になるのかといった指摘もあると伺っています。

そうした中で、1つ1つの個々の取り組みとしてはしっかり進めていってほしいということはあるのですけれども、これを横串に刺したような形で、それこそ妊娠、出産、それから少なくとも成人するまでの期間、子どもをしっかり支えていく。そういった部分での取り組みということでは、どこか中心となるところが必要ではないかということから、具体的な取り組みとしてこれを推進していきたいということでございます。これが6番です。

次に、7の「SSWの対応強化」ということです。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは非常勤でありまして、学校に常駐していないという現状の中で、今、様々な対応に取り組んでいるということでございます。そうした中では、ここにも書かせていただきましたが、子どもたちや地域との関係性がなかなか強くなっていかないのかなという課題認識を持って

おります。

最近でも子どもに関わることで、児童相談所を含めた事件が起こったということで連日報道もされておりますが、児相も含めたような形も視野に入るかとは思うのですけれども、子どもさんの健やかな成長、また教育、そういった部分に対しての切れ目ない支援というものがどうしても不可欠になってきている。

特に学校に上がった後では、学校に対してSOSを出していたものが救い切れなかったということもある中で、例えば学校の先生だけにこれを全て任せられるのかといった側面もあるのかなと思います。そういった中で、例えばスクールソーシャルワーカーとか、カウンセラーとか、そういったものの取り組みにつながってきていると思うのです。ただ、いかんせん、常駐をしているわけでもなく、また、日ごろから子どもたちと接する場面が少ないという状況の中では、いざ相談をしてごらんといっても、相談する側として、なかなか敷居が高くなっているという側面はあるのかなと思います。

そういう中では、例えばよく知っている近所のおじちゃん、おばちゃんとか、先生の中でも、相談しやすい先生、なかなか言い出しづらい先生も当然あるかと思うのですが、これは人間社会なので、一概に否定できるものではないとは思うのです。ただ、そういった子ども側からするいわゆる敷居をどこまで低くしていけるかといった部分を、どう構築していけるかなと考えると、一定の取り組みの推進・強化ということが不可欠なのかなと思っています。

そうした中では、児童相談所においても、いわゆる職員の数を増やすといったことも言われておりますけれども、単に人数を増やせばいいということでもないでしょうし、様々な課題に対して適切な対応がとれるかどうかということも当然大きな問題になってくるかと思いますので、そうした部分の適切な人材の配置ということも含めて、適切な対応がとれる、そういう意味での体制強化をこれから推進していきたいと考えています。

次に、8の「支え合いのまちづくり」ということです。これは社会の高齢化に伴って、支える側、支えられる側も高齢となっている。一般家庭での老老介護ということが言われて久しいですけれども、地域の中での支え合い、こうした社会の構築というものが今非常に強く求められているのかなという実感を持っているところでございます。

そうした中で、市の取り組みとしては、いきいきサロン、地域支え合いポイントの制度の創設とか、地域包括ケア人材育成センターの開設、こうしたものを通して、支え合いの社会づくりに努めている。この辺は私も評価をしておりますし、これからの推移をしっかり見守っていきたいなと思っている

ところでございますけれども、この辺もさらなる推進が必要だろうなと考え ております。

特に最近の介護予防の取り組みとして、フレイル予防ということが強く言われております。介護にならない取り組みとしては、これまで生活習慣病であるとか、そういったことに対するメタボ対策とか、あとロコモ対策ということも強く言われる中で、市の中でもそうした取り組みを進めてきたと認識しております。

このフレイル予防ということは、2の「地域コミュニティのあり方」の部分につながっていくことにもなるのかなと思っているのですが、いわゆる介護が必要になる前に、地域の中で人と人とのつながりをしっかり構築していく。そういった取り組みがこの中で必要だろうと言われているところでございますが、こうした部分をしっかり強化していく。そういったところから支え合いのまちづくりの構築に向けて、さらなる推進をしていきたいということでございます。

特に高齢となったときに、支える側の方も一時的に支えられる。でも、健康を取り戻して、また支える側に戻るといったこともあるとは思うのです。 支えられる側になったら、ずっと支えられるということではなく、年齢それぞれに応じて、またそれぞれのご家庭の環境とか、または家族の状況とか、そういったことで支える側、支えられる側というのが行き来するような課題になってくるのかなと思います。

そういった中でも、この人の支えが必要になったときには、ある方が支える側になり、その方の支えが必要になったときには、ほかの方が支える立場になる、そういった縦線、横線のような人のつながりみたいなものを、またさらに強くしていけるような取り組みを、行政の側も様々提案もしていただきながら、これから両者そろって進めていくべき課題だろう、そのような認識をしているところでございます。

私のほうから一通りざっと説明をしました。

○大野議員 妊娠期からの切れ目ない支援と、あと、SSWのところで少し補足させていただきます。

妊娠期からの切れ目ない支援は、国から言われている部分があるかと思うのですが、全国的な様子の中で、例えば保健センターにこの看板をかけるだけで、武蔵野はやりましたというようなことにならないようにしていただきたい。ここに書き込みはあるのですけれども、子育て世代の包括的な支援をお願いしたい。

また、国がこれを議論したときに一番ポイントになっていたのは、困る前につながるということでありました。今の全体的な行政の支援というのは、

困った人は窓口に来なさいという支援になっております。ヘックマンという方が、最初の段階、0歳から3歳の乳児期に財政をかけていく、ここを支援していくことで、その後の収益性が非常に高くなっていくという研究もされております。そのために少子化対策としてネウボラということを政府も研究してきましたので、早い段階で、しかも困る前に、虐待とかそういうことが起こる前につながっておく。つながって、つながり続けることで、子育て世代を守っていくということをぜひお願いしたいと思います。

もう1つのSSWのほうですが、第五期長期計画では、SSWが1から2に増えたので、増強しましたと書いてあるのですけれども、今は、SSWは庁舎の中にいて、何かがあったときに学校に出向いていってくださる形だと思うのです。小中一貫の議論の中でも、この人数を増やしていこうという議論はあったかと思うのですけれども、子どもたちがこの人たちを信頼するためには、日常生活の中で、子どもたちが困る前に、この人たちと顔を合わせて、ふだん一緒に校庭で遊んだり、給食を食べたり、運動会を一緒にやったりして接することで、信頼できる大人だということがわかったときに、初めてこの人たちに相談することができると思うのです。

人を配置することは非常にお金がかかることだと思いますが、ぜひ豊かな武蔵野の財政力をもって進めていただきたい。せめて中学校区に1人常駐する形で置いていかないと、結局、飾りになってしまって、世間に対しては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを武蔵野は置いていますといっても、機能してないという形になってしまうのではないかと思います。

○浜田議員 私のほうからは「支え合いのまちづくり」ということで、今日 も午前中から様々伺っていまして、健康とか福祉というのは広範囲であって、 分野別の個々の計画もあるので、まとめるというか、表現にするのは大変だ というお話も伺っている中で、ちょっと感じたことを言わせていただきます。

全体的に分野別の個々の計画を大切にされているがゆえに、具体的な表現を避けられているのか、健康・福祉という部分で少し弱くないかなというような感じも受けました。それが第一印象です。

その中で、先ほど落合議員からも言われましたフレイル予防というところで武蔵野市独自で取り組んでこられたいきいきサロン事業、これは評価するところです。フレイル予防ということを市としても捉えられて、予防・健康づくりということでは、武蔵野市はかなり取り組んでこられて、私も大変評価するところですけれども、そういうところで、18ページの「健康づくりに取り組むことを積極的に支援する」という部分で、もう少し何らか表現がないのかなというふうにも感じました。

午前中のお話の中で、サービスとか、そういうノウハウを、民間事業の力を借りてやっているところもあるというような委員のお話もあったかなと思います。いろいろ官民連携事業という部分でも昨今取り組んでいるところも多いと聞いていますし、そういう資料もあります。そういったところも踏まえた上での表現にならないのかなというふうにも思いました。

あと、高齢者が支えられる存在から支える存在にもなっているということで、地域活動の担い手として活躍されている市独自のシニア支え合いポイント制度の件です。

これも渡邉委員が策定委員会の中でいろいろ取り組んでこられていましたけれども、この中での表現で、「担い手の裾野を広げるため」、「地域でのボランティア活動」云々とありまして、「多様な意見を踏まえながら検討していく必要がある」とあります。検討は様々されてこられたと思うのです。されてきましたし、その中で様々な意見があって、当初、年代的にももっと拡充する必要があるのではないかといったご意見もたくさんあったかなと思うのです。ここも「検討していく」というより「拡充していく」ということではないかと思います。分野別の個々の計画でも「拡充していく」というふうにしっかり表現をされていましたので、細かな点ですけれども、そういったところをもっと強く、担い手として活躍されているこれからの高齢者の皆様に、希望をというか、支える存在にもなっているんだということも踏まえた上で、表現をしてはどうかなと思います。

地域包括ケア人材育成センターの件です。これも先ほど各党の議員からもお話がありましたが、若い方の担い手と、あと、外国人を含むという部分で、そういった表現もこの部分ではされないのかどうか。具体的な取り組みに期待を寄せるとともに、この計画の中に表現がされるのかどうかというのも伺えたらなと思っています。

もう1点は、地域包括支援センターが武蔵野市内に6カ所あって、在宅介護とか様々取り組んでこられて、本当に評価しています。1つ1つ丁寧に高齢者の自立支援を図ってこられたと思うのですが、そういった表現がこの中にはなかったかなと思いましたので、そういった表現も入れてはどうか。武蔵野市が取り組んでこられたことでもあるので、これからさらにという部分ではどうのかなというふうにも感じました。

とにかく武蔵野市独自の支え合いの仕組みを、まちづくりというか、今までは一人ひとりダイレクトな健診であったり、運動であったり、食事という部分だけだったかなとは思うのですが、まちそのものが健康になるというか、この武蔵野市にいるだけで健康になれるというようなイメージというか、そういうのが大事ではないかなと思いました。

〇小林委員長 改めて武蔵野市の課題を考えさせられるようなご発言というか、おまとめだったかなと思います。

それぞれ担当の方にお話しいただくのか、これで話したいという方に振るのか、どちらがいいかわからないのですが、どうしましょう。防災の関係で、ハードは副市長のほうから話しますか。

○恩田委員 防災の関係で委員会として議論があったかどうかというお話ですが、公共施設の耐震化というのは、先ほど落合議員がおっしゃられたとおり、一応着々と進めた結果、今があるという状況でございます。

ただ、問題は、ハード面で言えば、それをつなぐライフライン、その辺の整備更新が、総合管理計画にも書かれているように、今後の課題であるという認識はありまして、下水道も上水道も、今後はもうちょっと突っ込んだ議論が委員会の中でも必要なのかなと思ってございます。

上水道につきましては、ご案内のとおり、一元化の問題もございます。一元化をしてしまえば、東京都の経営になりますので、そこの部分については、市の関与から外れるという形になります。

下水道については、災害時に問題になっているのは、やはりトイレの問題です。防災の1つの対処としてトイレを設けてきたのですが、収集・運搬する事業者がもういなくなっている現実がございます。ですので、72 時間、36 時間、要はインフラが、下水道として完全に機能する前の状態のときに、どういった手当てをするかということで、1つはおむつの携行というのが必要になってくるのかなと思っています。これについては自助なのか公助なのか、そういう部分も含めた議論は当然必要になってくるのかなというふうに思ってございます。これはまた委員会のほうでもご議論いただくところなのかなと思っています。

- ○小林委員長 ソフト面はどうですか。
- ○松田委員 ソフト面についてですが、先ほどもお話し申し上げたようなところでいきますと、委員会で議論しておりまして、実際に市民の方々が自助という面でいくならば、意欲はかなりあるということがわかっていますので、意欲があっても何をすればいいかがわからないところが一番問題でしょうから、そこを教育と言うのも変ですけれども、レクチャーしていくようなことは議論に挙がっております。

それから、同じ返事ばかりしているといけないので、例えば個人的な意見を少し申し上げますと、一方では初動態勢ということを考えますと、市役所の職員の方が実際働かなければいけない部分があるのではないかと考えます。 そうなった場合に、市役所の職員がどういう形で初動に当たれるかみたいなことも検討したらどうかというのは話としては出ております。 〇小林委員長 コミュニティはどうでしょうかね。支え合いとも関係してくるように思うのですけれども。

○松田委員 コミュニティも私のところの担当ですが、まずは議論しておりますというところですね。要はこれまでの議論を踏まえて、武蔵野方式を、時代に合った、現状に合った、あるいはこれからの社会に合わせたというところで、どういう形のものが可能かということについて議論していこうという話は出ておりましたし、実際に話をしておりました。

それから、行政の関わり方も見直すべきではないかというのも、もちろんあるのかもしれませんが、一方で、コミュニティというものを考えたときに、行政が主導でというのはおかしいのではないかというふうにも思います。要は、どう行政が関わるかというところは、これまでと違う形も検討しなければならないというご意見はよくわかりますが、個人的な形で意見を申し上げますと、行政主導というのはあり得ないのではないかと思います。

- ○小林委員長 その他ありますか。
- ○渡邉副委員長 若干フォローさせていただきたいと思います。

今、松田委員がおっしゃられたように、武蔵野市は何よりも、自治会を設定せずに、行政が主導で地域コミュニティをつくっていくという形よりは、自発的な参加に基づく武蔵野方式と言われる自主三原則というものを持ってきたということがまず経緯としてあります。

ただ、それでは対応できないがゆえに、それぞれの部門ごとにいわゆる目的別のコミュニティをつくっていき、その連携が難しかったり、範囲が違ったり、いろいろな問題が起きたということで、これからのコミュニティ検討委員会が立ち上がった。

おっしゃられたように、地域フォーラム等の議論がありますが、ただ、あれで注意すべきなのは、行政はあくまで呼びかけができる。権利が与えられたぐらいの話です。これまで行政はそれすらやってこなかった。ある意味で丸投げするし、行政は楽をしてきたといっても構わなかった状態だったのですが、そうではなく、行政は呼びかけをする。ただし、地域側としても、それをどうアクションするかは、地域でコミュニティの問題として考えていただくことができるという体制をつくったというところまでです。

では、今後何ができるかということですが、すごく重要なポイントは、実はこの問題は日本中どこでも全てで起きているということをまず皆さんにぜひご理解いただきたい。そんなに簡単に解決するんだったら、もうとっくに解決していると思うのです。誰も解決してないということは、ものすごく大きいチャレンジを、今、我々はしている。働き方も変わったし、家族の形態も変わったし、居住のあり方も変わっている中で、お互いが必ずしも常に共

通とは限らない問題を、どのように共同的に解決するのか。それは恐らくみんなが解決するというよりは、スポットごとに、メンバーがかわりながら、だけど、うまく動けるような仕組みをどうつくれるかというチャレンジだと思っています。

ここは我々が「これが答えです」と言うよりは、皆さんと一緒に考えていけるようなことをどのように維持するのか。そのコンセンサスがなくなったら、もうばらばらですので、それを維持しながら、皆さんと一緒に知恵を出していけるような環境を我々は考えていかなければいけない。なので、我々も一生懸命知恵を出しますので、ぜひ皆さんにも知恵をいただければというところが大きいのかなと思っております。

○小林委員長 コミュニティとか支え合いは、理想論とすると、絶対やらなければいけないということはみんなわかっているところだと思うのです。私も絶対そういう社会になってほしいと思うし、武蔵野市がそういう地域であってほしいと思うのですけれども、今まで出てきたいろいろなコミュニティのあり方とか、これまで形成されてきた何かみたいなやり方に、もしかしたらやはり問題があるのかもしれない。例えば若い人に入ってきてほしいという気持ちはわかるけれども、何か入りづらさがあるとしたら、そのことはもう一回考え直さなければいけない部分もあると思うのです。

すごく個人的な話になってしまうのですけれども、私は自分に子どもがいないので、地域とのつながりはすごく難しいのです。地域で何か活動したいと思ったときに、私もアクセスできないと感じる。武蔵野の市政とかに相当関心を持っている私ですらそう思います。ちょっと行ってみて、非常に内輪で議論をしているような様子を見てしまったり、「誰が来たの?」みたいな感じで見られると、もう行けないなと、この私ですら思うわけですから、そうすると、本当に入ってきてほしいんだったら、入ってきてもらうために受け入れ側の意識改革みたいなこともあって、相当にいろいろな問題を総合的に考えなければいけない部分があると思うのです。

それから、これも私の専門領域なので、例えば介護の問題について言うと、私も父や母をバタバタと亡くしましたからわかるのですけれども、その場にならないとわからないというのがある。例えば私が 30 代のときに介護のことを言われて、想像できたかというと、できないのです。ただ、50 代になってくると、そういう状況が訪れてきてわかる。そのときにそこに入っていけるかどうかというのは、介護は大変なんですよと当事者になる前から言われているよりも、先にコミュニティのつながりがあることが大事ではないのかなと思うのです。

話が飛んでしまいますが、東日本大震災のときに原発などで避難したいろ

いろな町があって、そういうところで復興のために人が戻ってくるとか、そういうときに再生に成功したところというのは、文化的な紐帯があるところなんです。

武蔵野の場合は、文化というと、何となく芸術施設で何かやることに限定されているような気がするのですけれども、もうちょっと楽しくて、おもしろくて、ジャンボリーとかもそうだと思うのですが、そういうことで結びついていって、いずれそういう人たちが、介護の手伝いができるとか、したいと思うような、先ほど重層的とおっしゃったのですが、そういうコミュニティづくりというのが、各課が個別にやるのではなくて、できていくといいのではないか。これは委員長としてではなくて、個人的な意見です。これは常日ごろから思っていることなので、ちょっと言ってもいいかなと思って言ってみました。

どうでしょうか。3駅圏の課題ですね。

○保井委員 何となく流れも、防災も地域コミュニティも、この3駅の課題で掲げていただいているのも、吉祥寺・三鷹・境と挙げていただいていますけれども、全て担い手及びその話し合いのプラットフォームのご指摘だと思います。そうすると、今のお話、きちんと文化をつくっていかなければいけないということからつながっていくような話だと思います。都市計画マスタープランの中にも、民間と連携してとか、まちづくりを協議していくみたいなことは全て書いてあって、ずっと取り組んできていることだと思います。

私も本当に個人的な意見ですけれども、武蔵野市に限らず、どこの町を見ても、行政が一生懸命協議をやりたいと思うんですけれども、結局、民間の側も恐らく一枚岩ではないですね。こう考える人もいれば、ああ考える人もいる。いろいろ求めているものも、にぎわいを求めている人もいれば、にぎわっては困ると思っている人もいる。

そういう中で地域をつくっていくというのは、行政としてもまちづくりのパートナーを民の中にきちんとつくっていかなければいけない。そのプロセスを考えることが大事ですし、そのパートナーの中にも、いわゆる土地を持っているとか、事業をされているステークホルダーの方もいらっしゃれば、まちをもっとよくしたいとか、活動をやりたいというような方々もいて、そこら辺の連携の仕組みや話し合いの場をしっかりつくれるかということが、恐らくこれからのご指摘いただいた問題だと思います。

それは行政だけでできることではないですけれども、長期計画の中にも、 地域ごとの個性を生かしたまちづくりをやっていきますということが、都市 計画マスタープランの中にも書いてありますし、吉祥寺ではグランドデザイ ンなどもつくられていますので、これからきちんと進んでいくことを私たち も期待しています。また今後もその具体的なやり方、例えばインセンティブをどうつくるのかとか、動き出すきっかけをどうつくるのか。市有地、低利用地、未利用地とご指摘いただいていますけれども、そういうものが1つのきっかけをつくるということもあると思いますので、そういうことについてまた議論を重ねていきたいと思います。

○大上委員 学校施設の建てかえにつきましては、複合化とか、地域によってできないことはあると思うのですが、子どもの利益を最善にやっていただきたいというのと、あと、先ほども出ましたが、五小、五中の、建てかえの期限が迫っている学校に関しましては、早急に予定を立てたほうがいいのではないかという思いは、議員の皆さんと我々策定委員会も同じだと思っております。

○小林委員長 それが書けるかどうかという問題になってくるのかなと思います。

○渡邉副委員長 こちらのほうでは学校施設整備基本計画の策定を今後進めていく。小中一貫の話が、やらないという形で、ほぼほぼ決まるような形になっておりますので、もう具体的な作業に入っていると伺っております。ただ、その中で、どこまで複合化できるか。特に防災面であるとか、あるいは恐らく地域ごとによっては、少し余裕があれば、そこのところを地域の現状に合った形でどのような施設を取り入れていくのか。

ただ、これは単に計画を立てるというよりは、市民の方々としっかりと意見交換をして、意見を吸い上げた上でつくっていかなければ意味がないところもありますので、まず大きい計画を立てた上で、具体的なことはどんどん進めていくことだと思います。

ただ、おっしゃられたように、目の前の話はどんどんやっていっていただく。頑張ってくださいというのが、多分、現実問題だと思っております。その意味で、複合化に関しては、全部やるというよりは、必要なところで必要な形で適切に行っていくことを計画で考えていく。そのことをこちらでは書かせていただいております。

○久留委員 まず福祉施設の拡充のところで、落合議員のご指摘の部分でございますが、若干、私の個人的な認識がどうかということで言うと、まず介護保険制度をつくったときに、地方自治の試金石だという言い方をしておりました。武蔵野市は、全国の自治体から見ても、リーダー的、あるいは先進的な位置づけになっている。それが 18 ページにあります「健康長寿のまち武蔵野の推進」のところで、「武蔵野市第 3 期健康福祉総合計画に基づいて、保健・医療・介護・福祉など様々な分野が連携し、まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」として、括弧で「武蔵野市の地域包括ケアシステム」とわざ

わざ書いているのは、国が提唱するような地域包括ケアシステムをさらに超えて、武蔵野市は相当充実した地域包括ケアシステムができていることを言いたくて、このような書き方にしてございます。これはもちろん様々な議論の上に成り立っているわけですけれども。

それから民間事業者によるグループホーム事業や福祉作業所などの設置が 困難な状況であるというご指摘なのですが、私は違う見方もしておりまして、 実は介護保険制度で民間の参入を認めたことで、民間の介護事業者というの は実は増えております。武蔵野市でも増えてきておりまして、それが雇用に 結びついたり、サービス提供の増加に結びついているのも厳然とした事実で ございます。

もちろん福祉作業所のように、なかなか経営的に成り立たない部分についての民間参入はなかなか難しいというのはあるのですけれども、これは一方においてNPOの参入ですとか、様々なところで、武蔵野市の場合、様々な社会資源があるということで捉えております。もちろんそれで十分だという認識はしておりませんので、ご指摘のとおり、さらに充実強化させていくということで考えております。

6番の「武蔵野版ネウボラの推進」ということで、これはご承知のとおりフィンランドの取り組みを捉えているわけですけれども、本当にここにご指摘のとおりのことでございます。委員会の中でも、やはり切れ目ない支援というのは議論になっておりましたので、それはご指摘を踏まえさせていただきたいと思っております。

8番の「支え合いのまちづくり」ですが、これも中身を拝見いたしますと、地域包括ケア人材育成センターなどの取り組みが書かれておりますので、私の担当分野かと思います。ご承知のとおり、現在、政府全体としては、健康寿命の延伸ということに取り組んでいて、従来、縦割り行政の中で、介護予防というのは、介護領域、福祉領域でやられていて、また生活習慣病等の疾病予防・重度化予防というのは、医療の政策としてやられていたものを、医療・介護連携として一体的に進めていく。さらにデータを有効活用しながらそれを推進することを政策としては進められています。武蔵野市においても、先ほどから議論に挙がっているICTの活用とか、ビッグデータ的な活用を含めて、この辺は議論をしているところでございまして、より効果的・効率的なことを進めていけるのではないかと思っております。

また、人材育成につきましては、まさに本市におきましては、地域包括ケア人材育成センターが開設されたということもあって、今後の取り組みが期待されるところでございます。また、いきいきサロンや地域支え合いポイント制度など、先進的な取り組みもございます。様々な市民の方が参画してい

くというような流れができておりますので、それはさらに進めていかなければいけないと思っております。

一方において、人材育成については、福祉とか医療という専門職が多いわけですけれども、これは保育も含めてなんですが、基礎的な教育部分については共通化していくべきではないかという議論もあって、カリキュラムの一元化みたいなところが、基礎的な部分に対して、上乗せで専門性を立てていくというような方向になっていますので、こういったところも踏まえていければと思っております。

それから、若干視点が違うのですけれども、防災対策のところで1点だけ申し上げたいのは、災害対応と介護保険というか地域包括ケアシステムというのは、実は密接に連動しておりまして、阪神淡路大震災のときは介護保険ができる前だったのですね。新潟及び東日本大震災などのときには介護保険が施行になっていまして、いわゆる個別のケアマネジメントシステムが機能していて、どこにどういう状態のお年寄りが住まわれていて、どういう状態にあるか、ということが把握できる体制がもう既にできておりました。これは障害者政策も同じでして、地域の中の状況がピンポイントで把握できる状況の中で、災害が起きたときの対応の初動がすごくしやすかったというのが、災害の対策でエビデンスとして出ております。

もう1つは、携帯電話の普及が非常に進んだことで、情報連携がうまくとれるようになったということでございます。

ただ、そういった中で、今後考えていかなければいけないのは、単身世帯が増えていくという中にあって、災害時にどう避難をさせるかということです。従来のように避難場所を指定して、そこに逃げてください、駆け込んでくださいと言ったって、行けない人がいっぱいいるわけで、ここをどうしていくかというのが今後の課題だろうと考えているところでございます。

もう1つ、武蔵野市も特にそうなんですけど、高齢者の方の持ち家比率が高い。全国的には8割を超えて持ち家なんですが、旧耐震の家が多いのですね。これについてどうしていくかというのは、国土交通省でも住宅局で取り組んでいる課題でございまして、これも委員会の中では、それらも踏まえて議論を進めているというところでございます。

○渡邉副委員長 ネウボラについてはお答えいただいたのと、あと、センターの連携がありますということもこちらのほうで書いてありますので、それが対象だということで、時間がありませんので、スクールソーシャルワーカーのほうの話をしたいと思います。

ご指摘のとおり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーは 非常勤で、拡充はしているとはいえ、遅々とした歩みという表現もできるか もしれません。これは予算が伴うものということで難しいこと、あるいは学校側がどう使うのかという活用側の理解というものも、特に学校長だけに限らず、教員側もそうですし、実は保護者もそうだと思うのですが、そういった方々にも、これがいかに重要なものかということをしっかり理解していただきながら配備を進めていく必要があるだろう。

我々としてもこれをぜひ進めてほしいということで書き込みもしておりますが、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーという方々が活躍しやすいような環境整備も含めて、いろいろな形で対策を考えていく必要があるのかなと思います。

これはもちろんご指摘の不登校対策もそうですが、恐らくそれ以外にも、いろいろなレベルの学校生活で児童や生徒が学校になじむ、あるいは地域になじんでいくために必要な措置ですので、我々としてもしっかりと応援して、あくまで予算措置の可能な範囲内でできることをぜひ進めていただきたいと考えております。

最後に、ボランティアポイントについてのお話がありました。もっとがっちり書いていいんじゃないんですかということもよくわかります。ただ、あえてこの表現にしているのは、私としては、これはある程度意義があると思いつつも、ボランティアに本当にポイントを還元すべきなのかということは、これまでボランティアで頑張ってきた方々こそがちょっと疑問を持たれる。これもよくわかることです。

何よりも制度を導入することによって、これまで頑張ってきた方々のやる気をそいでしまったら何も意味がありませんので、その方々に、それも確かにあってもいいよねと思っていただきつつ、しかし、新しい方々にもリーチできるようにしていく。

これは予算措置が大きく伴いますので、議会等でもしっかりご議論いただくことになると思います。もし導入すれば、議論することになると思いますが、そういったことも踏まえてやらなければ、むしろこれまでの地域の主体を壊してしまったら意味がありませんので、その方々に十分に理解していただきつつ、しかし、ほかの方々にもリーチできるような仕組みというのを導入していく必要があるだろう。そのことがとても重要なポイントだと思うので、あえて慎重な表現を使わせていただいております。これは皆さんでもう一度しっかりと議論を積み重ねながらやっていくことが大事なのかなと私は考えております。

- ○小林委員長 あと1分ですけれども、落合さんのほうからありますでしょうか。
- ○落合議員 ありがとうございました。

さっき出ていたコミュニティのところで、行政主導ではない、私たちもそのように考えています。全体を通して人と人がどういうふうにつながっていくかという部分が、これからの時代の大きなポイントなのかな。その中で、これまではジェネレーションギャップという言葉が適切かどうかはあれなんですけれども、昭和の時代に育った人が、今、平成が終わって、次に新しい時代になる。これだけ社会の変化が激しい中で、価値観が本当に毎年のように変わっていっている。

そのような状況の中で、私も昭和の人なのであれなんですけれども、今まで常識的なものだったものが、それは本当に常識なのかというところからスタートしていかないと、これからはいけないのかなと思います。そういう中で、次の 10 年間の計画だということでもありますので、そういった意味では、新しい価値観になるのかもしれませんけれども、そういった部分の視点は、我々も重視していきたいと思っていますので、ぜひお願いをしたいなと思っています。

○樋爪企画調整課長 それでは、市議会公明党の皆様、どうもお疲れさまで した。ありがとうございました。

それでは、議員の皆様、交代をよろしくお願いいたします。

【日本共産党武蔵野市議団】

1 開 会

○樋爪企画調整課長 それでは次に、日本共産党武蔵野市議団の皆様、3名様ということで、お1人 20 分の持ち時間になりますので、全体で 60 分の予定でございます。

時間の目安につきましては、表示をしておりますので、ご参照いただけた らと思います。

それから、ご発言の際には必ずマイクをお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

2 意見交換

(1) 第六期長期計画討議要綱について

○小林委員長 これまでの規定のご挨拶をもう一回するべきかどうかわから

ないのですけれども、とりあえずいたしますと、策定委員会では昨年の7月からこの討議要綱をまとめてまいりました。議員の皆様と市民の皆様からご意見をいただくために、今日から会が催されているということで、今日はお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ご意見というか、ご質問というか、すごくたくさんいただきまして、60 分の中でこれをどういうふうに配分しましょうかという相談を、今、先にさ せていただきたいと思うのです。どういたしましょう。

いただいたご意見は、少なくとも策定委員会の中でちゃんと検討はいたします。今ここで実際に顔を合わせていますので、どういう意見を持っているのかとか、とりわけ直接聞きたい部分を中心に選んでいただいたほうがいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

- ○橋本議員 はい。
- ○小林委員長 よろしいですか。何か上から強く言ってしまったような感じもいたしますけれども、では、そのようにさせていただいて、もし時間がありましたら、そちらのほうに拡大していくということでやりたいと思います。 それでは、よろしくお願いします。
- ○橋本議員 今日はお時間をとっていただきましてありがとうございます。 日本共産党武蔵野市議団でございます。私は橋本でございます。

今、委員長からありましたけれども、全部は触れられないと思いますので、 私のほうで幾つか、この点についてはぜひご意見をお聞きしたいというよう な感じでやりたいと思います。あと2人、議員がおりますので、それぞれ適 宜、発言するかと思います。

お配りしております意見で、2の「基本的な考え方」とあるのですが、長期計画をつくるにあたって、地方自治体の役割ですね。住民の福祉を増進するという観点で考えることは大事だということと、あと、日本国憲法で保障されている権利の実現とかも含めて、そういう生活権利を保障していく。それから、憲法で保障されたいろいろな中身を一歩でも前に進めていくという立場を、ぜひ長期計画の中で、具体的な議論としてやっていただければということで最初に書きました。

ですから、今の経済の状況とか、暮らしの状況とか、いろいろ大変なのですが、そこの根本の原因がどこにあるのか、また、どうすれば市民生活が向上できるのかという議論が、もう大きな議論になりますけれども、やはり根底にあった上での計画ではないかなという気がしているというのが2番のところです。

また、4の「市政を取り巻く状況について」です。人口については、なかなか人口推計自体がどんどん変わってきてしまっている。これは実際に合わ

なくなってきているという問題があるので、人口推計に余りに頼り過ぎると、 計画がずれてきてしまうのかなという気がしているという問題です。

あと、財政の問題は、長期の財政計画はこの後に示されるということが討議要綱にも書いてありますけれども、武蔵野市の財政状況は、ご案内のとおり、全国的に見ても非常に恵まれている状況です。それを市民生活向上の観点から、どういうふうに長期計画の中で生かしていくのかということが大事だと思っているのです。

第五期の長期計画や調整計画のときには、将来、基金が枯渇します、大変ですということだったのですけれども、今回、第六期では、多分それは少し修正されるというか、そこまではいかないだろうという計画になるのではないかなとは思っているのです。でも、行政を預かる人たちにとっては、やはり財政が大変だから締めなければいけないという発想はどうしても出てくるんですが、武蔵野市のような豊かな財政を、どう市民に還元して生かしていくんですかという視点は持っていただきたいということをここには書きました。

5の「第六期長期計画における基本目標等について」ですが、今回5つの基本目標が書かれております。松下市長になって、最初の施政方針で、4年間の施政方針ということでありましたが、これは選挙のときにも言われていたことだと思いますけれども、8つのまちづくりということが表明をされました。今回の長期計画では、5つの基本目標で、5つのまちづくりというのがあるのですが、市長が4年間の施政方針ということで掲げた8つのまちづくりとはどのような関連性というか、どういう議論がされたのかということをお聞きしておきたいと思うのです。やはり市政を預かる市長の表明と、長期計画の中身というのが連動していかないといけないなと思っているものですから、それが(2)の「基本目標について」になります。

それから、(3)の「基本課題について」は、課題Dと課題Eだけここに書いてあるのですが、「受益者負担の適正化」とか、「公共施設等の適正な規模や水準」とか、そういう表現が、結局は住民の負担増という形やサービスの削減という形になっていくのはよろしくないなと思っているものですから、ここに書いてあります。

それから、課題Eの協働については、協働ということがこの間いろいろ使われる言葉です。結局これは自治基本条例の策定の委員会の方にも言ったのですが、行政と市民が協働するという場合に、行政の責任を曖昧にする形の協働というのはよくないと思うのです。要するに、ここにも書きましたけれども、なるべく行政をスリムにする、その分を市民にいろいろやってもらうという形の協働ではなくて、あるテーマについて、市と市民が協力して何か

をやるということはあり得ると思うのですけれども、全体として行政のスリム化のための協働であってはならないというのが私の意識なので、それをここに書きました。ここまででいかがでしょうか。

○小林委員長 他の議員のほうからは特につけ加えはないですか。——よろ しいですか。

ここまでは、非常に基本的な考えとか、市政を取り巻く状況とか、そうい うところです。

私から答えていいかわからないのですけれども、基本目標のところで、市長の公約の数と基本目標の数が違うではないか、どうなっているんだみたいなところがあるのですが、これは市長にはきついことかもしれませんけれども、これが武蔵野市の特徴なんだと思うのですね。

つまり、私たちは長期計画で何をしているかというと、市長、各部の行政の職員の方々、それから議員も含めて、皆さんからご意見を賜って、それをここで調整しているわけですね。だから、ほかの市長とか首長のように、自分が公約を掲げてこれをやるんだといって、それを行政に単純にやらせるという仕組みに武蔵野市はなっていないところが、市長とすると、また大変なところなのではないかな。それゆえに8が5になっている。

私たちも市長からヒアリングをさせていただきましたし、これからもさせていただくという中で、受け入れて全てやるという形に、できないではなくて、なれないということかわからないですが、そのような形が5になってきているというふうに言いたいと思います。

ですから、市長がやりたいから、私たちも単純に、いいですよ、やりますというふうに、認めるというのも何かすごく生意気な言い方ですけれども、調整できているわけではないということです。

その他どうしましょう。何かありますか。財政の見通しに関しては中村委員。

〇中村委員 行・財政分野を担当させていただきました中村です。今のご指摘につきまして、3つほど私のほうから回答させていただきます。

まず人口ですが、人口推計は余り当たるものではないので、ここに重きは置いてございません。あくまでもシナリオとして分析を試みたというのが1つです。

まず財政です。財政も、正直言って私は悲観しておりません。今の武蔵野市の財政は、日本トップレベルの財政的余力を持っています。ただ、それを無駄遣いすることではなく、将来の市の成長のためにはリスクをとってもいいのではなかろうかということは議論をさせていただいているという現状です。

3つ目ですが、協働のところで、行政の責任が曖昧になるのはよくない。 行政がスリムになるための協働ではない。そのとおりだと思ってございます し、議論の中においても、ワーキングの人間ともよくよく議論しましたが、 市民自治とか協働ということをやっていくと、行政側の手間暇は、多分、今 以上に増えていくだろう。今でも武蔵野市の市職員の残業時間は、東京でも トップレベルに張りついている状態で、安易に協働を進めていくと、彼らの 労働環境はますます悪くなっていく。逆に言うと、そちらの懸念のほうが多 くございました。

したがいまして、協働を進めていくときの前提においては、武蔵野市の職員の仕事の働き方の効率化を同時に進めていかないと、市民との協働は成立しないだろうという問題意識を私からも提示をさせていただきましたし、市のワーキングのほうからも、それに取り組んでいく、との回答が出てきました。それに取り組む上で、さらに住民自治という武蔵野市が掲げている崇高な理想に関してトライされたいというのが、ワーキング側から出てきた言葉ですので、そういう書き方をしています。お伝えしたかったのは、行政をスリムにさせるために協働を進めていくという意識は全くなく、どちらかというと、逆だということをご報告させていただきます。

- ○橋本議員 今、基本目標 8 つが 5 つになったというお話ですが、別に数が どうかという話ではなくて、中身の話です。今回の 5 つの基本目標の中身の 議論の上で、例えば市長が施政方針などで掲げたこういうまちづくりという のが、どのように計画の中で生きてくるのかという趣旨でありました。
- ○小林委員長 これらを中に反映させている部分もありますし、させてない 部分もありますということなのかと思います。
- ○橋本議員 わかりました。それは具体的な中身で見ていくしかないと思っています。

次に、私どもの出した文書の6の「分野別の課題」です。(1)の「健康・福祉」です。意見もありますし、質問的な内容もあります。

- 7)の「生活困窮者への支援」です。貧困の問題は非常に大事で、子どもの貧困のところにも関係してきますが、行政として、まず現状認識ですね。 現状をどう捉えているかということと、それに対する具体的な対策をどう進めていくのかが非常に大事だと思っているのです。具体的には個別の計画の中に入ってくるのでしょうけれども、方向性としては、これはぜひ進めていただきたいというのを意見としてここに書きました。
- 9)の「福祉サービス再編の検討」ですが、再編というのはどういうこと を考えているのかなと思ったのです。今日これまでの議論の中で、書き方に ついて曖昧だとか、これはどういう意味なのかとか、それについては、議論

の反映でこういう言い方になっているというような言い方もされております。だから、これからやっていく中にも、そういうようなことが入っているのでしょうけれども、再編というのが、住民の福祉を増進する立場で対応していくなら、あるとは思うのですが、福祉サービスを切り詰めていくような形での再編であってはならないというのが基本的な立場なので、これはどういう意味なのかというのをお聞きしたいと思ったのです。

では、分野別に行きましょう。

○久留委員 健康・福祉分野担当の久留でございます。

まず1点目、「生活困窮者への支援」のところで、「貧困の連鎖は断ち切らなくてはならない」という表現をしておりますのは、我々はまさにそういう意思表明をしているということでございます。エビデンス的にも生活困窮者の子育て環境や、進学率の問題やら、様々に影響が出ていくということの上に立って、それは食いとめなければならないということで、このような表現にさせていただいているところでございます。

もう1つつけ加えますと、委員会での議論としてありますのは、従来の行政施策で言うと、生活困窮者イコール低所得というようなニュアンスがどうしてもあるのですけれども、これは制度から来ているものでございまして、生活困窮というのは、実は必ずしも所得の多寡に関係がない。例えば高齢期の方ですと、所得があっても、生活のしづらさは感じますし、先ほど笹井委員から 18 歳医療費無償化のところでもご発言がありましたように、所得の多寡によって発生し得る、しないというのは、関係がないところがありますので、そういったところを全部ひっくるめて、生活困窮者への支援というのを考えているということでございます。単に低所得の問題としては捉えていないということでございます。

また、「福祉サービス再編の検討」につきましては、橋本議員ご指摘のとおり、再編イコール縮小とか、改廃とか、そういうことではなくて、むしろ逆でして、従来の施策でこぼれ落ちる人たちが増えてきていると捉えております。したがいまして、ここで言う再編というのは、そこで救えない方々に対して、どのように施策を組み合わせていくことによってサポートしていけるかということを考えております。

これは各種パーツを読んでいただけると、例えば相談支援の部分ですとか、様々な包括的な取り組みのところですとか、そういうところで書かせていただいているつもりではございますけれども、ご指摘のとおり、そういう趣旨ではなくて、むしろネットワークを広げて、あらゆる制度・施策を講じてこれを支えていこうという意味での再編という意味合いで使わせていただいているということでございます。

○しば議員 市として市民の命と健康を守っていくというのは健康・福祉の 重要な課題だと思っているのです。そういった意味では、医療の拡充とか、 あるいは福祉施策の拡充というのは、当然重要な課題だと思うのです。それ と同時に、そこで働く人たちの人材確保というのは大きな課題だと認識をし ているのです。

それから、福祉サービスの人材確保といっても、当然、質の向上という意味では、研修とか人材育成というのも重要な課題だと思うのですけれども、さらにもっと重要なのは、私は処遇改善が重要な課題だと思っているのです。例えば介護士になりたいといっても、処遇改善がうまくいっていないと、そういう仕事につきたいと思っても、つけない。今後そういった若い人たちのニーズに合わせて、そういう仕事につきたいという方にとっても、なかなか難しい問題だと思っています。

確かにこの問題は、市独自の問題ではなく、国の問題とか、都の問題とか、様々に大きな課題だと思っています。しかしながら、そうはいっても、国の問題だからということではなく、市としても独自にできる範囲のことはやっていく。そういう中で、適切な人材確保をしていくことが重要かなと思っていまして、そうした意味で、働く人たちの人材確保という点では、どのような議論があったかということをお伺いしたいと思います。

○久留委員 ただいまのしば議員のご指摘のとおりだと思います。人材確保において、処遇改善というのは非常に重要でございますし、これにつきましては、単に賃金の問題ということで処遇を捉えているのではない。これも重要でございます。ご指摘のとおり、市単独でできるかというと、非常に難しい問題があって、これは介護報酬の議論、診療報酬の議論においても、処遇改善を前提として、基礎単価を上げていくということもやっております。結果として、それが処遇にきちんと反映されているかどうかもチェックをしながらということでございますので、賃金のことも踏まえ、さらには処遇というのは、労働環境の問題も非常に重要になってくると思っておりまして、それらを踏まえて、これは単に医療・介護の分野だけではなくて、先ほどから議論が出ております教育分野も含めて、労働者の処遇改善ということについての環境の整備というのはトータルで考えているところで、委員会では議論になっております。

○笹井委員 19 ページの右の段落ですが、今、久留委員もおっしゃったように、我々は介護や福祉・医療で働いていらっしゃる方の誇りとやりがいを持って働き続けられるまちにしたいと思っています。例えば、その1つがケアリンピックであり、あるいはケアマネジャーガイドラインであり、地域包括ケア人材育成センターだろうと思っております。と同時に、プロの専門家

をそういう形で確保すると同時に、地域では互助的な活動で裾野を広げていく。縦の質の向上と横の裾野の広がりというのを同時に進めていく必要があるだろうというふうに認識しております。

- ○小林委員長 よろしいでしょうか。では、続けましょうか。
- ○橋本議員 (2)の「子ども・教育」ですが、2)のところで「みどりのこども館については、国の構造改革特区を活用して児童発達支援センターとして位置付け」とあり、これは昨日、厚生委員会で行政報告があって、そこで伺ったので、内容は理解したのですが、結局、今のこども発達支援室ウィズを児童発達支援センターにする際に、調理室をちゃんと整備しなければいけないのだけれども、調理室を整備するというと、今の空間ではできないので、特区を認定してもらったということで、今、給食は障害者総合センターでつくったものを運んでいて、そのやり方は変わらないんだけれどもということでありました。現状と変わらないんだということはわかったのです。特区の活用というのは、武蔵野市では初めてだということを伺ったのです。

結局、特区というのは規制緩和という話なので、こういうやり方が進んでいきますと、一番心配なのは、質の確保の観点なんです。なので、今後こういう特区を活用することが進められるのはよろしくないなと思ったのです。 今後のこともあるのでここに書いたということですが、何かあったらちょっとお聞きしたいと思います。

- 4)の「子どもの医療費助成の拡充」ですが、18 歳まで無償というのは、 私はぜひやっていただきたいと思っています。全国の区市町村でも、もう3 割でやっているのですね。だから、これはぜひ武蔵野市でも進めていただき たいなと思います。
- 5)の待機児童の問題は、認可保育所の整備を進めていただきたいのと、「既存施設の有効活用」とあるのですが、これはどういうことを考えているのかなということがあるのです。基本的には保育の質を確保し、向上するという観点でやる必要があるので、既存の施設が保育施設として向いているかどうか。向いていなければ、できないと思うのですけれども、そういうことの検討に加えて、きちんと質を確保していくことは大事なので、既存施設の活用とはどういうことなのかなというのをお聞きします。
- 6) で、学童クラブは4年生以上の受け入れをやっていただきたいという ことと、時間延長も考えていただきたい。
- 8)の「子育て支援施設のあり方」では、公立保育園は、今残り4園が公立として残っていると思うのですが、当初はこれを公立として残しますと市は言っていたわけなので、これはぜひそういう観点で考えていただきたい。
 - 11) で、30 人以下の少人数学級は、東京だけやってないのですけれども、

市としても考えていただきたい。

- 14) の学校の改築において、多機能化・複合化の話は今日もあったかと思うのですけれども、これも結局、地域の実情という話もあったのですが、どういう施設がふさわしいのかというのは、いろいろ考える必要があるので、具体的にはどういうことを今考えているのか伺いたい。計画に入れるということは、やはり何らかのイメージがあって入れるんだろうと思うので、そこもあわせてお聞きしたいなと思っております。
- ○渡邉副委員長 子ども・教育分野は、私、渡邉が担当しておりますので、 まず私からご説明できる部分をしたいと思います。

ただ、特区活用全般に関しては、余りそこまで議論していませんので、ここは一回保留させてください。内容については、ご説明いただいたとおり、 給食等の調理室の問題で活用したということです。

1点補足しますと、今のみどりのこども館でやろうとすると、そういう形が必要になってきて、このような児童発達支援センター、子ども家庭支援センター、そのほか子ども・子育て地域包括支援センターはちょっと形が違うとはいえ、そういったものとか、恐らくいろいろなセンター機能というものを今後整備していく必要があると考えています。

ただ、それをある程度まとめていくときには、もしかしたらこの問題等も解決するかもしれません。このあたりは今後こういった必要な機能がどんどん増えていく中で、情報共有や連携等をしっかり図っていくということを書かせていただいております。その中でより積極的なものがあれば、もしかしたら、また少し形が変わっていくかもしれないと私は考えております。

次に、セーフティネットの話は私も非常に重要な問題だと思っています。 先ほど久留委員からの、必ずしも経済問題だけとは限らないという点はとて も重要で、例えばいわゆる社会関係とか、あるいは今回あえてヤングケアラーという言葉も書かせていただきましたが、必ずしも生活の状況は経済的に は問題なくても、例えば自分の親とか、きょうだい等の介護が必要なときに は、多分、時間の意味では貧困になっていくわけです。そういった多様な貧 困の問題等があり、そういったものの支援というのは恐らく個別問題として 解決していく必要があるだろうと思います。

特に経済問題の支援等に関しては、あからさまにやってしまうと、むしろいじめの問題等に発生しやすいので、非常に適切かつセンシティブな問題として考えます。それは恐らく伴走型ということにもなってきますが、個別の問題に関してしっかりと対応していく必要があるのかなと思います。おっしゃるとおり、やらなければ貧困の再生産の問題につながっていきますので、我々としても非常に重要な問題だと考え、適切に対応できるように、少しで

も取り組みを進めていきたい。実はそんなに簡単な問題ではないのですが、 とても重要な問題だと我々も認識しております。

子ども医療費助成については、いろいろな会派のご議論はそれぞれあると思いますが、今回は比較的積極的に書かせていただいております。恐らくいろいろな問題があり、私自身も個人的にはいろいろ思うところも若干ありつつも、まずはこういった形で書きまして、ただ、具体的な制度設計の中では、実は今のままでは働いている 15 歳以上が入らないとか、そういったものをどう設計するか。そういったもっと具体的なものも含めつつ、できるだけ行政コストを安く、かつ実効性があるような仕組みを整える。もし整えるなら、少なくとも行政コストが安くないと意味がないと思っておりますので、そういったことを考えております。この辺もまだもう少ししっかり議論を進めていきたいと思っております。

次に、待機児童の話です。既存施設というのが、ここではまずとにかく数の問題という点と質の問題、両方とても大事な問題です。ただ、数はすぐに増えるものではない中で、いろいろな知恵を出していくときには、既存施設で、例えば小規模な保育施設であれば使えるかもしれません。いきなり大きいものを大きく保育園転用とかは難しいと思いますので、そこは恐らくないと思いますが、まず可能なものをいろいろ検討していくことを考えている意味で、このように書いております。

具体的なものがあるかないかについては、もし補足があれば、副市長からお願いできればと思います。多分、個々具体的というよりは、あるものをちゃんと使いましょう、考えましょうという意味だというふうにご理解いただければと思います。

それと同時に、今回、特に子ども家庭分野で重視しているのは、保育の質をしっかり確保・向上していく。非常に緊急性が高かったので、まずは量的に拡大していくという側面が大きかったと思いますが、それだけではなく、質の問題というのもいろいろなところで問題になっておりますので、武蔵野市としてそういったことへの対応をしっかりと考えていくことが必要ではないかという意味で書いております。

次に、学童クラブについてです。これもいろいろなご議論があることを踏まえつつ、ぜひ進めていただきたいという意見を我々としても重く受けとめたいと思っております。ただ、当然ながらキャパという非常に重要な問題もあり、今回は隣接地の活用等も書かせていただいておりますが、ただ詰め込めばいいという話ではありませんので、学童クラブの質を確保しつつ、必要な方々、あるいはニーズがある人々にとって、利用しやすい仕組みをどうやったら整えることができるかというのを我々としては考えております。ただ、

時間延長については少し議論をしながら、これはもしかして長期計画で書くべきなのか、個別計画で考えていただくのかというのは、議論していきたいと思っております。

次に、ここの記述の意図について、私が理解している範囲内では、これまで武蔵野市の公立保育園の役割として、民間保育園にある程度保育士がしっかりと指導に行ったり、そういった人材交流の関係があったということを承知しております。そういったものの役割を今後どのように行っていくか、さらにより拡充していくのか、あるいは縮小するのかといったある種の人材の交流、また、これは質の確保にもつながる部分だと思いますが、そういった役割等を今後どうしていくのかという点も関わってくるというふうに聞いております。

ただ、それだけではなく、そのほかの民営化等の議論についてどう考えるかというのは、いろいろな議論があります。必ずしも民営化ありきと考えているというふうには聞いていませんが、そういったものも含めながら、質の確保と連動する形でこのようなものを考えていくことが必要ではないか。そういった意味を含めて、このような書き方をしていると考えております。

その次に、義務教育のことは、このようになりましたという形でよいと思います。学校教育もいいですね。

むしろポイントは多機能化・複合化のところだと思っております。これについては、まず今、学校の改築計画等を立てていただいています。多機能化に関しては、いろいろな機能を持てるということだけなのですが、複合化に関しては、まず1つは、防災に関わるもの、例えば備蓄倉庫であるとか、避難をするときにしやすいような仕組み、例えば調理場をつくるというのは、ある意味そのときに使いやすいわけですね。そういったものがあります。

人口推計が使いにくいというご指摘は多分そのとおりですが、同時に、推計しないことには計画は立てられませんので、それを参考にしつつ、ただ、今後余裕があるかもしれないという学校については、そういった余剰のところをどのように活用するか、あるいはそれを踏まえて設計するかは、地域の人々と一緒に議論しながら、使いやすい仕組み、あるいは、学校が協力しやすく、かつ、地域にとっても有益な仕組みをつくる必要があるだろう。なので、複合化で、防災等についてはある程度聞いていますが、それ以外の側面については、今後皆さんとしっかり議論していきながら、個別の計画等で考えていくことなのかなと私は考えております

○笹井委員 昨日の厚生委員会のご報告というふうに橋本議員がおっしゃったのですが、ほとんどの方がわかっていらっしゃらないと思うので、その点と、先ほどのご質問いただきました点の2点です。

まずみどりのこども館というのは、ウィズ等につきましては、児童発達支援センターとしての機能は持っていたのですが、国の法内施設とするためには、そこの施設の場で給食調理をしなければいけないという設備基準になっています。

場所的な問題や、橋本議員おっしゃるように、障害者総合センターでつくったものを運んでいるということなので、そこだけをクリアすれば、国が認める児童発達支援センターということになる。そこは構造改革特区という形で申請をして、昨年の12月末に認可がおりましたので、今後1年あるいは2年かけてあるべき姿を目指します。

プラスの面としては、定数を 10 名のところを倍増することができますし、相談も1カ月ぐらい待ちというのが今増えているところですが、そこの改善が図られます。そういう意味では、規制緩和ではありますけれども、国の全国一律の基準が武蔵野市に合わなくて、なおかつ、それが子どもの最善の利益につながる、あるいは住民福祉の増進につながるという決断をしたものについては、構造改革特区という形で検討をしたということでございます。

それから、5番目の既存施設の有効活用も含めてということは、現在、例えば民間の保育事業者の参入を促すためには、一定の既存施設の有効活用も必要ですし、それからご指摘いただいていますように、認証保育所を認可化していくということも含めて、有効活用を考える。当然その上段には、質の問題、アドバイザーの巡回支援とかありますので、我々としては質の確保と量の確保を両方求めていくという記述にさせていただいています。

- ○小林委員長 そういうことですが、続きに行ってよろしいですか。
- ○橋本議員 (3)の「文化・市民生活」は、1つは平和という話で、平和施策が入っているのですけれども、私としてはこれはもっと強調してほしいなという思いがあります。やはり武蔵野市の歴史もあるし、自治基本条例でも、平和というのはそれだけの独立した章立てがされるということで、今、骨子が発表されているので、これはぜひ強調していただきたい。
- 7) は、今日、話題がなかったのですが、「温水・屋外プールは今後のあり方を検討する」というのはどういうことかなと思ったので書きました。
- 10) のアンテナショップは、もう今日いろいろあったので、ここは大体 わかりました。
- ○小林委員長 平和についても、どこに書くかとか、そもそも平和は誰が守るんだとか、国の役割じゃないかというようなことで結構議論したのです。でも、自治体でやれる部分があって、特に武蔵野は歴史がありますから、この中でそこをどういうふうに理解してもらうかという議論の結果、今のようになっているということです。これも相当議論したということをお伝えした

いと思います。

それから、温水プールの件は、恩田委員からいいですか。

○恩田委員 温水プールと屋外プールで、特に屋外プールについては非常に 老朽化しているという問題がございます。

それと、屋内温水プールについても、一定の蒸気でかなり傷んでいるところもあって、今後、温水と屋外が本当に一緒にあるべきなのか。要するに、一体として1つの施設にしてもいいのではないかという議論を今後はしていく必要があるだろうという頭出しと捉えていただけばよろしいのかなと思っています。その後の跡地の利用ですとか、それは別の問題として、機能としてあるべきなのかという議論が必要なのだろうと思います。

- ○橋本議員 利用者、市民にとっていい方向での進め方にしていただきたい というのを要望したいと思います。
- (4)の「緑・環境」ですが、1つは4)の「公共施設の環境配慮の推進」。これは省エネルギー、再生可能エネルギーということで、それをぜひ進めていただきたい。私どもとしては原発というのはなくしていくべきだと思っているわけですけれども、環境先進都市といいますか、そういう武蔵野市ということで進めていただきたいというのは要望として書きました。
- 8)の「ごみ減量と合理的処理の推進」ですが、ごみの問題というのは市民に直結するというか、非常に大事な問題なんですけれども、ここに書きましたように、今のごみの状況について見える化、それからごみ減量、また適正分別の行動につながるような啓発事業実施ということです。そういうことは非常に大事だと思うのですけれども、ごみを減らしていくために、一人ひとりの心がけもありますが、やはり社会全体の仕組みというものを変えていかないといけないというのはあると思うのです。

「ごみ処理に係る経費」の「見える化」というのは、ごみ処理にかなり経費がかかっていることは事実だと思うのですけれども、これだけ費用がかかっているのだから、ごみ袋の料金を上げる必要があるという議論への誘導は、私はしないでほしいと思っているので、ごみ問題というのをどういうふうに考えていくのかという点で、どういう議論があったのかをお聞きしておきたいと思います。

○岡部委員 武蔵野市は本当に恵まれておりまして、あそこのクリーンセンターなんて、もうとんでもなくいい設備を建て過ぎているというのが、僕も初めて見まして驚いたところです。ただ、逆に言うと、もういいものがあるのですから、どんどん有効利用していくべきで、まさにあそこに投資した本当の経費を上乗せすると、ごみの金額はすごいことになると思うのです。ただ、幸いにして環境もよくなっていて、お金もあるものですから、ああなっ

ているのでしょう。

あと、今後ごみというのは、私の見立てでは、放っておいても減っていく と思います。市民の皆さんの意識が高いので、それは余り心配していません。

ただ、私がいつも思うのは、前回の議論でも出ましたけれども、ごみはやはり微妙な問題もあるので、これこそ地域のネットワーキングに使っていくべきだと思っているのですが、ここら辺はこれからマンションができて、若い者が増えてくると、どうなっていくのかというところまでは、踏み込めた議論ができていません。

あと、料金のほうは他の委員にお願いします。

○恩田委員 おっしゃられる捉えどころとしては、そういう考え方ではいません。やはり適正な料金というのは当然あるわけですので。

それともう1点は、ごみの回収の効率化だけで語れるお話ではないと思っています。料金の設定というのはやはり様々な要素があると思います。当然 ごみの減量化も含めた議論になっていく必要があると思っています。

○橋本議員 ごみの問題は非常に関心が高いというか、収集の頻度の話も、 4月からまた変わるというのもあります。ごみ問題に関わりのない市民とい うのは誰もいないわけですね。ですから、そういう意味でも、私は、何をす るにしても、市民的な議論をしっかりやる必要があるということは申し上げ ておきたいと思います。

それから、(5)の「都市基盤」です。2)の「将来にわたり持続性ある都市基盤づくり」の②の「下水道」で、1つは、「包括委託等の民間活用を含めた体制整備を検討」というのはどういうことなのかということをお聞きしたいと思います。

それから、「下水道使用料等の適切な見直し」、これもいわゆる受益者負担という話です。下水道の料金についての今後の計画というか見通しも示されたこともあるのですけれども、なかなか大変なことになっていく可能性があるということです。何のために税を徴収して、それを様々な施策に充てているのかということを考えると、受益者負担を徹底すると、大変なことになる。しかも、「適正な」とはどういうものかというのもよくわからないということがありますから、公共料金の設定というのは非常に慎重に捉える必要があるということで、これも要望的な質問ですけれども、どういう議論があったのかというのも含めてお聞きします。

それから、③「水道」は、今、都営水道への一元化ということで進めようとしているのですけれども、私が聞いているのは、阪神大震災のときなんかで、運営規模が小さいほうが、小回りが効くから復旧が早かったという事例も聞いているのです。そういう議論はされてないのかもしれないですけれど

も、そういうことも一方では考える必要があるのではないかということです。 それから、3)の「誰もが利用しやすい交通環境の整備」では、ムーバス や自転車駐車場の事業展開、料金体系の話が出ているのですが、私はやはり 値上げの検討というか、値上げの方向はよろしくないと考えます。駐輪場に ついては、利用登録制が廃止になって、今の有料駐輪場になったときに、3 倍の料金になっているのですね。それをさらに上げるのかというふうに思う ので、そういう市民負担増は今の経済の状況からいってもすべきでないとい うことです。

それから、外環の2の話もありましたけれども、もうちょっと積極的な書き方ができないかと思います。「外環の2については反対をもりこむことを求めます」と書いたのですけれども、書き方はいろいろあるかもしれませんが、外環の2の必要性はないというようなことも含めて書いていただきたい。第4期の長期計画・調整計画のときはもっと踏み込んだ書き方でした。

それから、5)の住宅問題は非常に大事なので、市営住宅、福祉型住宅を増やしてほしいと思うのですけれども、これを縮めるような方向の議論になってはいけないので、そのことを求めておきたい。

- 6)の駅周辺のまちづくりです。①「吉祥寺駅周辺」で、公会堂は、今日もちょっと議論があったと思いますけれども、なかなか進展がないので、どうなのかなと思います。それから、②「三鷹駅周辺」も、あの大きな平置きの駐輪場のところが、なかなか未来像が見えないので、いろいろ書き込まれても、今後本当に進んでいくのかなと思います。私は駐輪場はちゃんと確保した上でという前提で思っているわけですけれども、どういう議論がされているのかなということでお聞きしておきたいと思います。
- 〇保井委員 都市基盤を担当しております保井と申します。よろしくお願い します。わかる範囲というか、委員会の議論の範囲で私からお答えして、恩 田副市長に後で少し補足していただければと思っています。

下水道に関しましては、水道も含めまして、委員会の中でかんかんがくがくの議論があったわけではないのですけれども、視察も行く中で、私たち自身もいろいろ勉強させていただきました。先ほど委員長もおっしゃられましたが、私たちも市民ですので、ある意味、料金が上がっていくようなことがうれしい人は誰もいません。そういう意味で言うと、いろいろ勉強させていただきながら、市のインフラとしての持続可能性が担保される方法を検討する中で、下水道に関しては、「包括委託等の民間活用を含めた体制整備を検討していく」というような書き方をさせていただいています。

特に下水道に関して、別のところ、行・財政分野のところの最後のほうに 少し書いてあるのですけれども、技術系の職員が減っているというような話 が最後のほうにあったと思うのです。ご案内のとおり、技術系の職員を採用するということが、武蔵野市に限りませんけれども、自治体は非常に苦労しているところで、一方で、上下水道を含めて、様々なインフラの大量の改修、あるいは建てかえ更新がこれから来るという中で、その持続可能性を考えたときに、少なくとも自前でやることにかなり限界はあるのではないかということを私たちも認識しました。

その中で、やはり民間との連携をやっていかなければいけない。それをどういうふうにやっていくかというときに、1つは個別に出すよりも、パッケージ化させていったほうが、民間側も工夫ができますし、コストが安くなるかもしれないというようなこともあります。また、水道事業そのもの、下水道事業そのものも、会計の仕組みをちゃんと民間にそろえて、経営としてしっかり図れるように、複式簿記とかそういうのを入れていって、財務諸表をそろえていくということをしないと、経営体としてきちんと評価することもできない。そういうことを考えると、事業の評価の仕組みとしての財務諸表とか、そういうものをつくっていく必要があると思います。

また、民間との関係性、言ってみれば、これまでプロバイド、直接やっていたわけですけれども、それがイネーブラーになって、きちっと質を保ちながら、料金体系も適正に、適正なというのはなかなか確かに書きづらいですけれども、上げていくということを書くのではなく、これからでき得る限りの工夫をしながら、その範囲で、今あり得る料金体系を、行政として、あるいは議会のご審議もいただきながら、きちんと担保していくという中で、こういう検討というのはあり得ると考えています。

水道に関しても、今おっしゃられた都営水道への一元化は、武蔵野市と東京都でずっと議論をされて、苦労されながら、今の段階があると思っていますが、今ご指摘いただいたように、震災の後の初期対応で、これは恐らく水道に限らないと思うのですけれども、いろいろな中で、初期対応などはどう対応していくのかということを検討していかなければならないと思います。また、同じように、本管が非常に耐震率が低いという中で、とり得る方策として、やはり都営水道への一元化というのはあるのだろうというふうに私たちも勉強させていただいて、今のところ理解をしております。

ムーバスや自転車駐輪場は、今までのところにも出てきましたけれども、単に値上げをしようというふうには私たちも思っていませんので、先ほどから出ていましたが、武蔵野市は今のところ恵まれた財政の中で、あり得る市民サービスの中で、ムーバスや駐輪場というのも必要ではないかという議論もありました。そこら辺はいろいろなほかの状況も含めながら、議論を続けてまいりたいと思います。

それから、道路ネットワーク、外郭環状線の2につきましては、書きぶりの話だと思いますし、気持ちとしては齟齬がないと思っておりますので、少し検討してみたいと個人的には思っております。

それから、5番目の住環境のところです。市営住宅や福祉型住宅についても委員会の中で議論がございました。この辺のガイドラインというのは東京都等からも出ていまして、要するに、福祉型住宅の範囲をどこまでとするのかとか、そのときに、どういうふうにその住宅を提供していくのかというようなことに関して、一定の議論をしないといけないのではないかと思います。

もちろん数を増やせれば増やすにこしたことはないわけでして、そのようにしていきたいわけですけれども、まさに民間ストックをどう活用していくのかとか、そのときに、家賃助成のご提案もございますが、そういう家賃助成なのか、それとも現物なのか、そこら辺の議論を行っていくという意味で、「議論が必要である」というふうに今回は書かせていただいています。

「駅周辺のまちづくり」につきましては、前の議論のところでも出ておりました。公会堂の建てかえ、三鷹駅周辺の自転車駐車場、課題としては委員会の中で共有しております。公会堂につきましては、先ほども出ていましたように 60 年ですか、時期も参りますので、議論が始まっていくとは思いますけれども、エリアとしての価値を高める一番いいやり方、それから、一度やってしまうと、その後、もう変えられませんので、そこをはかりながら、しっかり進めていくというようなことだろうと思います。

○恩田委員 1点だけ補足説明させていただくと、「下水道使用料等の適切な見直しを行っていく」というお話ですが、公共下水道事業は地方財政法の公営企業として位置づけられてございますので、基本的には利用者の料金を利用して経営していく。これは原価補償主義ですとか、独立採算制といった意味では、そういう規定がある中での運用という形になります。

そうしたときに、下水道も汚水と雨水がありますので、その中で雨水は公費を入れていく。汚水については、処理施設、下水管を含めて、敷設などのそういった維持管理も含めた形での負担を利用者に求めていくという形になってございます。

今後、長期的な視点に立ったときに、収支のバランスを考えるとともに、 今、区部流入でお願いしている部分を、今後は幹線管渠も含めて変更してい かなければいけないという大きな将来的な負担が当然予想されますので、そ ういう意味で料金の適正化というのを、後年度負担に全て回すのではなくて、 今のうちからの備えが必要という考え方のもとに、今こういった形での書き 方になってございます。これについて委員会の中で、下水道使用料としての 具体的な議論をしているかというと、今後、頭出しをさせていただいてござ いますので、議論がされていくというふうに思ってございます。

○しば議員 特に外環の問題について意見をお伺いしたいと思うのです。余りに記述が少ないなというのはすごく感じているところなんですね。地下に関しては現状、工事が進んでいるという状況の中で、一部の工事の関係で、地上部にも影響しているということです。ここに「対応の方針」という形で、「安心・安全な事業」ということですけれども、実際にはこれが守られていないという部分も当然今発生しているわけですから、この記述については、情報提供だけではなく、住民への適切な説明と必要な情報提供をさらに強化するというような文言に変えていただきたいなと思います。

それと、外環の2に関してですが、これまで第五期長期計画の中でも地域の住民の意見を十分に聞き、検討していくという過程の中で、国と都と市と地域住民との話し合いの会という形で、十数年間、議論を重ねてきたわけですけれども、そういった中で、一定の住民の意見が整理されたというふうに理解をしているところなんです。

その上で、必要性があるかないかということに関しては、きちっとした市の対応という形で、関係している自治体として、そういった姿勢を出していく必要があるのではないかなと思っています。その上で、関係の6市区とか、そういった関係市区に関しても、市の姿勢を明らかにした上で、話し合いあるいは連携を進めていくべきだと思うのですね。その辺については、もう少しきちっとした市の姿勢を示すべきではないかと思うのですが、ご意見があればお願いしたいと思います。

○小林委員長 それは、今ここでまとまって意見を言えるということではないので、持ち帰らせていただいていいですか。もうちょっと強く姿勢を示すべきだということも含めて、もう一度検討するという形にしたいと思います。 ○橋本議員 最後に、(6)の「行・財政」のところです。3)の「公共施設等の再構築」ということで、「施設の運営方法は、民間企業による運営も含めて検討すべき」とあるのですが、これは委託化とか、指定管理とか、どういうことを考えているのか。

加えて、安易な民間委託、それなら安易でなければいいのかという話でもないのですけれども、こういう委託化なり、企業というのは利益を求めるわけですから、そういうところが運営すると、人件費の削減とか質の低下につながっていくことは想定されるので、これはやはり慎重に考えていただきたいというか、この記述は取っていただきたいと思うのです。そういうことを1つ要望したいと思います。

それから、4番目の行財政運営で、これは受益者負担の話ですが、今も議論がありましたけれども、市民の負担という点で、慎重に考えていただきた

い。あと、国保については、今、財政計画をつくっている最中ですが、ここには書いてないんですけれども、均等割という仕組みが国保にあるもので、どうしても家族が多いと負担が増える。私どもは、多子減免というか、子どもの多い世帯に対する均等割の軽減というのをぜひ進めていただきたいと思っているものですから、そのあたりの議論があったのかどうかというのも含めてお聞きしたいと思います。

最後の5)で技術職を雇うのは大変だとさっきお話があったのですけれども、一方で、2段落目に書いてあるように、「高度化・複雑化する課題への適切な対応には職員の専門性の強化も必要である」ということも言っているわけです。それはそのとおりで、やはりそういう専門的な仕事を担える職員を育てていく必要がある。

一方で、民間委託とか、指定管理とかやっていくと、そういう職員が育たなくなっていくので、公務労働というのは何が大事なのかという議論をちゃんとやった上で、職員をきちんと育てていく。そして、それを安易に外部化するということではなくて、公務労働の責任を果たすような市役所にしていくことを進めていくような議論をぜひしていただきたいと思っているのですが、以上、いかがでしょうか。

〇中村委員 「公共施設等の再構築」、1つのテーマとして、民間企業に対する安易な委託は慎むべきだというようなご指摘が、多分、複数の観点で今あったと思います。そのとおりだとは思います。ただ一方で、逆に言うと、民間委託をそこで 100%否定するものではないと理解しております。民間のほうがうまくやっていく、スケールメリットが出るようなサービスもあるわけです。それは今回、公共施設の管理計画等が出てまいりますので、そういったものの整合をとりながら、1個1個、個別に判断していく必要があろうかと考えてございます。

次に、①「健全な財政運営」のところで、受益者負担の公平性のところに関してです。これは例えば市民全体が受益者として公平にその受益をしている場合においては問題なかろうかと思いますが、その受益者が偏在した場合において、それを市民全体で負担していくことが果たして正しいのかどうなのかといった点、加えまして、市民以外の人間へも、武蔵野市ではいろいろな都市インフラに関して開放している中において、その観点を考えますと、受益者負担の公平性というものを勘案した使用料、手数料の見直しというものは、重要なテーマの1つになってくるのではなかろうかと考えてございます。

繰り返しですが、市民全体が押しなべて受益者が均等に分かれている場合は結構なのですが、その受益者が偏在した場合においては、やはり一定のイ

ンセンティブ、もしくは一定の負担の増というものをやっていく必要があろ うかと思ってございます。

最後に、専門職のところです。専門職のところも先ほどの冒頭の話と全く同じでございまして、その専門職の仕事が、武蔵野市において継続的に発生していくのであれば、長期の目線で育成をしていくという観点があろうかと思います。

一方において、例えば1つのプロジェクトが終了する間は必要だけれども、そのプロジェクトが立ち上がってしまえば、その専門性に関しては、とりあえずは要らない。10年間のブランクがある。そういった場合においては、外の専門家をその都度都度雇っていくことのほうが、市の財政としてはプラスに寄与してくると思いますし、逆に言うと、そこで余った財政を、今度は市民に広く便益が供与できるものに対して投入をしていくという考え方があろうかと思います。

申し上げたかったのは、デジタルにやる、やらないではなくて、1個1個のケースを見ながらやっていかざるを得ないのだと思っています。私がお伝えしたかったのは、だから民間委託を絶対にすべきだというふうには申し上げませんし、逆に、民間委託を絶対しなくてもいいということでもないと思ってございます。

○渡邉副委員長 国保については、ご指摘のところはよくわかります。国保は非常に複雑な計算式で、いろいろなことを考慮しながらやっていくという点はあります。均等割をすることによって、多子世帯への問題が起きるというのもそのとおりです。ただ、そのことでかえって逆進性が起きているというのもご指摘のとおりだと思います。ただ、残念ながら、委員会ではまだ余り議論しておりませんので、このことについては持ち帰っていろいろ議論をさせていただければと思います。

○樋爪企画調整課長 それでは、日本共産党武蔵野市議団の皆さん、どうも お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、ここで休憩に入らせていただきます。

時間が少し押している関係で、17 時 30 分からということで始めさせていただきたいと思います。

午後5時 休憩

午後5時30分 再開

【むさしの志民会議】

1 開 会

○樋爪企画調整課長 引き続きまして、むさしの志民会議の皆様でございま す。よろしくお願いいたします。

3名様でございますので、60分の時間でございます。

時間のほうは目安を表示しておりますので、ご参照ください。

議事録として全文録をとっている関係で、発言につきましてはマイクをお 使いいただきますようどうぞよろしくお願いします。

それでは、小林委員長、よろしくお願いします。

2 意見交換

(1) 第六期長期計画討議要綱について

○小林委員長 気持ちを改めて、それでは、第六期長期計画討議要綱に関する意見交換会を始めます。

議員の皆様、お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとう ございます。

私たち第六期長期計画策定委員会では、第六期長期計画の策定に向けて昨年7月から議論を重ねてまいりました。議員の皆様をはじめ、広く市民の皆様からご意見をいただくため、論点を討議要綱として取りまとめたところです。

本日の意見交換にあたっては、事前にご意見を提出いただいていまして、こちらも結構な量があります。時間は 60 分と限られていますので、60 分で終わるように、適宜、取捨選択しながら、ご質問、ご意見等をいただければと思っています。

策定委員の紹介については、時間の都合上、割愛させていただきますので、 委員名簿のほうをご覧ください。よろしくお願いします。

それでは、どうぞお始めください。

○竹内議員 むさしの志民会議の竹内まさおりと申します。本日は貴重な機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

まずは長期計画条例の第1条の目的にあります「市の目指すべき将来像を明らかにする」ということで、今回討議要綱には「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」となっております。まずこの点に関して、私は「安心」というキーワードを置くよりも、「幸せに」や「笑顔で」、

そういったクオリティ・オブ・ライフの向上に基づいた目標を設定したほうがよいのかなと感じますが、その点、何かご議論というのはあったのでしょうか。

〇小林委員長 ここで結構そういう議論をしまして、どういう文言を入れるのかということを相当に考えて、それで今ここに落ちついているということではあるのです。「幸せに」みたいなことも出ました。出たのですが、ここになっているということですね。

○竹内議員 地方公共団体の役割というのは住民福祉の向上というのが1番目に挙げられております。福祉とは何か。いろいろと記載があると思いますが、辞書で調べますと、幸せや幸福というのが第1項目に出てきております。

ご議論があったということですが、例えば安心して最後まで高齢者施設で入れて暮らせるというのが、本当に幸せにつながるのか。また、安心して働ける労働環境を設ければ、それが幸せに通ずるのか。例えばライスワークではなくて、ライフワークが実現できる社会ということで、生きていて楽しい、うつ病もいない、自殺者も少ない、そういった視点を目標に掲げていただきたいというのがこちらの会派の意見であります。

次に、人口に関する考え方を申し上げます。本日、追加で資料を出させていただきました。武蔵野市の出生率をご覧いただければと思うのです。真ん中の「市部での順位」をご覧いただきますと、1.16 と一番少ない状況です。これは武蔵野市の一番と言っていいほどの大きな課題だと感じますが、この点に関してはどのようなご議論があったのでしょうか。

○小林委員長 出生率の議論は特にしてないですね。少子化の話はしたのですが、出生率の話を特にしたということはないと思うのですけれども、いかがですか。

○岡部委員 出生率と武蔵野市の人口の関係というのは必ずしもリンクしていない。なぜならば、この中で、生まれてこの方、武蔵野市に住んでいる人がどれだけいますか。そういうレベルです。だから、武蔵野市の人口と出生率をどうリンクさせるか。だからといって、もちろん低いままでいいというわけではないと思いますけれども。

〇松田委員 出生率の話はしていませんけれども、例えば武蔵野市の人口特性として、18 歳あるいは 22 歳で入ってくる人が多いというのは都会に多いところですけれども、それ以外に、最近だったら、20 代全般にわたって流入人口が多いというような話を踏まえた議論はしております。

○竹内議員 人口構造の話が出ましたが、まずそういった視点を変えていただきたいなと感じております。例えば国のために国民がいるのではなくて、国民のために国がある。そのように人口が維持できていればよいといった考

え方とか、生産者人口割合が維持できているから安心だとか、そういった自治体を主語とした見方ではなくて、記載をさせていただきましたが、市民の抱く理想と現実のギャップを埋め合わせていく、そういったことが一番重要だと考えております。

国の調査にありますように、希望の子どもの数が、現在は 2.3 人となっております。武蔵野市は財政力が非常に高い状況ですが、その半分の 1.16 となっております。そういったところを課題として認識していただき、命が持続する社会というのを考えていただきたいと思います。特に出生率に関する議論がなかったということなので、どうやってキャッチボールをしていけばいいのかわからないのですけれども。

○小林委員長 今のお話ですと、国にすり寄って、それに合わせたようなことをしていく必要はなくて、武蔵野市独自の判断をしていけばいいというご意見でいいですかね。

それから、例えば先ほどの「幸せに」と「笑顔で」というのも、私たちが少なくとも議論してこの言葉に落ちついたというのは、「幸せ」とか「笑顔」の基本にまず「安心」があるだろうと考えたから、安心を出したのです。それで、安心であっても、幸せじゃない人たちがいるじゃないかみたいな問題が今出されたかと思うのですが、その部分については、個別の様々なところで吸い上げていくということは、いろいろなところで書いているのかなというふうには思うのです。

今の「幸せ」のほうではなくて、後のほうの議論が私はよく理解できなかったのですが、人口減少とか、例えば今の武蔵野市の中で人口動態がどうなっているのかということに関しては、かなり議論をしました。

確認ですが、国が 2.3 を目指しても、武蔵野市も 2.3 にする必要はない ということをおっしゃったのですか。そこがよくわからなかったのです。

○竹内議員 2.3 というのは別に国は関係なくて、理想の子どもの人数は何人ですかという国がやった調査で、2.3 人と出ている。それが国民の理想です。武蔵野市はその理想に届いてないのが課題なのではないかと申し上げております。

人口構造や生産者年齢の割合が保たれるというのは、単純に自治体運営目線で捉えられているのかなと感じるのです。納税者がまあまあいるんだな、みたいな。そうではなくて、幸せというのを物差しにしてほしい。幸福度ですね。ブータンとかやられています。今、荒川区でもやられております。〇中村委員 ここの議論の経緯から私の意見を申し上げると、幸せは定義できないです。人によって幸せの感じ方は変わるはずです。何が幸せをもたら

すかは、人それぞれわからないと思います。幸福度調査だって、厳格な定義

がされた幸福度が調査されて発表されているものではない。なので、抽象論的なものをやるよりは、とりあえずみんなが欲しいものとして、最大公約数として安心があるだろうということで、安心に価値観を置いて、今回の冒頭の大前提、大原則をまとめたのが1つです。

あと、合計特殊出生率を先ほどからご指摘いただいていますが、武蔵野市の人口構造として、基本的に 18 歳から 20 代前半の女性が多いというのは厳然たる事実でして、そういう人たちに選ばれているのが今の武蔵野市です。彼女たちが、実際にお子さんを産むという選択肢でこのまちを選んでいるのか。はたまた大学に通うとか、ここで働きたいという選択でこのまちを選んでいるのであれば、合計特殊出生率が 1.16 だから、大きな問題だというふうな議論をするのは非常に危険ではないかと考えました。

一方で、同時に、合計特殊出生率は、希望は 2.3 といいながら、日本全国の地方創生でも、最終目的は 1.8 に置いていますが、それを実現できている市町村もほかにほとんどないのが現状です。そう考えると、だから武蔵野市は問題ないという気はないですが、ほかの市町村に比べて、極めて問題だという認識もないです。合計特殊出生率というのが、先ほど言ったとおりの癖がある数字なものですから、私どもとして議論はいたしましたが、合計特殊出生率を特段取り上げて今回の討議要綱に落とし込むことはいたしませんでした。これが経緯だと思います。

○竹内議員 ご説明ありがとうございます。私が議員として4年前に選挙に 出るときに掲げました問題点が、武蔵野市の出生率だったのです。それで当 選させていただきまして、一定程度の市民の意見というのがあるのかなと思 っております。それで政党も入らず活動しております。

持続可能なまちというのを考えたときに、命がちゃんと続くかどうかが一番だと思います。幸せの定義がよくわからないではないかといったご意見がありましたが、生命とか動物とか、もっと本能的に考えてもいいのかなと思います。もちろん結婚する、しない、子どもを産む、産まない、それは自由ですが、生命が誕生して 40 億年、子孫を残すといったことが、今成り立たなくなっている状況というのが、人として暮らしづらい、何か正常じゃないものがあるのではないかと考えております。

武蔵野市には社会増で若い方が引っ越していらっしゃいます。日本全体は 今人口が減っております。果たしてその構造自体も持続可能なのか。地方の エネルギーを吸収している状態というんですか、せっかく地方の各自治体が お金をかけ、子どもを育てて、ようやく成人ぐらいになって、納税側になっ たら、若い世代が都市部に流れてしまう。そういった構造にも問題があると 思っております。 若い世代を消費するのではなくて、地方のエネルギーを吸収するのではなくて、財政力のある武蔵野市の責任として、生物として最低限の希望がかなえられるように最大限の支援が必要だと思っております。ここは重要なので時間を使いますが、何かご意見がありましたら。

○渡邉副委員長 ご意見は拝聴いたしました。ただ、例えば個人の幸せについて、個人にとって自分自身が望む選択が可能な状態であれば、地方から出てくるのが個人の選択だとしたら、それは許容せざるを得なくなります。お話をいただいているところの視点が、国レベルだったり、個人レベルだったり、地域レベルだったりしてずれているので、どのレベルの話をされているのかによって対応策が変わってくるのかなと我々は考えています。

先ほど中村委員からもご説明がありましたように、要はシビルミニマムといいますが、人々にとって、市民生活を行う上で、最低限の保障はきっちりやっていきましょう。その上のプラスアルファの部分については、それぞれの個人ができるだけ選択可能なようにしていきましょう。そのシビルミニマムの向上が、一般的に自治体で言う福祉の向上という話なので、最低限のラインをできるだけ上げていこうということを我々としては考えています。

その上で、個人がどういう選択をとるのかは、個人の自由な判断で考えているというのがここにおける安心という言葉に示されているものであり、また、個人の出生率とか、そういった人口再生産の構造に関しても同様のことが言えるだろう。もちろん、個人が望むのであれば、それをできるだけ支援していくし、望まないのであれば、その人が個人の判断として生活ができるのであればいいのかな。そういうふうに我々としては考えております。

○竹内議員 個人の選択として武蔵野市に入ってきているからというのであれば、ほかの政策はどうなんだということになってくると思います。武蔵野市民1人当たり予算が 44 万円と、多摩 26 市平均より7万円高い状況です。14 万 5000 人、市民がいます。掛け合わせますと、100 億円以上の規模です。その余裕の予算をどこに使っているのか。結婚や出産世代に使っていないから、こういう状況なんじゃないかなと思っております。

例えば生活環境指標を皆さんもご覧になっていたのかなと思うのですが、こういったグラフとかも、かなり恣意性が含まれております。一方では、例えば高齢者関係予算や障害者関係予算は市民1人当たりで書かれているのですけれども、小学校費用や中学校関連費用は市民1人当たりではなくて、児童1人当たりや生徒1人当たりとか、一定程度の情報の恣意性、見せ方があります。職員の給料に関しても料です。与(くみ)する、与えるという字の給与ではなくて、手当が含まれてない金額が出ていたりするわけです。

市が設置した委員会です。両副市長も委員に入られています。ですので、

市としての思惑が一定程度あるのかなと思います。例えば 18 歳の医療費無料化の話もあります。こちらも市長の公約として掲げられていたものだと思うのですけれども、このような討議要綱で答申が出されてしまいますと、市長としては、答申にもあったんだからやりますと、市長の公約を裏支えするようなものになってしまっている。行政の忖度ではないですけれども、行政として予算をつけてもらいたいデータとか資料を見られている部分もあるのかなと思っております。

時間の関係上続けてしゃべらせていただきますが、もしわからないところがあれば、途中で手を挙げていただければと思います。

次に、市民協働です。書かれていると思いますが、一番大事なのは見える 化です。地域課題の見える化、地域資源の見える化、情報共有の仕組みづく りが必要だと思っております。ICTの活用を含めて情報インフラ整備、例 えば道路関係では、モバイル端末の位置情報を活用した投稿サイトの活用や、 地域人材図鑑、資源帳、コミュニティカレンダー、そういったものが必要な のかなと考えております。

続いて、健康・福祉分野です。18 歳の医療費無料化に関して、なぜするのかといったことが考えられます。美濃部元都知事が高齢者の医療費を無料にしましたが、そちらも見直しが入っております。無料にしてしまうと、必要もなく行ってしまうといったケースがあります。例えばニュースでもありましたが、保湿剤が欲しい。ヒルロイドソフトが美容にいい。子どもに処方してもらってそれを使うといったこともあります。完全無料化が市民のためになるのではなくて、自治体によっては、例えば乳幼児や小中学生に対しても、1回 300 円を設けているところもありますので、財政が厳しくなってくる中、無償のことは見直していただきたいと思っております。

子ども・教育に関しましては、「妊娠期からの切れ目ない支援」との記載となっております。国の法律や他の自治体では、妊娠期からではなくて、結婚、妊娠、出産、子育て支援、この4項目なんです。武蔵野市は結婚だけが取り外されてしまっているのです。そこにも何か恣意的なものがあるのかなと思います。そちらも何かご説明があれば、いただければと思います。

続いて、教育に関しましては、市立学校に進学する児童生徒の割合が低く、 私の地元の中学校は、48%がほかの学校に行ってしまっています。半分近 くです。ですので、市民の期待に応えられるような公教育を実施していただ きたいと思います。

建てかえに関しましては、さらなる市民協働が促進されるように、コミュニティスクール、施設の複合多機能化の方向性を示すべきだと考えます。

これに関連して、例えば「青少年問題協議会への活動支援」とありますが、

開かれた学校づくり協議会での記述のように発展や統合も視野に入れた記述 が必要なのかなと思います。

ご議論の中で、PTAにCを入れてPTCA、そういったご議論があったと思うのですけれども、一定程度子どもの教育を支える支援のあり方、活動内容が重なるような団体が幾つかあるのかなと思いますので、全体のあり方、整理統合も含めて検討していただきたいと思います。

以上、ここまでで何かありますでしょうか。

○岡部委員 ちょっと気になったのは、恣意的、恣意的とおっしゃいますけれども、私たちは恣意的に何かやっているということは毛頭もありません。例えば結婚と出産を分離しているといいますが、先ほどの出生率の議論と一緒で、武蔵野市にずっと住み続けている人がいないのに、出生率を議論するのも無理があります。また、結婚すると、市外に出ていかれる人がいるじゃないですか。そういった意味では、デカップリングというんですが、妊娠は確かにここで妊娠するわけですが、結婚とあえて恣意的に分けているとか、そういうことはありませんので、くれぐれも誤解のないように。

○渡邉副委員長 では、私、渡邉のほうから、18 歳医療費無償化、その他のご意見についてご説明いたします。

先に、情報共有の仕組み等については、行・財政分野のところで情報公開をし、かつ、市民の方々がいろいろな形で使えるようにしていきましょうという提案等はさせていただいております。まだこれもどこまでできるかわかりませんが、ぜひそういったことはやってほしいと考えております。その点についてはかなり一致したご意見なのかなと考えております。

次に、18 歳医療費の無償化についてです。これについては、1つは、いわゆる医療の乱用につながるのではないのかというご議論があるという点、それから、例えば 100 円とか、200 円とか、300 円程度の小規模なものでも取ったほうがいいいのではないのかというご意見がございました。今回我々としては、無償化に関しては所得制限なく、かつ負担なしということを提案しております。

その理由はすごくわかりやすくて、まず第1に行政コスト、中間コストがかからないという点です。中間コストをかけて、ある程度仕組みをつくっても、その中間コスト分がむしろもったいない。この政策は、医療政策ではなく、経済政策として行っております。特にこの場合は 15 歳から 18 歳くらいの比較的お金が一番かかりやすい時期のお子様を抱えた家庭への負担軽減を図っていきたいということが大きな目標となっています。

ただ、もう1点、とても重要なご指摘として、美濃部都政の中において、 高齢者の医療費無償化政策を行い、日本はこれを解消するために、30 年以 上かかったという現実があります。ただ、すごく注意すべきなのは、高齢者の医療費無償化の問題というのは、今後の人口構成が明らかに変化することがわかっていながら、しかも、そこに対する歯どめをかけずに行ったという政策の問題性というものがある。

これに対して、少子化が明らかに進んでいる中において、少しでも子どもに対する負担軽減を進めていくという意味では、政策の方向性としては、そこまで大きくずれているものではない。また、全体の自治体の中でも3割程度が既に行っているということを考えますと、そこまで特異な政策とも考えられないということがあります。ただし、医療費の乱用をどのように防ぐかといったことについては、我々としてもしっかり考えていく必要があるだろうという点は、重要なご指摘として承りたいと思っております。

第2に、結婚の話ですが、妊娠期からの切れ目ない支援について、なぜ 我々は書いているかというと、これは何よりも本人だけでなく、子どもの人 権の問題に非常に重要に関わってくるからです。まず、子どもの人権とか、 そういったものについては、子ども本人がなかなか自ら意思が言えない中で、 我々が適切に支援をしていく必要があるだろう。また、竹内議員もご指摘の とおり、子どもが欲しい人にとって、安心して産み育てられる環境づくりが 重要なので、こういうふうにしております。

結婚に関しては、もちろん個人としてしたい方がいれば、それは個人の努力なり、あとタイミングとか偶然性といったものによって結婚というものもあるかもしれません。また、しない人もいるかもしれませんが、子どもに関しては、全く問題系統が違うという意味から、我々としては、子ども・子育てに関しては、手厚い支援をしていくべきだという形で、問題の構造が違うという意味で切り分けております。結婚ということが重要だというご意見はご意見として承りたいと思っております。

3つ目として、市立中学校への進学率が低いという問題です。これは正直言いますと、すごく難しい問題です。我々も議論をしました。市立(いちりつ)と私立(しりつ)と言いわけたいと思いますが、市立の中学校への進学率が低いというのは、受験機会の問題であるとか、子どもだけではなく、保護者のニーズといったものが多い。また、首都圏は私立中学校・高校が非常に多いこともあるので、自治体レベルで努力をすることよって解決するのがなかなか難しいというのが現状です。とはいえ、我々としても見過ごすことはできないので、できるだけ中学校のレベルを上げていくことによって、少しでも希望する人には進学していただきたいということを考えております。

最後に、PTAと青少協と開かれた学校づくり協議会とを統合したほうがいいのではないかということですが、ここの統合の意味が……。

- ○竹内議員 整理ですね。
- ○渡邉副委員長 整理したほうがいいと。なるほど。そのあたりについては、 我々としてはまだ余り議論しておりませんので、ご意見として承りたいと思 います。
- ○竹内議員 最後に一言ですが、結婚は個人の努力の問題ではなくて、社会的問題の要素があるということを認識していただきたいと思います。
- 〇深田議員 それでは、時間がございませんので、続けて質問をさせていた だきたいと思っています。

討議要綱、ありがとうございました。大きくはこれからの Society5.0 社会、さらに少子高齢化、人口減少の社会へ向かっていく、または地球温暖化対策、その解決のためのSDGsを意識して策定していただいたことは、私も議会で質疑をしてまいりました観点から、大きく異論はございません。

その中で、武蔵野市の今後を一定程度の見通しを持って検討していくこと を考える大事な分岐点に来ているのかなという認識を持っています。

1つは、財政の問題だと思います。過去5年間の市税概要を拝見しますと、確かに豊かなんですね。人口は増えています。さらに総所得金額も増えています。納税義務者も増えています。1人当たりの総所得金額も増えていますし、加えて分離課税の申告をしている方も増えていて、そういう意味では、全くもって担税力が極めて良好の状況ではございます。ですので、私としては、だからこそ、今、体力のあるうちに、これから先のことを見越して、進めるべきことを進めていくべきではないかと思っております。

先ほどからたくさんの議員がいろいろ財政力についても質問していると思うのですが、私が1つ気になったのが、都市再生という観点から、前回の第五期の長期計画の中では、再開発という言葉があったんです。これが今回見えないんですね。ここについてはどういった議論があったか。また、市のほうの見解はどうだったかというのをひとつお聞かせいただきたいと思っています。

1つは、開発をすればいいという観点ではございません。1つは、防災力の向上です。さらには、まちのにぎわい。今、地元の信金の経済短観では、卸と小売業は極めて深刻な状況です。また、人手不足という状況も慢性化しています。吉祥寺のにぎわいというのは本当にまちの力で成り立っているところがございましたので、そういう意味では、産業振興条例と計画を策定するべきだということを平成23年から申して、実現はできているのですけれども、こうした観点も含めて、ハード・ソフトの部分をどのように議論し、分析されてきたのか、まずここをお聞かせいただけますでしょうか。

○小林委員長 中村委員、財政見通し、ありますか。

〇中村委員 財政見通しのところですが、見通しに関しては、11 ページで考え方を整理させていただいてございます。ただ、何分にも先ほど言った大型のプロジェクトの動向次第によって、財政力に対しては影響が出てきますので、そこに関しましては、公共施設の整備計画等、あとは都市基盤における都市のプロジェクトの進行状態によって影響は出てくると思ってございます。なので、外部要因が大き過ぎますので、外部要因を外した状態の基本ストーリーを、11 ページからのところで書かせていただいている、こういうふうにご理解いただけたらと思います。

〇保井委員 再開発をすべきかどうかというような正面切った議論は、委員会の中ではしておりませんけれども、深田議員の再開発というのが、公共施設を含むものということでよろしいですか。 -- はい。

そういう意味で言いますと、公会堂の話とか、今日もたくさんのご指摘が出ていますけれども、そういうものが、例えば吉祥寺の全体にとって大きな起爆剤になるというようなことは認識をしております。なので、言葉として入っていないとしても、そういうものについて、これから議論していかなければいけないということは認識しています。

ただ、再開発という言葉でとったときに、例えばハモニカ横丁を全部潰して再開発するのかとか、後でタワマンの話が出てきていますけれども、そういうものをどんどん建てていくのかとか、そういうようなイメージも一方で持たれますが、そういうことではありません。今回は民間の建てかえ等というような書き方で書いていますが、更新もあるけれども、ひょっとしたら既存のストックを上手に生かしていくようなこともあるかもしれないということも含めまして、とはいえ、ゆっくりやっていくというわけではなく、その辺の再生も含めた議論を、エリアマネジメントという言葉も確かに使わせていただいておりますけれども、民間ときっちりできるようなプラットフォームをつくっていくことがこれから大事なのかなと思っております。

○深田議員 昨年9月に出された平成 29 年度の武蔵野市の年次財務報告書の中に、このことは釈迦に説法だと思いますが、施設の有形固定資産、減価償却率、こちらに端的に示されているように、資産の減価償却率が 50%を超えているわけです。すなわち、今の施設の現在価値というのが5割を切っている状況にあるということをどう捉えるのか。私は、今大切な時期に来ているのではないかという認識をしているのです。

ですので、公共施設等総合管理計画は、私にとっては極めて大切な計画だったのです。それこそ全国に先駆けて、ファシリティマネジメントに着手をして、施設管理では非常に冠たる武蔵野市だったわけです。これをさらに PREの視点を重ね合わせて、しっかりと有効活用して、市民の皆様にサービ

スを提供する。これは単純に床面積の縮減ではなくて、使い勝手のよい施設、 人口減少、少子高齢化、また福祉の部分もリカバーし、今後余り予想したく ないのですけれども、当然のことながら防災対策、これも重ね合わせての公 共施設の再編をずっと提言してきました。

数字はうそをつきませんので、現在価値が 5 割を切っている状況の中で、 公共施設の再編ということを行政がしっかりと意識した上で、再開発という 言葉ではないけれども、それにかぶせたようなまちづくりということを、積 極的に計画づけていかなければならないのではないかという認識をしていま す。

ですが、一部にそのことに非常に理解を示していただけない方々がいらっしゃる。これは事実なんです。議会の中でもそうですけれども、都市の機能を更新していくという視点を、もう少し強く書き込んでいただけるとありがたい。また町場の方々も安心されるかなというようなことを感じています。

というのは、まちづくりというのは行政が一方的にやることではなくて、 市民の方のご理解と協力がないとできないわけです。ですから、何のために 都市の機能更新をしていくのかということが一般の方々にもわかっていただ けるように示していただけるとありがたいかなと思っている次第です。いか がでしょうか。

○恩田委員 今、深田議員がおっしゃられている内容を、委員会としてもまさに提示しているのが 16 ページでございます。要は、この 10 年の課題として「公共施設・都市基盤の再構築」というところがありまして、「市民全体でこの課題を共有し、適正な規模や水準について考えていく必要がある」という課題認識を委員会で持っているということでございます。

〇深田議員 そこをもう少し申し上げると、実は公共施設等総合管理計画を、特別委員会を設置してまで議会で議論をしているのです。私はそのとき、この会派に属している議員ではなかったので、発言権がございませんでした。市としては、実は床面積を 16%縮減していく必要があるという努力目標の文言を入れていたのです。これを議会が削っています。そのことによって、公共施設等総合管理計画の目標が見えなくなっているのは事実なんです。

ですので、先ほど申しましたように、決して床面積縮減が目標ではないのです。でも、要は、長期的な財政基盤とパラレルできちっと考えていかなければいけないわけじゃないですか。できないものはできないわけですから、維持管理できなくなるということがしっかりと推計されている。その数字が見えなくなっている中でこれを書かれても、市民の皆さんは、はっきり言ってわかりません。そこは行政がきちんともう一度精査をしていただけたらなと思っています。そういう意味では、公共施設等総合管理計画は、それでも

うフィックスしちゃいましたから、長期計画のほうでその部分をカバーして いただけたらと私は個人的に思っている次第です。

- ○小林委員長 ご意見を賜りましたというふうに今は言っておきます。
- ○深田議員 それから、1つ「ありがとうございます」を申し上げるのは、30ページ、31ページの「リスクマネジメント」の強化です。この内部統制の問題は、私も議会でしっかりと質疑をしています。これを後押ししていただいたこと、それから防災に関しても、BCPの策定、それから受援計画、こちらについても質疑を重ねてまいりましたし、これを書き込んでいただいたことは非常にありがたいと思っています。

それから、行革で、クラウド化です。これもついこの間、質疑をしたばかりです。このことが東京都から行財政改革に取り組んでいないというふうに評価されてしまっている部分もありますし、物理的に問題がある部分もあるのです。ですけれども、既に平成23年から自治体クラウドについては検討するべきだということを強く申し上げてきただけに、今回、近隣市、立川と三鷹と3市でなさったところにうちが乗れなかったのは非常に残念に思っているのですが、こうして書き込んでいただいたことには心から感謝したいと思っています。

それから、時間がありませんが、私は保育の質というのは全力で強化していっていただきたいと思っている議員でございます。その関連で、一部ちょっと気になる記載がございます。29 ページの「市民参加と連携・協働の推進」のところです。右側の上のパラグラフに、公共的課題を解決するために住民との合意形成がとりにくいと。ここについて割とやわらかに書いてはいただいているのですが、この間のもめごとの多くは、行政側から正しい情報が流れていなかったり、事業そのものの適格性に問題があったり、そのことが流れていなかったり、事業そのものの適格性に問題があったり、そのことが流れていなかったり、事業そのものの適格性に問題があったり、そのことが流れていなかったり、事業そのものの適格性に問題があったり、そのことが流れていなかったり、結論へと向かったことがたくさんございます。

これはもうはっきり申し上げますが、保育園の問題です。これはどれだけ 市民の多くの方々が迷惑をこうむったかなんです。訴訟まで起こされて、時 間も労力もお金まで使わされているんですね。ですけれども、その適格性に 問題があったことは間違いない事実です。これをこうした形で、事実をしっ かりと認識していただいた上で書いていただかないと、そこは身を挺して子 どもを守った市民の方々にとっては、大変かわいそうな話です。

そういう意味では、参加と協働を進めていく原点は信頼です。信頼の構造を行政がきちんと持っていることです。行政は間違えないとか、行政の無謬性が疑われることが何回かあったということです。あえて苦言を申します。ですが、市民の参加と協働をつくり上げていくには、やはり信頼が一番大切

なので、ここの記述について、もう少し慎重にしていただきたいと思っております。これは市民の方々の立場に立っての私のお願いでございます。

○下田議員 いろいろとご尽力ありがとうございます。提出したものには書いてないのですが、何点かお聞きします。

「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」と、目指 すべき姿がなっているところであります。

福祉の部分で、今後、例えば自殺総合計画ですとか、武蔵野市でも、先日、中間のまとめがお示しされました。自殺をしようとする人たち、そういった弱者というか、そういう部分の明記が全くされていない状況です。あと、再犯防止推進計画も、これは努力義務なんですけれども、市町村で定めるように努力するというような部分で、再犯者とかそういったことも、福祉の分野でぜひとも明記するべきかな、と思っております。

そういった再犯者とか、例えば依存症とか、自殺を悩んでいる子どもたち、そういった議論があったのか、まず初めに教えていただければと思います。 〇渡邉副委員長 ご指摘の自殺対策に関する今策定中の計画の議論等については、紹介もあり、簡単にですが、ございました。そこまでしっかりとはやっておりませんが、こういった重要な問題があることについての認識は共有しております。

ただ、今ご指摘の再犯防止推進計画であるとか、特に近年問題になっている依存症、依存症も恐らく多様な依存症があると思いますが、その議論については、我々のほうでは、残念ながらまだ行っていないというのが現状です。ご指摘を受けましたので、我々としても、計画だけではなく、どういった対応等を基礎自治体としてとることができるかといったことも踏まえて検討できればと思っております。

○下田議員 「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」というふうに目指す姿がお示しされているので、ぜひともその辺の弱者にも目を向けて、少しでも明記していただければと思います。そこはなかなか見えない部分だと思うのです。これからぜひとも検討していただければと思います。

あと、27 ページの「誰もが利用しやすい交通環境の整備」では、第六期長期計画、41 年度(2029 年度)までの計画だと思いますが、交通環境は10 年後にどうなっているか誰にもわからない。今の自動運転だったり、バスの自動運転、今後、様々な部分が自動になっていくと思います。そういった自動運転とか、交通環境の整備のところで、そういう議論があったのかどうか。

7ページの「高度情報技術の進展」ですとか、AIとか、RPAとか、キ

ャッシュレス、あとブロックチェーンとかも、今後すごい注目を浴びていく中で、こういった交通体系の中でも、様々な技術進化があると思うのです。 そういった部分の視点で議論があったのかどうか教えていただければと思います。

〇保井委員 大変重要なご指摘だと思います。今ご指摘いただいた 27 ページの項目について、自動運転に関する議論はいたしておりません。ただ、今ご指摘いただいた 7 ページの様々な技術を活用することをこれから検討していくという中で、様々な可能性があるということは共有しておりますので、そこに含まれているという形です。

もし仮に自動運転の実験をしたいというようなことが起きたときに、これは私の個人的な解釈ですけれども、まさに先ほども、例えば地域のまちづくりをこれから支援していくエリアマネジメントの話もありました。こういう中で、地域の官民連携をしながら、いろいろな形でまちを育てていくというような中で、この技術を進展させていくと書いてありますし、こうやっていろいろな取り組みをやっていくということを、魅力的な地域のまちづくりという中で引き取って、検討はできるのかなというふうに個人的には思っておりますが、交通の中で自動運転ということの議論はしておりません。

○下田議員 お隣の杉並区だと、自動運転を公道で走らせたり、様々な自治体が民と連携してやったりしています。10 年後どうなっているか、交通環境はわからないと思います。でも、本当に検討は進めるべきではないかな。20 年後に向けて、自動運転だったり、そういった部分ですね。

あと、交通弱者が増えていくと思うのです。例えば武蔵野市にはレモンキャブとか、ムーバスとかありますが、レモンキャブもムーバスもなかなか使えない地域の交通弱者というのがいらっしゃる。今後、後期高齢化になる中で、交通弱者というのは増えていくと思うのです。そこの部分で認識していただければと思います。今夕ブレット 1 つで迎えに来てくれるウーバーみたいなものとか、様々なそういった技術革新がある中で、そこら辺の部分もそういった視点で検討していただければと思います。これは要望しておきます。

あと、22 ページで、LGBT、パートナーシップ証明の交付について、「実現に向けた検討を行っていく」という部分ですが、僕はここは慎重に、もうちょっと議論は必要だと思います。多分、渋谷区が自治体で一番初めに始めた施策だとは思うのですけれども、そこの第1号カップルの方は、今もうパートナーを解消していたりする中で、私もいろいろと聞いておりまして、当事者の中からも、ここは様々な議論が必要ではないかというご意見があるのです。ここの部分で、当事者からのリスニングとか聞き取りとか、そうい

ったことをしたのかどうか、そこら辺、もしおわかりになれば教えていただければと思います。

- 〇松田委員 当事者というのは、この委員会として当事者に聞き取りを行ったかということですか。
- ○下田議員 そういった委員の人とか専門家とか。
- 〇松田委員 委員会としては行っておりませんが、委員の中には、その面で聞き取りを行ったことがある者が複数おります。
- ○下田議員 これは実現に向けて検討を行っていくというような方針でよろ しいんでしょうか。
- ○松田委員 こちらは午前中から様々なご意見をいただいております。書きぶりが強過ぎるだの、逆に推進してほしいだの、どちらも出ております。ですので、こちらについてはもう一度委員会の中で検討させていただきたいと思っております。
- ○下田議員 わかりました。ありがとうございます。
- ○保井委員 先ほど、自動運転だけではなくて、ムーバス等の末端交通のお話もありました。それに関しては、この長期計画ではないですけれども、今、地域公共交通のあり方の検討というのが市で行われていると思いますので、その中で、それと連動させながら、こちらのほうでも引き取るところは引き取っていきたいと思います。
- ○下田議員 最後に、先ほど竹内議員のほうからもありましたけれども、最近、時期的にも、地域を歩いて、いろいろと話すことが多くなっております。私自身、42歳ですが、いろいろと歩いている中で、同級生とか、ご両親の方と話す機会がありますが、その中で、ひとり身、独身者が多い。みずから独身を選んでいるわけでもなく、生活水準だったり、出会いだったりという部分で、結婚の意識はあるのにできないという状況がこんなに多いんだと。地域に住んでいるご両親とか、その本人がいて、結構独身者が多いという現実を知ってびっくりしましたので、その辺も意識しつつ、またいろいろと今後の議論を行っていただければと思います。
- ○久留委員 今、下田議員のご指摘の部分ですが、確かに人口統計を見ますと、特に世帯構成において、単身女性の世帯が増えている。特に高齢期の単身女性の世帯が増えています。もう 1 つの特徴としては、高齢期の親と単身の子どもの世帯が増えているということも統計上出ています。

これについて言うと、今ご指摘のように、その年齢階層の方々は、ちょうど就職氷河期のときを経て、それからリストラにも遭って、様々な社会環境の中で、なかなか難しいという状況があります。現在これについては、その方々の支援や、今政府でも進めていますけれども、途中からまた復帰できる

ような中途採用とか、社会参加できるような施策も進めておりまして、そういうことも議論の中には踏まえて進めております。

○深田議員 大切なことをお伺いしそびれました。やはり子どもたちの教育だと思っています。この間に市は大きな判断をしました。教育委員会が示す施設一体型小中一貫教育については見送るのだと。ですが、小中一貫教育自体の議論というのがどうも十分にできてこなかったかなという印象を持っているのです。

これは9年間を見据えたカリキュラムを策定するということを大前提として、さらにいじめや不登校の問題、さらにはインクルーシブ教育にも非常にインパクトがあるということで評価が高いわけです。それが、施設のあり方はどうであれ、このことは、一旦立ちどまり、ある意味で見送った。この教育自体を見送ったことについては、策定委員会の中ではどのような議論になっているのでしょう。

○渡邉副委員長 ご意見ありがとうございます。小中一貫の議論については、 偶然というわけでもないのですけれども、私が小中一貫のあり方懇談会等に も参加させていただきながら、その議論を逐次、策定委員会のほうに持ち帰 らせていただくという形で進めておりました。

小中一貫の議論については、私が関係する限りは、少なくとも小中一貫教育はどういったものなのか、そのメリット・デメリット双方について、かなりの詳細な検討を行っていると考えております。ただ、ご指摘のとおり、メリットもたくさんあるという点についての指摘が十分あったということ、それから、デメリットに関してもいろいろな議論があり、また、いわゆる実行可能性ですね、実際に施設を本当につくることができるのかという点についても、いろいろな問題の指摘があったということを承知しております。

特にその中の議論で重要だったのは、やはり福祉の話です。インクルーシブ教育もそのとおりです。また、問題を抱えた児童生徒に対する情報共有であるとか、その機能連携、それから、親御さんが、学校が変わるごとに説明しなきゃいけないという手間がなくなるといったことなどです。そういったことに関しては、小中一貫教育は非常にメリットがあり、それは施設一体型でなければ難しいだろうということも指摘がありました。

ただし、例えばいじめの問題に関して、これは恐らく議論が分かれるところであって、そういったいじめ対策がしやすいという議論もあれば、逆に小中一貫であると、ずっと変わらないメンバーだと、いじめが継続してしまうのではないのかという議論等もありました。ここに関しては両方の議論があったというふうに理解しております。

なので、私の理解としては、小中一貫に関しては、これは3年間ぐらいで

すか、武蔵野市ではかなり長い間、議論をし、メリット・デメリット双方を設定した上で、最終的にはその両方を勘案しつつ、実行可能性のところにいろいろ問題もあったので、できるだけ議論のメリットを今後に持ち帰ることをしつつ、ただ、施設はなかなかつくれないので、今回は見送るという形で結論を得たというふうに理解しております。

その結論を策定委員会へ私が持ち帰って、皆様で議論し、現段階の討議要綱としては、全ての学区に施設一体型の小中一貫校をつくることは見送ろう、小中連携教育をより強固にやっていこうという形で結論を提起したという形となっております。

○深田議員 わかりました。小中一貫教育は必ずしも施設が1つでなければいけないというわけではないですよね。よその自治体もいろいろなやり方をしています。その連携が、ある意味で職員室があたかも1つであるかのような形、その質が問題だと思っているのです。そこを踏まえてこうして書き込んでいただいたという理解でよろしいのかというのが1点です。

それから、これから学校を開いていく、地域の中の学校というコミュニティスクールの考え方も、あわせて大切な要素ではないかと思っているのです。特に武蔵野市の場合は、小学校区単位でのコミュニティ形成が非常にうまく円滑に作用していますので、この仕組みは大切にしていったほうがよいのではないか。私自身がPTAから始まっていますので、余計そう思うのですけれども、その辺の議論はどうなんでしょう。解釈も教えてください。

○渡邉副委員長 その辺についても、完璧ではないかもしれませんが、かなり議論をしております。小中一貫教育については施設一体型もありますが、施設分離型のものもあります。今回に関しては、施設分離型は見送り、小中連携という形でしっかりやっていこうという形になりました。

それはもちろんそういった実践もできなくはないのですが、例えば学区の編成の問題があって、同じ小学校と中学校という形には、どうしてもずれが出てしまう。今、深田議員ご指摘のとおり、学区がとても大事で、武蔵野市は小学校区単位で非常に強固なコミュニティをつくっています。ところが、それをまたばらばらにしてやり直すと、せっかくつくった伝統が崩壊してしまう。これは決してやるべきではないということを踏まえ、学区変更は最小限にするためにも、現段階の小中の枠組みは維持しながら、しかし、連携を強化していこう。そうすると、カリキュラムを一貫にするのとは少し異なる形で対応したほうが望ましいというのが現段階での結論となっております。これはもちろんいろいろな意見をいただいて、必要であれば修正していきたいと思っております。

○深田議員 ありがとうございました。小学校区単位が大事だということを

申し上げて、たしか教育委員会が変更した経緯がございますので、私もその 方針で結構だと思います。ぜひとも支えていただきたいと思います。

- ○竹内議員 最後に1点ですが、エコプラザに関しましては、プラットフォームの有効活用、環境啓発の必要性というのは理解いたしますが、エコプラザとして活用するという方法はやはり限定せずに進めて議論していただきたいと思います。
- ○小林委員長 それでは、申しわけありませんが、時間が来ましたので、これで終了とさせていただきます。
- ○樋爪企画調整課長 それでは、むさしの志民会議の皆様、どうもありがと うございました。

引き続きまして、次の会派とお席の交換をお願いいたします。準備ができるまでしばらくお待ちください。

【空】

1 開 会

○樋爪企画調整課長 引き続きまして、空の会派の皆様でございます。 お2人ですので、時間は40分となってございます。

ご発言につきましては、マイクをお使いいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員長、よろしくお願いします。

2 意見交換

(1) 第六期長期計画討議要綱について

○小林委員長 それでは、意見交換会を始めたいと思います。今日はお時間 をいただきまして、ありがとうございます。

私たち第六期長期計画策定委員会では、この第六期長期計画の策定に向けて、昨年7月から議論を重ねてまいりました。この討議要綱を議員の皆様と、さらに広く市民の皆様からご意見をいただくためにまとめてきたということです。

本日の意見交換にあたっては、既に意見をお出しいただいていますけれど も、それに基づいて、時間内にご発言いただければと思います。

委員の紹介は、時間の都合上省かせていただきますので、委員名簿のほう

をご覧ください。よろしくお願いします。

○笹岡議員 お疲れさまです。笹岡ゆうこと申します。私は武蔵野市でずっと育ちまして、今、小学生の子どもを育てているところですので、主に子ども・子育て分野のことについて触れたいと思っております。

10 分ぐらいでしゃべって、10 分ぐらいで意見交換をいただければなと思っています。

まずこの長期計画ですが、全体はやはりバランスがよくて、私は自分のまちが好きですけれども、これを高く評価するところだと思っております。特に「未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり」というものが基本目標に入っており、第五期長期計画と比べても、市民により伝わりやすいのかなと思っておりますので、これは高く評価するところであります。

その上で意見を言わせていただきます。

一番最初に、基本目標と市民意見について。

まず、全体を読みまして、多様性とか、持続可能性とか、自治とか、つながりとか、緑をうたった本市らしい組み立てになっていると思いました。

これからまたもっともっと練っていくと思いますけれども、計画策定にあたりましては、中高生、働く若い世代、サイレントマジョリティー、声なき声、そういったところの声を丁寧に拾っていただいて、反映していただくようにしてもらいたいなと思っております。

中高生世代会議もありますが、私もその父兄とつながりがありまして、感想を聞いておりますと、非常にいいことをやっているし、頑張っているのだけれども、まだまだみんなに知られていないというか、細々(ほそぼそ)といいことをやっているというふうな感想でしたので、これはもう少しこれから頑張ってやっていただきたいなと思っております。評価しております。

個別についてお話しいたします。まず子ども・教育部門のところに子どもの権利の概念を入れてほしいということを申し上げたいと思います。子どもの権利は全ての人権の土台となります。子どもを権利の主体として最善の利益を考慮していくという理念がもう少しよりわかりやすく書かれてもいいのではないかなと思いました。

例えば未来への投資なのだけれども、そもそも子どもは権利の主体であると思います。子どもの尊厳とか権利が尊重されるべき存在であるということをここにうたったら、もっとよりよくなるのではないかなと感じました。実際に自治基本条例の骨子案報告においても、同じような指摘をさせていただきまして、懇談会のメンバーの方からは、確かに子どもの権利については、話が飛んでしまっていたので、子どもの権利を明確にすべきだという意見に

は賛成ですというお言葉もいただいております。

昨今の児童虐待の報道ですとか、あとは、子どもの貧困の課題ですとか、特に武蔵野市は、一見豊かでありますので、子どもの貧困は表に出てきづらいと思っています。こういった部分は、日本社会において、国連からも指摘がありますとおり、子どもの権利についての概念・理念がまだ浸透していないのではないか。そういった課題感もありまして、皆さん多分わかっていると思うのですけれども、あえて言及したほうがいいのではないかと思っております。

次に、老朽化した小中学校の建てかえ問題については、前広に取り組んでいただきたいです。そしてこの議論は今後またもっとあると思いますけれども、議論においては、まず初めに、多機能化とかいう前に、子どもの安心・安全について多くの課題があるということを考慮していただきたいと思っています。

実際にお母さん方からは、例えば学童に6時ぐらいに迎えに行って、かなり暗くなっていても、誰も門にはいないから、ここにパスを提げているんですが、実際は自由に入ったり出たりできる。一応防犯のランプがパッとつくのですけれども、それで終わりということです。

この前も保護者の皆様とお話ししたときに、池田小のことがあったり、あと発砲する人が小学校に向かっていったり、前にそういった事件もありまして、防犯体制に関しては、これからもっと課題があると思うという声がたくさん届いております。多機能化というところはあくまで大人の目線になりがちなのかなと思いますので、まず子どもにとって最善の環境で安心・安全を徹底できるように議論を重ねていただきたいと思っています。

そして、様々な障害を持つお子さんや、気になる子と言われるお子さんや、 困り感を内に抱えている子が増えてきていると感じます。これは一人ひとり に合った多面的な支援体制を推進していただきたいと思っています。

例えば障害のあるお子さんをお持ちのお母様方からは、武蔵野は子ども・子育てを大きく掲げているけれども、障害のある私たちの子どもは、そこから少し抜け落ちているのではないかしらというような声も届いています。例えば 18 ページには「障害者(児)の医療ニーズが高まっている」というような文言がありますけれども、実際は、障害のあるお子さんは、ほとんどが市外の医療機関にかかっております。

障害のある大人の方は、長年の当事者の会のご活動などもあります。また、武蔵野市は高齢者福祉とか障害者福祉の部分が結構進んでいるところもありますけれども、その手前の子どもの部分というのが非常に心もとないというか、もう少しやってほしい。私たちのことは見えているのかしらというよう

な声も届いておりますので、そこも配慮して、もう一歩行くようなところを お願いしたいと思います。

児童発達支援センター、みどりのこども館のセンター化に関しては、ようやく土台から一歩踏み出した。年少さんの週3回しか通えていなかった子たちが、毎日通えるようになるということですので、これはようやくの土台かなと思っています。また、ここの支援体制にも期待したいと思っています。

とにかくお母さんの就労に関しても、保育園に通うお母さん、健常児をお持ちで働きたいというお母さんも、待機児とか、いろいろな壁がありますけれども、障害のあるお子さんをお持ちのお母様は、もっと壁を感じるとおっしゃっています。全体の記述が少ないかなと思いました。ですので、そういったところも配慮していただければ、よりよくなるのではないかなと思っております。

そして、本市のブランディングと都市観光について、15 ページですが、 本市は良好な住環境をベースに高い評価を受けていると思います。そしてそ のための施策(規制と誘導)を、これからの 10 年で一層進めていただきた いと思います。

この間、ある特定のコンテンツ産業を取り出して強力に推し進める。例えば境は 15 ページには「有名アニメーションの聖地となっている」と書いてありますけれども、それはそうだと思うのですが、文化事業全体とか、多くの市内のアニメーション事業者とのバランスも考えるべきなのではないかと思っています。

文化というのは、市民生活であると思いますし、生活感とか、倫理観とか、 そういったものも反映されてくると思いますので、持続可能で発展的な文化 事業について、市民生活まで広く浸透していくにはどうしたらいいのかとい うところを考えていくべきではないかと思っています。

15 ページの「まちの活力の向上・魅力の発信」というところで、吉祥寺は住みたいまち上位である。中央地区はコンテンツ関連事業者がたくさんいる。境は有名アニメーション聖地である。この分析はもう少し深掘りすべきなんじゃないかなと思いました。吉祥寺は、例えば歴史的にはジャズが深かったり、アングラのミュージックがあったり、最近ではアップリンクもできて、吉祥寺らしいと思っています。そういったものと、特定の取り出してくるものとのバランスをもう少し考えるべきではないかなと思います。

そして、境の魅力として個人的に思いますのは、子育てしやすい地域だということです。歩道も広いですし、ベビーカーも安心して行けます。子育て世代も多いです。そういったところで、ここの深掘りはもう少し必要ではないかなと思います。

インバウンドとか外国人労働者、また外国人がもたらす経済効果を考えるにあたっては、それだけではなくて、これは人権の問題でもあると思いますので、在住外国人への支援などの受け入れ態勢について、もっと環境整備をしていくべきだと思います。例えば母国語が英語でもない子どもというのが増えていると教育現場で聞いています。3駅圏構想について、境に注目したいということは、書かせていただいたとおりです。

今までで何かあれば伺いたいと思います。

○小林委員長 10 分間でお答えをしなければいけないのですが、私から1 つだけいいですか。実は私はここでは策定委員会の委員長となっているんですけれども、文化政策とかそういう分野が専門で、ほかの自治体で文化施策とかつくるときに、子どもの権利条約の話を必ずするのに、ここでは全然そういうことをしなかったなというのをちょっと思い出しました。

子どもを人権の面から見るというのは結構大事なんじゃないかなと思って、 これは委員長権限でいいのかわからないんですが、この中で一回議論はして もいいかなというふうに思いました。

ほかにどうですか。子どもが多かったから、渡邉委員、行きますか。

○渡邉副委員長 ご指摘ありがとうございます。むしろ余りにも当たり前過ぎてしまったので、ただ、それが当たり前であることは決して自明なものではないということを含めますと、子どもの権利について、特に権利主体としての子どもという観点の重要性というのはご指摘のとおりですので、我々としても、どの場所に、どういった形で書き込むべきかとかも含めて、少し検討をさせていただければというふうに思っております。

2点目、特に障害のある子、あるいは気になる子、あるいは困り感、これは非常に難しいところがありまして、困り感というのを一体どこからどこまでとるかもいろいろ難しいのですが、当事者にとっては非常に切実な問題であるということは全く事実であるというふうに思っております。

ご指摘のとおり、障害児に関する医療に関しては高まっているものの、医療は基礎自治体だけではなかなかできない部分もありますので、連携を図りながら対応していくという部分については、その重要性は認識した上で、何ができるかをもう少ししっかりと考えていきたいと思います。

また、ご指摘の児童発達支援センターができることによって、もう少し大きくなっていきますが、ただ、この問題は、例えば子どもの年齢によってセンターが変わっていくとか、そういったいろいろな問題もあり、そのあたりについても、特に子どもにとっても、あるいは保護者にとっても、使いやすくて相談しやすいような仕組みというのも恐らく重要になっていくと思っています。

また、障害だけじゃなく、困り感とか、気になる子という形になってきますと、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーの重要性というのも出てくると思いますので、このあたりも我々としても想定はしておりますが、連携しながら考えていきたいと思っております。

最後に、小学校の建てかえについてです。防犯体制については、恐らく標準的な指標のところに当然入っているはずですが、そのあたりは私のほうでもしっかりと確認をした上で、安全かつ安心で利用しやすいものをと思っております。

ただ、同時に、防犯に関しては、やり過ぎると、ある種、非常に閉鎖的な学校になっていくという側面もありますので、地域に開かれつつ、だけど、安心も安全もちゃんと守れるような学校にする。これは難しいのですが、そういったことが求められるような形で、子どもが使いやすく、かつ、子どもにとって地域とつながれるような学校というものを目指せるように提案できればと思っております。

〇小林委員長 もし都市基盤とか、まちの魅力とか、そういう方向のところでお話しできることがあれば。中村委員、どうですか。 3 駅の魅力の部分の書きぶりとか、15 ページの部分ですね。

○中村委員 ブランディングは大事なので、積極的にやっていきましょう。 あと、インバウンドのところは、実は委員会でもかなり発言をしていまして、武蔵野市は今までインバウンドを余り認識してなかったのですけれども、羽田空港からのアクセスがすごく改善したことによって、実はかなりのインバウンド需要が入ってきているのは事実です。なので、ここは産業振興の観点からも、非常に武蔵野市のポテンシャルがある1つの分野だろうということは委員会でも議論しておりますので、また実行計画のところでそこを練り上げていきたいと思います。

○久留委員 障害児の医療のところで、笹岡議員のご指摘について若干補足 させていただきます。

ご指摘のとおり、住んでいる地域で医療を受けられるのが望ましい姿だというのはもう重々承知しております。ただ、我が国の現状として、認知症もそうなんですが、専門的な知見を持っている医師が潤沢にいるかというと、それがなかなかいなくて、それを地域に配分することも1つの方法ではあるけれども、むしろ集約をして、レベルを上げたほうがいいという議論も一方であります。そこは今のところ、認知症についてもそのような考え方で、国が3カ所、基幹センターをつくったりしています。そういうことも考えながら進んでいますけれども、そういう現状があるということもご理解いただきたいと思います。

○笹岡議員 私、市内の医療のことを言ったわけではなくて、書きぶりをも う少し厚みを持って書いたほうがいいのではないかなということを申し上げ ただけですので、医療体制までは申し上げておりません。

災害時の対応についても同じようなことです。指摘もあったかと思いますが、自助の大切さというのは非常に理解いたしますし、命最優先ということで、災害時にかけがえのない大切な命を守るのはまず自分自身ですと、市長も年頭におっしゃっていました。私も本当にそのとおりだなと思って、自分でも対策をもう一回見直さなければいけないと思ったのですけれども、私、祖父がパーキンソン病で、在宅で介護しておりましたが、そういった方々は本当に自分の力が及ばなくなります。

あとは、災害時に、子ども連れとか、乳幼児連れとか、保育園型福祉避難所が本当に立ち上げられるのかとか、思いやりルームが本当に機能するのかとか、車中泊にならないかとか、そういったところは、これからの課題だと思います。自助といいますと、それが本当にできない人たちがいろいろな思いを抱くことになりますので、この言葉については慎重にお願いしたいと思います。

財政援助出資団体の評価についてはお読みいただければと思います。

最後に、つながりについて3分ぐらいでまとめます。第六期長期計画で、 つながりのあり方というのが模索されている文がたくさんあって、非常に評価しております。新しい時代に合ったつながりとは何なんだろう。これから 一生懸命考えていかなければいけないねという部分が非常に伝わりました。

コミセンを中心とした地域単位でのコミュニティではなくなっていて、ネットを介しながら、プロジェクトごとに、もう地域を横断して人が集まっていると私も思っています。ですので、これから公共がやるべきことは、地域を限定したものにするのではなくて、いかに場と機会を提供できるかだと思っています。武蔵野プレイスの成功からも見えるのではないかなと思っています。

ですので、これは今後の新しいコミュニティ構想において、市の姿勢として、場と機会を提供していくというところをやっていただきたいと思います。全てのことが分野を横断するようにしていただければ、子育て支援、介護・福祉ニーズにおけるネットワーク体制づくり、そしてコミュニティは、全てのことに共通する課題だと思いますので、お願いしたいと思います。

そして、行政のハブ機能というのを生かしていくような体制が構築できたら、新しい人が入れるような、よりよいコミュニティ構想になるかなと思いますので、この 10 年でそういったものを皆さんと考えていきたいなと思っております。

- ○小林委員長 何かございますか。
- ○岡部委員 ちょっと確認したいのですが、私は、武蔵野市は、日本だけではなくて、世界的に見てもすばらしい子育て環境だと思うのですね。ただ、 笹岡議員は、先ほど何かいろいろな人と会っていると、子育て環境に不安を 持ったり、問題を感じている人がおられると言ったようにも思えたのですが、 そういう方が結構多いのでしょうか。
- ○笹岡議員 これは世代間対立にならないように誤解しないでいただきたいのですけれども、高齢者福祉というのは非常にきめ細かく進んでいると思いますが、今までにおいて子ども・子育てというのはもう一歩進むことができたのではないかというのが実感としてあります。ただ、平均よりも非常に頑張っているとは思っておりますけれども、比べたときに、予算の配分とか、もっとできるのではないかというのが私たちの実感ではあります。
- ○岡部委員 それはできるだけフィードバックをぜひともお願いします。なぜかといったら、私はもう子育てが終わってしまいまして、娘も息子も三小、三中で、今は下の子が二十何歳なんです。ただ、このすばらしい子育て環境を提供してくれた武蔵野市に感謝しているから、三中の開かれた学校づくり協議会もやっていますし、小学校のジャンボリーのリーダーもやっていますし、ここにもいるのです。だから、そういった意味では、むしろ僕たちが知らないところをフィードバックしていただけたらと思います。今後もよろしくお願いします。
- ○小林委員長では、よろしいですか。
- 〇山本(あ)議員 それでは、僕が書いた文章の最初のところだけ読ませて いただきます。

この時代における自治体の役割は、介護や医療、子ども・子育て・教育、障害者支援、防災など、中央で言うと各省府縦割りの政策・事業を地域において総合的に捉え直し、重層的なコミュニティあるいは地域社会として再構築することだと考えています。これは都市基盤整備などのハード面をいろいる検討する場合においても同様だと思っています。

これを書いた後で、たまたま知り合いから教えていただいて、総務省の自 治体戦略 2040 年構想研究会というのを見ていると、プラットフォームビル ダーという言葉が出てきました。

僕は総務省の言っていることは余り信用してないのです。意見の違うところが大分あるのですけれども、これは似たような考え方、要するに、プラットフォームをどうやってつくっていくか。ITのプラットホーマーではないですね。プラットフォームビルダーというのが自治体の役割としてこれから非常に大きいんだということが書かれていたので、似たようなことを考えて

いる人がいるのかなというふうに思いました。

そのことの流れで、討議要綱の7ページには「少子高齢社会の到来」、「人生 100 年時代」というのがあります。これが社会経済情勢等の変化としてはまずきちっと入っているのです。それを受けて、14 ページの右上には「元気な高齢者や経験・資格を持つ人材等が」等々とあって、「担い手の発掘と育成を促進するための仕組みと体制を整備していく必要がある」というふうに、基本課題のところにもある程度これにかかわるようなことが書かれています。

ところが、分野別に行くと、この問題がちょっとどこかへ消えてしまったような印象を持っています。分野別の 22 ページにコミュニティというところがあるのですが、22 ページの右の段の真ん中より少し下のあたりになると、コミュニティのことは、「変化を踏まえた支援策を研究していく」となっているのです。僕ら議員の受けとめ方というのは、「研究していく」となると、これはやらないのかなという印象になってしまっています。

つまり、大きなテーマとしては「人生 100 年時代」、人口推計からいくと、元気な高齢者の数が大体 2 倍になるというふうに考えていいんだと思うのです。問題は、この人たちの力や知恵をどうやって地域課題の解決に生かしていくのかというのは、僕はある意味、そのプラットフォームを構築するという意味では、非常に大きなテーマだと思っています。プラットフォームと言う以上は、高齢者が高齢者を支えるとか、そういう問題ではなくて、あらゆる地域課題の解決について、その力をどうやって生かしていくのかということが大事なんだというふうに思います。

ですので、基本課題から分野別に移っていく段階で、分野別というのは逆に下から積み上がってきてしまうので、多分これまでの縦割りの事業が羅列になってしまうと思うのです。でも、人生 100 年時代というのはちょっと違う角度から大きな問題として入ってきているわけです。これを分野別にどう落とし込んで生かしていくのか。それで具体的に展開していくのかということについて、もう少し本格的に考えていただきたいというのが1つですが、ご意見を伺いたいと思います。

〇小林委員長 おっしゃっていることは私はすごくよくわかります。今までの例えば自治体の様々な施策とか、部局というのが本当に世代で分けられているという部分もあって、それを別のところで、その世代のことを考えたりすることをしなかったところがあると思うのです。多分この 100 年問題もそうです。

例えばこの委員会の中で結構議論になっているもので、市民自治と言って いるのですが、市民自治みたいなものとか、市民参加みたいなものを、全て 縦割りになっているものを横串にするためには本来どうすればいいのかみたいなことが栗原委員からも少し出たりして、それは本当に大きな課題だというふうに思っているのです。

この前のところの課題意識というか、これからの社会がどうなっていくのかというのは、これまでの議論や今日の議論にもありましたけれども、やはり私たちはそれを見据えた上で、今の課題になっている問題をどう解決していくかという視点を持ちながら、もう一度見直すというか、入れ込んでいくことが可能なのかということをしていく必要があるかなと個人的にはちょっと思います。

ほかはどうでしょうか。

○久留委員 山本議員ご指摘のとおりで、ごもっともだと思っております。 社会保障全体として、やはり先ほど笹岡議員のご指摘にもありましたように、 割と高齢期に寄っていた部分の社会保障を子育てにも振り向けていくという ふうな方向性とか、政府全体としても、消費税の問題も含めてですけれども、 そういう議論になっています。

各論のところ、個別のところで少し指摘が弱いのではないかということは承って、また委員会のほうで議論いたしますが、気持ちとしては、「オールライフステージ」というところの中で、45 ページに解説が書いてありますけれども、読ませていただきますと、「人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など、そのすべての段階のこと」として捉えていこうというような考え方を持っております。この委員会の中での議論としても、青年期ってどこからどこまでなのかとか、壮年期ってどのように定義されるのかとか、割と今までは、老年とか、高齢者というような表現になっていたのを、どのようにしていくかというような議論はしました。前提としては、「人生 100 年時代」ということを踏まえて、基本課題のところに書かせていただいた上で議論を進めているということはご理解いただきたいと思います。

○渡邉副委員長 時間がないので手短に。「人生 100 年時代」の1 個のポイントは、元気な高齢者だけではなくなる方もたくさんいらっしゃることを踏まえつつ、しかし、そういった方々も、元気じゃないからといって活躍できないわけでは決してなく、そういった方々もまた地域社会の担い手になれるような仕組みづくりというのも重要だと私たちは考えています。

元気な高齢者だけだったら、頑張ってくださいで済むのですけれども、そうじゃない方々も実は地域社会の担い手になれるような仕組みづくりで、例えばいきいきサロンというのはまさにその典型の1つだと思います。そういった方々も踏まえて、別に高齢者だけということではないと思うので、いろ

いろな方々が、いろいろな状態像に応じて、常に社会参加が可能になっていく。そして、本人のQOLを、本人の状態に合わせてつくっていく。そのための支援を私たちは考えていくべきです。その意味では、その人たちが常に最大限活躍できるような仕組みというのを考えていきたい。ただ、それが確かにちょっとずれている感じはありますので、もう少し記述等は見直したいと思います。

〇山本(あ)議員 もう1つ、これは今朝からずっと議論になっているコミュニティの問題で、さっき研究となっているのが大変残念だということを申し上げました。私は自分の文章の中に書きましたが、こういうふうにコミセンの現状が、いわゆる若手の後継者や担い手が少なくなってきている中で、担い手が減少すると、地域全体の声をバランスよくコミセンに反映していくという仕組みも、率直に言って弱くなってきている。つまり、塊が小さくなってくると、どうしても偏ってきます。それが、いい方向にいくか悪い方向にいくかとか、そういう問題ではなくて、全体を反映するという機能が弱くなってしまっています。

先ほど申し上げたように全ての社会資源を生かした重層的なコミュニティの構築の中に、それをどういうふうにネットワークとして構築していくのかというのは、これはなかなか面倒くさい問題で、自主性を尊重しなければいけないというご意見もありますが、やはりもう一回、公として根本的な議論を始めなければいけない時期だというふうに思っています。

ここに私は「必要ならば積極的な予算配分を行うべきです」と書きましたが、何年か前に、コミセンは、地域の若い担い手のNPOなどに運営を外へ出したらどうかということを申し上げたこともあります。実際は今やっている方から非難が強くて、そんなことを言ったらコミセンには人が来なくなるということを言う方もいらっしゃって、選挙の前なので、なかなか言いにくいのですが、これはオープンな形でもっと有効にするためには、外へ出すということも僕はありだというふうに思っています。

ただ、問題は大変お金がかかるということです。今みたいな安上がりな運営では成り立たなくなってしまう。1つのコミセンをある特定のNPOに委託するとなると、人件費だって、今の金額よりもはるかに大きなお金がかかります。毎年数億円ですね。でも、僕はそれぐらいの出費を考えても、コミュニティの構築というのは大事な問題じゃないかというふうに思っています。文章ではあえてそこまで書けなかったのですが、いろいろな本格的なことも含めてそろそろ考えないと、見かけは維持されていくかもしれないけれども、実質的な役割が本当にもったいないことになってしまうというふうに僕は思っています。

例えば別の方法で、各コミセンにコーディネーターを全市的に3人なら3 人配置していくとか、そういう方法もあると思います。いろいろなやり方が あると思います。これは予算の投入も含めて考えるべきことだと思っていま すし、そういう意味では、市はそういうところにきちっとお金を使っていた だきたいというのがあります。

せっかくこの 20 年で介護保険が充実して、地域の中に社会資源が増え、 子育て支援も充実してきた。障害者支援も増えてきた。いろいろな面で地域 の中で活用できるものがどんどん大きくなってきている。それらを十分に生 かした地域社会づくりを考えたときには、やはりコミセンに、自主性を尊重 しながらではありますけれども、公にきちんと議論をして、手を入れるべき だというのが僕の率直な意見です。その点についてご意見を伺いたいと思い ます。

○岡部委員 議論を始める前に、言葉の定義を明確にしたいのですけれども、 語尾に「研究する」、「検討する」、「進める」、「実施する」、「図る」、いろい ろあるじゃないですか。この中で「研究する」というのが結構あるのですね。 これは議会用語では、やらないということなんですか。そこは明確にしてお いていただかなければいけない。

〇山本(あ)議員 要するに、議会の一般質問というのは、事前に通告をして、答弁書が基本的に読まれるというパターンです。きちっと検討された答弁の際に、「検討」という言葉が使われるのと、「研究」という言葉が使われるのとでは大違いだというのが僕らの認識です。「研究」となると、あと、やらなくてそのままになっても仕方ないねということです。「検討」というのは、具体的にそれをちゃんと検討して、実現に向けてやってくれるんだなという認識です。それはほかの議員も一緒だと思います。

○岡部委員 わかりました。驚いたのは、私みたいに世界を相手に研究で食っている人間は、「研究する」というと、新たにアイデアを考えて真剣に取り組むという言葉なんですね。人によってこうも違うと、要は、まず言葉の定義をしっかりして、語尾をしっかりやらなきゃいけないということがわかりました。同じ言葉でも人によって意味合いが違うのは、議会用語にそろえるべきですね。

○笹井委員 そういうステレオタイプ的なすみ分けがあるのかもしれませんけれども、22 ページの「これからのコミュニティの議論を踏まえ」という点を補足します。平成 14 年にコミュニティ条例をつくりました。地域コミュニティ、目的別コミュニティ、電子コミュニティとし、そして平成 26 年に「未来を担うこれからのコミュニティを目指して」という報告書を出しました。その中では、地域コミュニティと目的別コミュニティをつなぐプラッ

トフォームとして地域フォーラムを設定して、そこでコラボレーションをする。

ただ、この場合は、そういうコミュニティの議論については、それを踏まえた上で、「市民同士が語らい、関係性を構築していける場づくりを着実に進めつつ、変化を踏まえた支援策を研究していく」。行政が余り前に出るのではなくて、コミュニティの話は、あえて市民同士が語らってくださいよ。それに対して、行政は支援策を研究していくということなので、まずコミュニティの主体は、地域コミュニティの担い手であり、目的別コミュニティの担い手である市民でしょうということを強調するために、あえてここは「研究する」という言葉を使ったということなんです。

○栗原委員 市民委員の栗原です。私見を述べます。私は今の笹井委員の意見はちょっと違うのではないかと思っています。これからのコミュニティの報告書の中には、市民自治のこともきちんと書かれていますけれども、同時に、行政と市民の協働ということもきちんと書かれています。その協働は、本当の意味での協働だというふうに書かれています。つまり、どちらが主であるという意味ではなくて、行政もコミュニティに対して必要だと思うことは、積極的、主体的に発言して取り組んでいくんだ。もちろん市民もそうだ。そういう意味での協働をこれからのコミュニティについては考える必要があるんだというのが、これからのコミュニティの報告書の中に書いてあったことだというふうに私は理解しています。

そういう意味では、これは委員会の中でまた議論しなければなりません。この委員会の中でも、自治が基本だという考え方は先ほどから繰り返し述べられていますけれども、私はやはり協働ということが、これからのコミュニティをつくっていく、新たにもう一遍つくっていくときの鍵になる中身だ。その中身について、これから前向きに取り組んでいけるような形の提言というか、こういうものをつくることができないかというのが私の思いです。 〇小林委員長 今の発言で急に熱くなりましたけれども、これは委員長としてではなくて個人的な意見なんですが、さっき笹井委員が言ったのは、理念的に全くそうだと思うのですけど、では、市民の方々でやってくださいと言って、そんなに簡単に場はできないだろうなというのはちょっと思っているのです。

例えば私も文化振興とかやっていても、市民との協働という形で、市民が担うべきことは何なんだろうと言ったときに、では、市民で集まってくださいと急に言われても、どういうきっかけでつながっていけばいいのか、まずつながりづくりから始めなきゃいけないとか、そういう問題があったりして、理念と実際にやるところとの乖離というのは相当あるかなという気は個人的

にはしています。だから、どういうふうにやっていけばいいかというのをも う一回考えますという形の返事になるかと思います。

ほかにありますか。

〇保井委員 個人的な意見ということですけれども、長期計画の議論を始めたころに、どういう優先順位をつけていくのかということと、どうしても各論になったらわからなくなると先ほどおっしゃられましたけれども、やはり担当部局をはっきりさせないと、誰が引き取るかということがわからなくなるので、各論になったときには、部局が見えた書き方になっていると思うのです。

ただ、コミュニティの話が典型だと思うのですけれども、これはまちづくりにも関係するし、福祉にも関係するし、教育にも関係するし、まさに先ほど出たような場と機会をいかにつくっていくかというのはすごく大事で、公有地としてのコミセンがどういう場になっていくかということは、ほかの施策ともすごく関連することなので、これはまさに討議要綱の後の話になると思いますけれども、そういういわばプロジェクト型のいろいろな部局が連携していく施策の進め方みたいなことは、ぜひこの後に議論したいなというふうに個人的には思っているところです。

〇山本(あ)議員 第五期長期計画の後で環境部というのができたのですね。 組織改革・機構改革の大きなところというのは長期計画マターなんです。長期計画で方向性を決めて組織を変えていくというのが基本的なパターンです。 だから、もし大きな意味で組織を変えるなりする必要があるというふうに思 われるのであれば、皆さんのほうでそういうことを判断していただいて、次 の流れにつないでいただきたい。既存の枠で市民協働、いわゆるコミセンの お世話をする市役所の体制程度のものでは圧倒的に弱いというふうに思って います。

- 〇小林委員長 時間が来てしまいましたので、これでおしまいにしたいと思います。
- ○樋爪企画調整課長 それでは、空の皆様、どうもありがとうございました。 お疲れさまでございました。

それでは、議員の入れかえをお願いいたします。

【山本ひとみ】

1 開 会

○樋爪企画調整課長 それでは、最後になりますけれども、山本ひとみ議員

でございます。

時間につきましては 20 分となってございますので、よろしくお願いいた します。

ご発言につきましてはマイクを使ってお願いしたいと思います。

それでは、委員長、よろしくお願いします。

2 意見交換

(1) 第六期長期計画討議要綱について

○小林委員長 本日はお時間いただき、ありがとうございました。

同じことを申し上げますけれども、昨年からずっと議論をしてきまして、 今日、皆様からご意見をいただいて、いろいろまた議論をしていくというこ とにしたいと思っています。

委員の名簿はついておりますので、そちらでご覧いただき、早速始めてく ださい。よろしくお願いします。

〇山本(ひ)議員 最後になりまして、皆さん、朝からお疲れだと思います。 会派に属さない議員、山本ひとみです。よろしくお願いいたします。

意見についてはペーパーで出させていただきました。意見の部分と質問したいことは分けてお伝えしたいと思います。

まず初めに、財政見通しを書きましたが、これは松下市長の公約にも「健全財政を市民のために生かすまち」というのがありまして、今の武蔵野市の財政状況は大変良好ですけれども、ある意味、緊縮過ぎる財政に陥らないで、必要なことに関してはしっかりお金を使っていったほうがいいという考えを私は基本的に持っております。

この書きぶりに関していえば、これまでに比べると、基金が枯渇するから 大変ですよみたいなことがないので、抑制的であり、評価をしているところ です。

次に、長期計画と自治基本条例の関係について、意見と質問をしたいと思います。

参考に私が 2018 年の 4 月に自治基本条例の懇談会に出した意見をそのままここに引用いたしました。これが全て受け入れられたわけではないわけですけれども、ちょっと質問したいと思います。

私はここにも書きましたが、自治基本条例は長年、武蔵野市議会の中でもかなり時間をかけて議論してきました。それは自治基本条例そのものが必要なのかという議論があったからなんですけれども、私は最高規範としてしっ

かりしたものにすべきだと訴えてまいりました。

今回は 2019 年度に自治基本条例を議会上程することになっていて、長期計画を策定する期間と、自治基本条例を議会上程して議論する期間が、ある意味、ちょうど重なる初めてのケースだと思うのです。ですので、そのあたりの関係性をどう意識して討議要綱をつくられたのか。もちろんその部分は29 ページにありましたけれども、関連ということに関しては、これでは私としてはわかりにくかったように思います。

私の意見をもう少し申し上げます。私は今回、自治基本条例に関しては、 人権尊重と平和共生というのを前文に書き込んで武蔵野市らしい条例にする べきだということを申し上げました。特にこのことを言っている人は誰もい なかったけれども、在日コリアンの存在というのが、武蔵野市も戦後一定の 期間あったわけで、国際理解とか平和ということに関しては、地元の自治体 での平和というのが大事だと思って、そういうことも前文に書いてほしいと 申し上げました。

また、私のペーパーの最後のほうに書いてあるのですが、人権尊重の中身として、年齢、性別、国籍、例えば朝鮮学校が無償化から外されていることもそうですけれども、性的指向、性自認、これはLGBTの問題とも関わり、私は証明書発行はぜひ必要だし、可能ならば条例という形で、制度的にもかたいほうがいいのではないかと個人的には考えております。出自というのは、婚外子であるとか、ないとか、今の婚姻のあり方も変わっていますけれども、制度の枠外の子どもであっても、枠内であっても、それは子どもとしては同じだということなどもしっかり位置づけてもらいたいと思っています。

自治基本条例の中に、人権尊重規定及び人権侵害や差別があったときに関して、苦情処理や勧告のできる第三者機関の設置というのを、あわせてぜひやっていただきたいと思っています。申し上げましたけれども、わかりましたということにはなっていないのですが、あえてこのことを今言って、皆様のご意見も聞きたいと思います。

なぜかといいますと、先ほどコミュニティの話が議論になりました。私は1995年から議員をやっているのですが、この4年間でかなりショックだったのは、2016年に保育園の撤退問題があったことです。保育園の建設をめぐって説明会が開かれ、地域住民の方が来られ、様々なご意見を言われました。保育園ができたら、うちの持っているアパートの価値が下がるのではないかとか、交通事故が起きるのではないかとか、たくさん給食をつくると、給食をつくる音がうるさいのではないかとか、本当ですかと思うような話がいろいろ出て、かなり衝撃でした。

また、障害者の入所施設に関しても、もちろん障害者だからいけないとい

う言い方は誰もされませんでしたけれども、いろいろ話を聞いていると、何となく気持ち的にというような差別が底流にあるというふうにも感じられることがありました。これは前からあったのかもしれないけれども、こういうことが表ざたになってくる。ある意味でそういうコミュニティの分断というものに対して、私は笹井委員とはちょっと違うんですけれども、市がもっと積極的に目標とか、これがこうなるべきだということを言っていくべきじゃないかというふうに考えております。このあたり、どう考えているのかを伺いたいと思います。

あとは、政策的なことに関して、それはもう書いていますので、気になる ことだけ申し上げたいと思います。

学校の多機能化とか複合化というような話がここにもありますけれども、 私は基本的には学校は学校として尊重していただきたい。施設一体型小中一 貫校という計画に関しては、懇談会では、武蔵野市ではやる必要がないとい うことになって、私もそういう意見だったので、とてもいいと思っています。 学校にいろいろなものを詰め込むことが、どういう意味があるのか私はわか らないし、幼稚園は幼稚園、保育園は保育園、児童館は児童館、やはり保育 園と幼稚園も違います。私の子どもは保育園でしたけれども、幼稚園が大切 だという方の思いというのも受けとめる政策は要ると思います。なので、多 機能化・複合化という公共施設の総量規制を学校の面でもやっていくような ことに関しては、私はちょっと違うのではないかと思っております。

また、不登校のことに関して、書き込みはありましたけれども、もう少し 学校以外のフリースクールですとか、そういう人材を確保するだけではなく て、場所の問題としても、武蔵野市は1校もありませんので、ぜひそれを書 き込んでいただきたいな。これは具体的にお願いしたいと思っております。

最近、不登校の方と交流する機会が増えたんですが、フリースクールに行かれている方は、三鷹とか他の自治体で、交通費なんかもかかって、いろいろ費用負担にも苦労しておられますので、武蔵野市でも、学校以外の場ということで、もう少し深めていただきたいと思います。

それから、緑・環境分野のところですが、境4丁目の境山野緑地の中に二小ゾーンというところがあるのですけれども、そこを皆更新して、つまり、木を全部切って、萌芽更新をして、木の再生を図る、樹木更新をするという説明会が1月末にありました。たくさんの方がお見えで、私も傍聴したのですけれども、その南側の昔からの独歩の森と言われているところに、ずっと手を入れてないということについても、このままではいけないのではないか、ほとんどの方がそういうご意見で、雑木林の保全、生物多様性の保全に対する熱意というのを私は非常に感じました。いろいろなことが書かれています

けれども、雑木林の保全に関してはちょっと比重が低いかなという印象を持っておりますので、このあたりは考慮していただきたいと思います。

それから、外環道路のことを私も書きましたけれども、もう工事が進んでおりますが、大深度工法でやって、シールドマシンがどんどん掘り進んでいるところでは様々な問題が起きています。本当にそれで安全だと言えるのか。安全性ということは書かれていますけれども、初めてのケースで、住宅街の地下を通る大深度地下の工法に関しては、そもそも住んでいる方の権利が及ばないということが憲法違反じゃないかというご意見もあるぐらいなので、このあたりも私としては心配をしているところです。

最後に、4年前の長期計画・調整計画のときに、全員協議会でいろいろ議論がございました。だから、こういう位置づけということに関して、議会としてもその後も考えてきたんですけど、例えば行政の方も入っているけれども、そのあたりの関係や、市民委員の方で、運営とか位置づけとかに関してちょっと気がついたこととか、もしありましたら教えていただきたいと思います。

- ○小林委員長 最後の件は、この意見交換会のやり方ですか。
- ○山本(ひ)議員 全体です。
- ○小林委員長 長期計画のほうの策定に関して、ですね。

時間も限られていますので、1つだけ私のほうから申し上げるのは、自治基本条例の件ですが、実は私と渡邉委員だけが知っていて、ほかの策定委員は知らないこともしれないんですけれども、ここに「基本的な考え方」をちゃんと入れて、自治基本条例の基本的な考え方を盛り込みましょうというふうにしたのです。そもそもは「基本的な考え方」をどうするのかという問題があって、空欄だったんですね。ここに自治基本条例の骨子案を入れましょうというふうにして入れています。ですから、3ページの部分が自治基本条例の骨子の中で掲げられているものです。

確かに平和とか人権の問題は、ここでは余り明確に出ていません。これまでの議論の中でもあったのですけれども、その扱いに関して、先ほどの渡邉委員の意見にもありましたが、余りに当たり前過ぎている部分が1つあるというのはありました。特に人権ですね。平和についても、今のお話を聞いて、あっ、そういうふうに平和というのを考えられているんだということがちょっとわかって、そうであるんだったら、教育のほうにさらに入れて普及していくみたいなことにしていくというのはありますけれども、考えていく必要があるのかなというのはちょっと思いました。

ほかのところで何かお答えできること等がありましたら。

○渡邉副委員長 手短に。まず学校の多機能化・複合化についてです。ここ

については恐らくいろいろな議論があるというふうに私は承知しております。 学校は学校機能で完結させたほうがいいという議論も恐らくあるでしょう。 また、開かれた学校づくりの話から、コミュニティスクール構想に近いと思 いますが、学校の中にある程度コミュニティの一部をあえて入れることによ って、児童生徒と地域の人間が交流できるような場をつくっていこうみたい な議論というのも恐らくあると思います。これは単純に学校に面積がちょう どあるから、何か突っ込んでおこうみたいな話というよりは、学校を舞台に して交流の場をつくるみたいな議論というのも恐らくあります。

ただし、これは安全・安心の問題等の兼ね合いもあったり、いろいろ難しい問題があることも承知しております。なので、多機能化・複合化は、単に公共施設の面積をどうこうするという話以外の部分で、いろいろな議論があるという形で検討できればというふうに思っております。ただし、ご意見としては、まずそもそも学校の機能をしっかりとしておくべきなのではないかということについては受け取りたいと思います。

それから、フリースクールに関して、これはすごく難しくて、私も重要なことはよくわかっているのですが、公立のフリースクールは恐らくない状況です。市民の方々が、それぞれのところで自発的につくられているものが、今、残念ながら武蔵野市にはないという状況です。誘致するというのもなかなか難しい話です。これがないということは確かにそうなので、少し検討すると同時に、自治体でできることが何があるかというのも含めて、ちょっと検討できればと思っております。

○岡部委員 雑木林が書き込まれてなくて残念だという話で、どこまで書き 込むかという議論はあるんですけれども、ちょうど栗原委員がここにおりま して、私たちすごい勉強と議論はしていますので、所属からちょっと。

○栗原委員 武蔵野の森を育てる会の準会員の栗原です。

雑木林のことについては委員会の中で意見を述べさせていただきました。 山本議員からは生物多様性というようなこともお話がありました。それだけ ではなくて、武蔵野の昔の暮らしを今に残す、文化とか伝統とか、そういう 意味合いも雑木林にはあります。

あと、子どもたちが遊んだり、学んだりする場所でもある。子どもたちにとっても豊かな場所である。また、雑木林を更新していくことに、周りに暮らしている皆さんと行政と協働で取り組むこともできる。様々な豊かなことが実現できるのです。

雑木林というのは、ご存じのように、手を入れて更新していかなければ、 ただの大木の森になってしまって、雑木林でない形になってしまいますので、 豊かな多様性のある自然を次の時代の人たちに残していくためにも、そうい う取り組みをしていくのがいいのではないかということを意見として言わせていただきました。委員会の中でそれについて詳しく議論したわけではありませんので、また今後も検討させていただければと思っています。

あと、行政の役割は、地域での市民の様々な意見に対してリーダーシップをとるということではなくて、市民自治を推進するために行政は関わるのだと思っています。僕は、行政の役割は対話の促進だろうというふうに思っています。様々な立場の人や考えの人がいるかもしれないけれども、そこでいろいろな対話を促進しながら、何か答えを見つけていくために力を発揮していただきたいというふうには思っています。目指すは市民自治だと思っています。

- ○小林委員長 ほかに何かつけ加えることはございますか。
- ○中村委員 外環と外環の2の話が出ておりました。私は実は行・財政分野 担当ですけれども、住んでいるエリアとかコミュニティがまさにその影響下 にありますので、ちょっとコメントをさせていただきます。

この委員会でも外環とか外環の2の議論はさせていただきましたが、1つ、 私個人の意見として申し上げると、先ほどもお聞きいただいたかと思います けれども、外環の2とか、外環のリスク量よりも、個人的には生活道路に入 っていく車の流入量、そして今の交通規制が無視されている状態、こちらの ほうがリスク量は大きいと思っております。

具体的には先ほども聞いていただいたと思いますが、2トン車以上の貨物車が進入禁止のところが、さらにスクールゾーンにも関わらず、4トン車が入ってくるのが恒常化している。そして、通学児童の安全が、いまも脅かされている。このことのほうがリスク量は圧倒的に大きいと思っておりまして、そういった議論はこの委員会でもさせていただいております。外環の2は華やかな議論なので、皆さんそちらに目が行きがちですが、繰り返しですけど、できるかどうかもわからない、できたとしても相当に先になる外環の2よりも、生活道路に入ってきている規制対象車の違法進入のほうがよっぽどリスクが大きいと私は認識しておりますので、一応それをご報告させていただきます。

○久留委員 個別施策でご指摘いただいております看護小規模多機能施設と特別養護老人ホームの増設の件でございます。基本的に武蔵野市全体としては、これまでの介護保険の経緯、それから介護保険事業計画の経緯を見ましても、一定量の施設整備が進んできている。特に地価が高かったり、様々な運営経費がかかる中にあって、非常に進めてこられているというのは承知しております。

このような中にありまして、第7期の介護保険事業計画の中でも、ご指摘

の看護小規模多機能施設・特別養護老人ホームの増設についても記載をされていますので、今後の政策としての運営を見守る必要があるだろう。 もちろん、これからまだまだ高齢化が進んでいきますので、まだ必要になる。

それから、参考までに、看護小規模多機能については、この委員会が検討を進めております昨年 12 月に、本市として初めての第 1 号がオープンになっているということもございますので、こういったことも契機に、これから進めていくべき重要課題かと思っております。

- ○栗原委員 さっきの雑木林の件ですが、今たしか市は緑の基本計画の策定を進めていらっしゃると思うのです。長期計画は個別計画との整合性を持って検討していくということがありますので、そちらのほうの推移を見た上で意見交換できればと思っています。
- ○小林委員長 時間になってしまいました。どうもありがとうございました。 ○樋爪企画調整課長 それでは、山本ひとみ議員、どうもありがとうござい ました。

それでは、策定委員の皆様、大変長時間お疲れさまでございました。

午後7時37分 閉会